

第 6 次

人 吉 市

総 合 計 画

令和2年度 ~ 令和9年度

熊本県 人吉市

令和2年4月1日現在



## ごあいさつ



本市においてはこれまで、第5次総合計画並びに第1次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を展開し、市民の皆さまとともにまちづくりを推進してまいりました。

しかしながら、グローバル化の進展による経済情勢の急激な変化や雇用情勢の低迷を背景に、懸念されていた人口減少と少子高齢化の進行には歯止めがかからず、産業、教育、福祉、公共インフラ等、あらゆる面において多大な影響が出ています。

このような社会環境・経済情勢・市民ニーズなどの変化に対応するため、市民との対話を重視し、地域に対する誇りと愛着を持っていただくための礎として「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」をまちづくりの理念として掲げ、鎌倉時代から脈々と続く相良文化、球磨川をはじめとする豊かな自然を次の世代へ受け渡していくこと、そして、その価値をさらに磨き上げることを大事な視点と捉え、本市に住むすべての市民の幸せにつながるための道標として、令和2年度から令和9年度までの8年間を期間とする第6次総合計画を策定いたしました。

第6次総合計画は、いかにして「まち」や「ひと」、「しごと」を創生し、地域の活力を取り戻していくかといった地方創生の施策を一体的に整備した計画とすることにより、市の方針を統一化し、市の羅針盤としての機能をさらに強化するとともに、本市が目指す方向性を明確にすることで、人口減少や地域産業の活性化といった本市の課題を解決するための計画としております。

今後8年間の本市のまちづくりの指針として第6次総合計画を着実にかつ強力で推進していくことで、まちづくりの理念の実現を図るとともに、目指すべき将来像として掲げる「新たな価値の創造 次なる挑戦へ 未来協創都市ひとよし」の実現に向かって邁進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、ご審議いただきました人吉市総合計画策定審議会の委員の皆様並びに人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の皆様に心より感謝申し上げますとともに、市民意識調査などを通じて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきましたすべての皆さまに心から感謝と御礼を申し上げます。

人吉市長 松岡 隼人

## 1 はじめに

### 第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 総合計画策定の趣旨	7
第2節 総合計画の構成と期間	8

### 第2章 人吉市を取り巻く時代の潮流と課題

第1節 人吉市の沿革と特性	10
第2節 配慮すべき社会潮流（地域の課題）	11

## 2 基本構想

### 第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの理念	19
第2節 目指すべき将来都市像	20
第3節 まちづくり政策（戦略）の方向性	20
第4節 土地利用構想（ランドデザイン）	21

## 3 人口ビジョン

### 第1章 人口の分析と展望

第1節 人口の現状分析	25
第2節 人口の将来展望	36

## 4 基本計画

### 第1章 基本計画の概要

第1節 計画の目標年次と位置付け	43
第2節 基本計画の構成	43
第3節 まちづくりの政策（戦略）	45
第4節 基本計画の体系図	54



## 第2章 分野別施策

### 第1節 分野別施策の展開

戦略1【産業・経済】	59
地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり	
戦略2【教育・文化】	75
一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり	
戦略3【自然環境・安全】	87
一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり	
戦略4【健康・福祉】	103
地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり	
戦略5【都市基盤・建設】	117
まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり	
戦略6【地域・自治】	129
信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり	

## 第3章 地方創生施策

基本目標1	138
稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	
基本目標2	142
つながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる	
基本目標3	144
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標4	146
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
横断的な目標1	148
多様な人材の活躍を推進する	
横断的な目標2	150
新しい時代の流れを力にする	
地方創生施策における主要ターゲット	152



# 1

---

## はじめに





# 第1章

## 総合計画の策定にあたって

### 第1節 総合計画策定の趣旨

本市では、平成24年度から平成31年度（令和元年度）までを期間とする第5次人吉市総合計画を策定し、その目標として掲げたまちづくりの理念「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」、また、目指すべき将来都市像「自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし」の実現に向け、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

しかしながら、地方における経済・雇用環境の低迷を背景に、懸念されていた人口減少と少子高齢化の進行に歯止めがかからず、産業、教育、福祉、公共インフラ等、あらゆる面において多大な影響が出ています。

こうした中、本市においては、平成27年10月に「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、「しごと」や「ひと」を本市へ呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するための施策を展開してきたところです。

このような状況を鑑み、第6次人吉市総合計画においては、これまで同様、市の最上位計画として位置付けるとともに、国の総合戦略で課題となっている人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、本市として喫緊に取り組む必要のある施策を「地方創生施策」として位置付け、総合的かつ計画的に市政運営を推進するための指針として、総合計画と総合戦略を統合した新たな総合計画とすることで、今後8年間における本市が目指すべき将来像・まちづくりを推進していきます。

## 第2節 総合計画の構成と期間

第6次総合計画は、以下の「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造により構成します。

### (1) 基本構想

#### 【計画期間：8年間】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、本市を取り巻く課題を踏まえ、将来目標と政策の基本的な方向を定めるものです。

### (2) 基本計画

#### 【計画期間：4年間】

基本構想を実現するために、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けたより具体的な施策の内容を示すものです。

施策分野ごとに成果指標を設定し、施策の目指す姿や方向性を分かりやすく示すとともに、効果検証等に活用します。

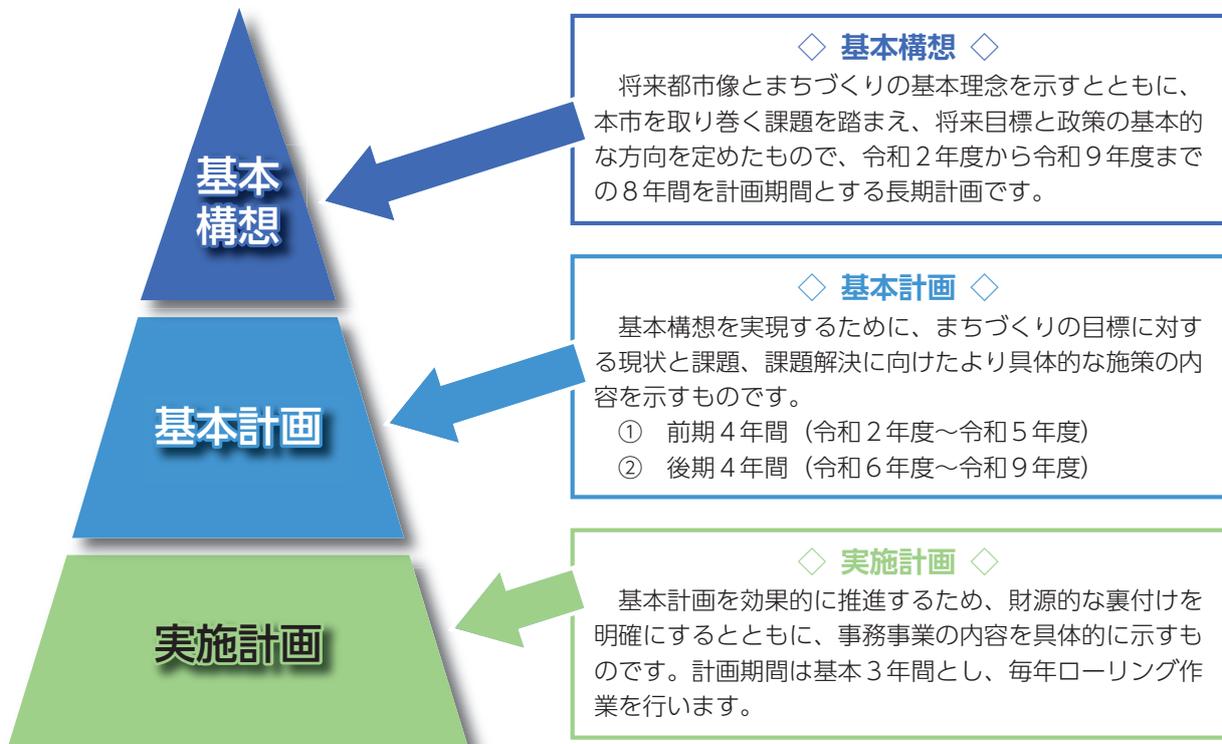
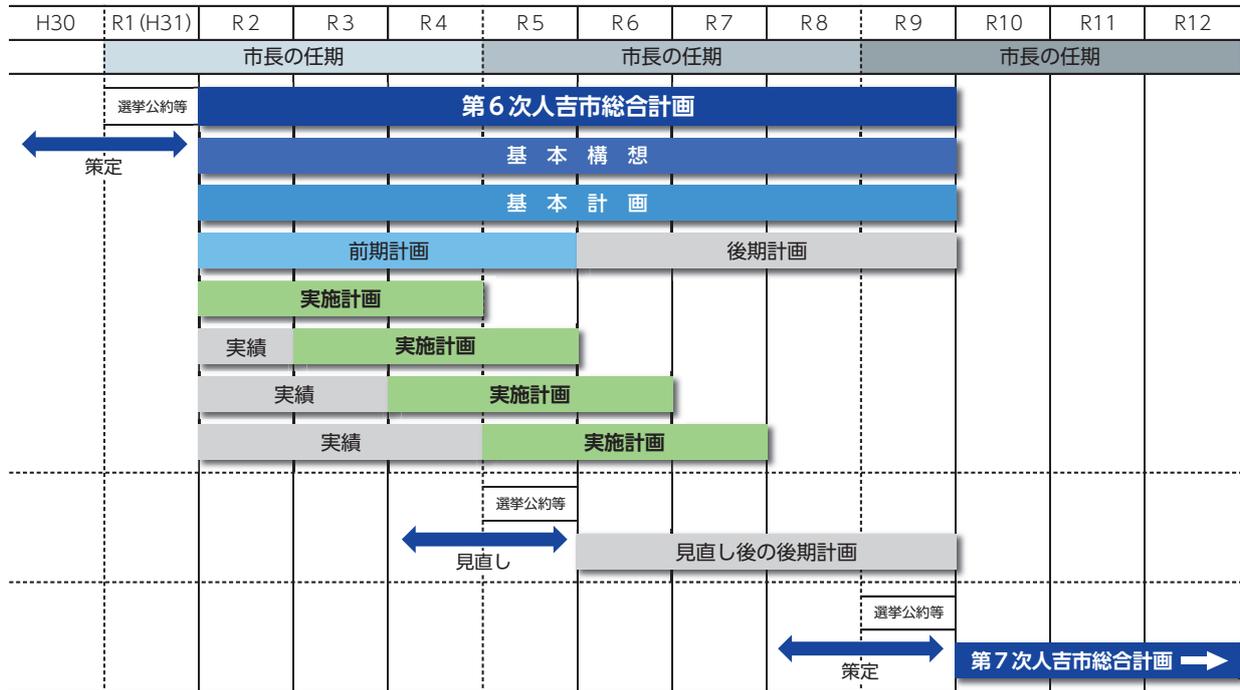
さらに、市の総合戦略における戦略的な取組など、施策分野を横断して今後4年間で集中的・重点的に取り組むべき施策について、基本計画の地方創生施策として示します。

### (3) 実施計画

#### 【計画期間：基本3年間】

基本計画を効果的に推進するため、財源的な裏付けを明確にするとともに、事務事業の内容を具体的に示すものです。実施計画は3年間の事業費等を確定するものではなく、事業成果等の把握（事業評価）を踏まえ、毎年見直し（ローリング作業）を行います。

## 第6次人吉市総合計画の三層構成



## 第2章

# 人吉市を取り巻く時代の潮流と課題

### 第1節 人吉市の沿革と特性

本市は、鎌倉武士の系譜を引く古都として、中世以来の風土や文化を脈々と受け継ぎ今日に至っています。熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、市の中央部を日本三急流の一つ、球磨川が東西に貫流しています。北緯32度12分36秒、東経130度45分45秒の位置にあり、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約70kmの等距離の内陸部に位置します。

「人吉」の起源は、平安時代中期に遡ります。醍醐天皇（898年～921年）の時代の「和名抄」に、球磨郡に球玖・久米・人吉・東村・西村・千脱の六郷があると出ています。人吉の語源は、人吉が、当時、日向（宮崎県）、薩摩（鹿児島県）、佐敷（熊本県芦北町）を結ぶ交通の要衝であり、「舎」つまり、宿があり、これを“ひとよし”と呼んでいたため、人吉となったとする説があります。

今日では、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県を縦貫する唯一の路線である肥薩線や観光客誘致の一環として「SL人吉」「かわせみ やませみ」「いさぶろう・しんぺい」が運行されている地域鉄道網、令和元年8月に人吉球磨スマートインターチェンジが開設され九州を南北に結ぶ利便性を高めた高速道路網（九州自動車道）といった地域公共交通の整備が図られており、交易・交通の拠点として基盤整備が進む中、生活、文化、産業など、あらゆる面で人吉・球磨圏域をはじめ、宮崎県、鹿児島県との県境を越えた南九州の交流拠点都市としての役割がますます高くなっています。

また、市内には、国宝である青井阿蘇神社や国指定史跡の人吉城跡、大村横穴群をはじめ、相良700年の歴史を物語る数多くの文化財が存在し、神社・仏閣・古い街並みなどが点在しており、今もなお落ち着いた山紫水明の城下町のたたずまいを残しています。



## 第2節 配慮すべき社会潮流（地域の課題）

本市を取り巻く状況と配慮すべき社会潮流は次のとおりです。こうした点をまちづくりの課題として十分に踏まえ、計画の策定にあたります。

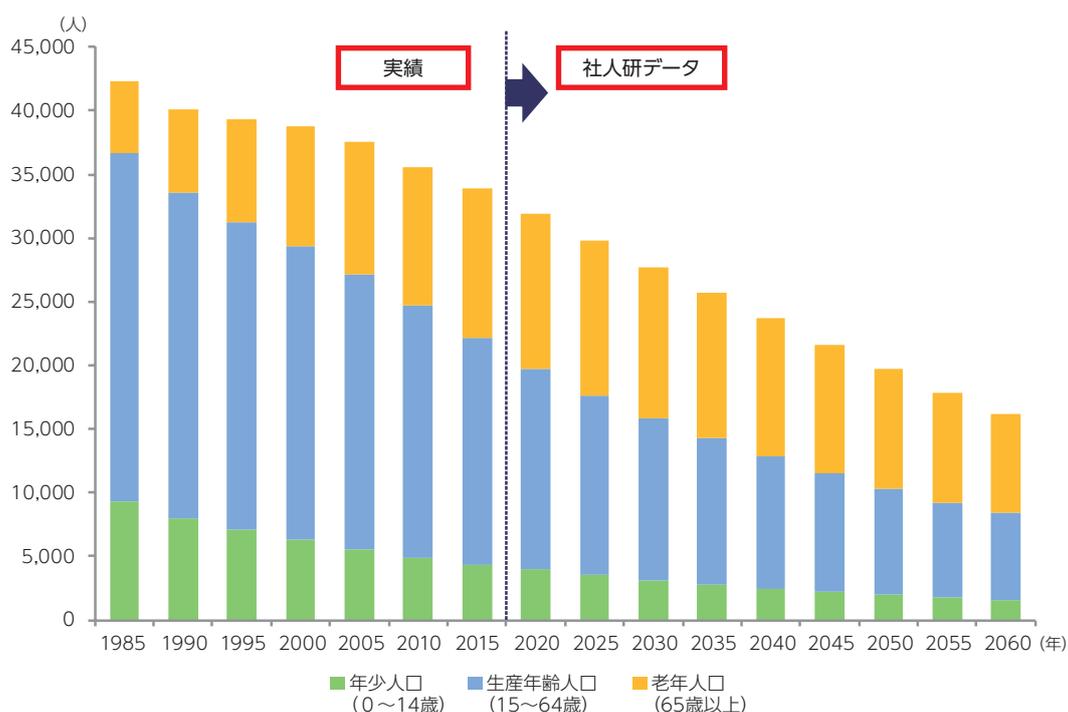
### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

人口問題の中心となる少子化及び高齢化については、医療技術の進歩に伴う平均寿命の延伸などにより、高齢者人口は急速に増加します。一方で、晩婚化や晩産化などにより、少子化も進行しています。とりわけ、若者の都市部への流出は、地域の担い手が高齢化や減少することにつながり、市全体の活力が失われることから大きな課題です。少子化のさらなる進行を抑制するため、保育、教育環境の向上など子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子育て世代等の移住・定住を促進していくことが求められています。

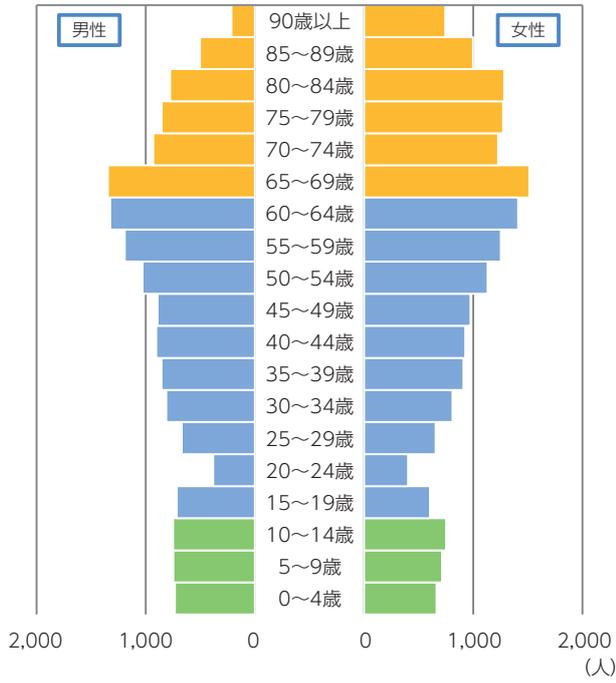
本市の総人口は、昭和30（1955）年の47,877人をピークに減少傾向に転じており、令和元（2019）年9月末現在では、32,349人です。人口動態を社会増減と自然増減に分けてみると、社会増減では、進学・就職が理由と思われる15～19歳の年齢区分で、熊本市や鹿児島県方面への転出が多く、社会減となっています。自然増減では、本市の合計特殊出生率は県内では高く推移（平成30（2018）年度 1.94）しているものの、平成14（2002）年以降、死亡数が出生数を上回り、自然減で推移していることから、近年では社会減に自然減が加わり、人口減少が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、社会減と自然減が続くことで、人口減少が進行し、令和12年（2030）年には27,714人、さらに令和32年（2050）年には19,689人にまで減少すると見込まれています。

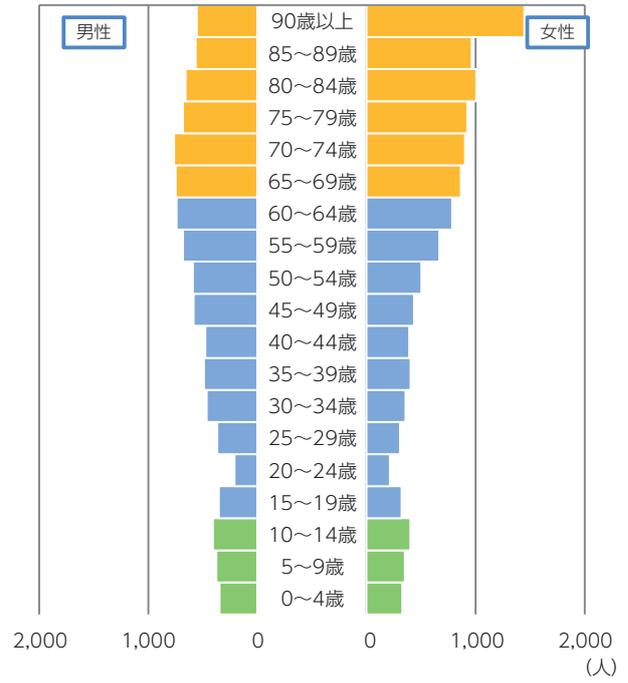
【グラフ1】本市の人口の推移と見通し



【グラフ2】 2015年の人口ピラミッド



【グラフ3】 2045年の人口ピラミッド



## (2) 地域活力の維持

本市は熊本県の南部に位置し、中心部に広がる盆地には日本三急流の一つ球磨川が貫流しています。盆地特有の霧と寒暖差が米・野菜・果樹・茶など風味と食味のある豊かな農産物を産出しています。また、黒毛和牛の飼育も盛んです。相良700年の伝統ある歴史の流れにより、独自の文化・経済を今に伝えています。

そのような中、人口減少と少子高齢化の進行に伴う地域世帯数の減少や若者不足により、集落機能が著しく弱体化しています。そのため、地域活動の担い手不足や祭事の運営が困難になっており、今後増々深刻化されることが想定されます。弱体化した集落機能の再生においては、市民活動が重要であり、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されます。

## (3) 健康長寿社会への取組

医療技術が格段に進歩したことにより平均寿命が年々延びています。今後もその伸びは続くと思われ、高齢世帯（世帯主の年齢が65歳以上の世帯）、特に単身の高齢世帯の増加が見込まれ、子育てや介護、日常生活などへの影響が懸念されます。

医療及び介護については、平成26（2014）年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立しました。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護体制の構築を推進することとされました。

この地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化と併せて、高齢社会における社会経済活動を維持していくためにも、これまで培ってきた豊富な経験や知識をもつ高齢者が活躍できる場を広げていくことが必要です。高齢者が活躍するためには健康寿命をいかに長く維持することができるかが重要です。住み慣れた地域で支え合うことができれば、たとえ介護が必要になっても安心して暮らせることができます。「生涯現役」を前提とした社会システムの再構築が必要となっています。

#### (4) グローバル化の進展

情報通信手段の発達は一層グローバル化させました。グローバル化により「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の動きが活発化し、世界各国の動向が国境を越え、我が国の経済にも影響を及ぼすようになりました。その結果、隣国の経済状況の変動や関係摩擦などが、国内経済を通じて地域経済にも大きく影響している状況にあります。

近年、アジア諸国のビザ要件の緩和、外国人旅行者の受け入れ環境整備、日本食や文化の魅力を背景に訪日外国人旅行者（インバウンド）が増加しています。令和元（2019）年のラグビーワールドカップ、世界女子ハンドボール選手権、そして令和2（2020）年には東京オリンピック並びにパラリンピックの開催を控えていることから、地方においても急増する外国人旅行者の受け入れ態勢を整えることが求められています。

また深刻化する労働力不足に対応するため、令和元（2019）年4月から出入国管理法を改正し、新たに「特定技能」という在留資格が創設されました。外国人実習生ではなく労働者として受け入れる制度が始まりましたが、多くの外国人観光客や労働者を呼び込むためにも、魅力あるまちづくりや地域が連携した取組が求められています。

#### (5) 高度情報化社会の進展

インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及など情報通信技術（ICT）の進歩によって、情報伝達が時間と場所の制約を超えて行われるようになり、私たちの生活の利便性は急速に向上しています。

現在は、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報化社会（Society4.0）の次の社会、Society5.0に向かっています。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御を行うIoT（Internet of Things）や、人工知能による機械学習（ディープラーニング）等のICTを活用することでスマート林業やスマート農業に代表されるように、生産性が向上します。つまり、生活の利便性の向上だけでなく、生産人口が減少する中で解決策の一つとして考えられます。

一方で、情報格差の是正やデジタル機器の取り扱い、インターネット利用の基本的知識（情報リテラシー）教育の推進、個人情報保護、情報セキュリティ対策などが課題となります。情報セキュリティの強化や情報格差の解消に対応しながら、ICTを貴重な社会基盤として認識し、市民の利便性の向上や行政の一層の効率化に向けて積極的に活用することが求められています。

## (6) 安全安心なまちづくり

平成28（2016）年4月、本市も熊本地震を経験しました。今後も甚大な被害が出るおそれのある大規模地震の発生確率が高まっていることや、全国各地で相次ぐ自然災害などから、市民の防災や減災に対する意識は高く、地域防災力の強化が求められています。

これまで、地域防災組織等の関係機関と連携しながら、防災体制の強化などに取り組んできました。今後、自然災害の大規模化が懸念される状況の中で、市民の生命や財産を守るためには、建物やインフラの耐震化等によるまちの防災機能の向上などハード面での対策に加え、ハザードマップの作成・活用や避難訓練などソフト対策の充実を図ることで、地域防災力をさらに高めるための国土強靱化の取組を迅速に進める必要があります。さらに災害対応力を強化するために、自助・互助・共助・公助の考えを基本にした支え合いを強化することも必要です。

日常生活の面においては、振り込め詐欺、高齢者運転による自動車事故なども市民生活の脅威となっており、人々の安全・安心に対する意識が高まってきています。地域の安全は、子育て環境としても重視されていることから、子育て世代の定住を促進するためにも、まちぐるみで安全安心に対する意識や活動を高めていく必要があります。

## (7) 地方創生への取組

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした地方創生の取組を進めていくため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。同年12月には、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市においても、平成27（2015）年10月に、人口の現状分析と将来展望を提示する「人吉市人口ビジョン」と、それを踏まえた5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめる「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

なお、令和元年12月20日には、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」の改訂が行われ、第2期がスタートしたところであり、これらを勘案し本市の総合戦略を見直す必要があります。

地方創生は、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があります。また、施策には時間をかけて取り組むべきテーマもあるため、長期間にわたる努力が求められます。

本市においても、第2次の総合戦略を策定し、これまでの取組を含め一層の強化を図ることが必要となっています。

## (8) 厳しさを増す行財政運営

高齢化の進展によって社会保障費関連の支出増加が見込まれています。本市では、人口増加や高度経済成長を背景として、多くの公共施設を集中的に整備してきました。そのため、公共施設の大規模改修や更新する時期も重なることとなり、間もなく多くの施設が耐用年数を迎えることから、それらをすべて維持・更新するには莫大な費用が必要となります。

このような見通しは、将来世代の税負担が増加し、世代間の不公平をもたらすことにつながります。また、今後、歳入と歳出が均衡する見通しが立たなければ、災害への備えやインフラ施設の維持など、市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

今後、定型業務のRPA（Robotic Process Automation）も視野に入れて、標準化により庁内業務や自治体間業務の効率化を検討し、総合計画とともに行財政運営を高度化していくことが求められます。

## (9) 「誰一人として取り残さない」世界の実現に向けて：SDGs

平成27（2015）年9月に開催された国連サミットにおいて、全国連加盟国（193ヶ国）は、より良き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、私たちの地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択しました。この計画を「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」と言います。

SDGsは、深刻化する環境課題など17の目標に全世界が取り組むことによって『誰一人として取り残さない』世界を実現するという壮大なチャレンジです。政府は国内の基盤整備に取り組み、平成28（2016）年12月、「SDGs実施指針」を決定しています。

本市においても、私たち一人ひとりにも密接に関わっている問題として捉え、市全体で目指す目標と捉えています。SDGsを推進するにあたり、第6次総合計画とSDGsを対照し、その掲げる目標を内包させた上で、様々な施策を通じて「誰一人として取り残さないまち」を目指して取り組んでいくことが求められます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 2

---

## 基本構想





# 第1章

## まちづくりの目標

### 第1節 まちづくりの理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし

私たちのまち人吉は、球磨川をはじめとした豊かな自然、丹精込めて造られた球磨焼酎、三十を数える天然温泉、国宝青井阿蘇神社、そして、この地特有の人情味溢れる土地柄など、ここにしかない価値あるもので溢れています。

永い時の中で先人たちが紡いできたこの類まれなる価値に、私たちは当たり前のように触れ、そして感じてきました。

この価値が、昔も今も変わらず目の前にあること。

脈々と受け継ぎ大切にしてきたこの価値を、しっかりと次の世代へ受け渡していくこと、そして、その価値をさらに磨き上げていくこと、これが、本市のまちづくりにおいて大事にしたい視点といえます。

ここにしかない、価値あるものに触れ、心身ともに健康で暮らすこと、これが皆さんの笑顔につながります。

このまちが笑顔で溢れば、いつまでも暮らしていきたいと思えるまちになる。

「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」

これまで大切にしてきた価値を護り、育んでいくとともに、本市に住むすべての人々の幸せにつなげるための道標として、これを第6次人吉市総合計画におけるまちづくりの理念として掲げます。

## 第2節 目指すべき将来都市像

### ～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし

鎌倉時代から脈々と続く相良文化、球磨川をはじめとする豊かな自然を大切に継承し、人々の心のふれあい、心の温もりを感じることのできるまちを目指すとともに、市民と行政とが手を取り合い、一体となって私たちのまちをともに創り上げる、未来に向かって新たな一歩を踏み出す、新しい未来を創造するための指針として、「～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし」を将来都市像として掲げます。

## 第3節 まちづくり政策（戦略）の方向性

基本構想の実現のために、政策となる次の6つの戦略（分野別施策）を掲げ、総合的・体系的な政策の推進を図ります。なお、戦略の具体的な方向性については基本計画の項において示します。

### 6つの戦略（分野別施策）

#### 【戦略1】産業・経済

地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり

#### 【戦略2】教育・文化

一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり

#### 【戦略3】自然環境・安全

一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり

#### 【戦略4】健康・福祉

地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり

#### 【戦略5】都市基盤・建設

まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり

#### 【戦略6】地域・自治

信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり

地方創生に横断的に取り組む施策

地方創生施策

## 第4節 土地利用構想（ランドデザイン）

ランドデザインとは、まちづくりにおける壮大な図案、設計、着想であり、市全体のイメージパース（青写真）となるものです。

### ① 土地利用の基本方針

土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに、市民が生活及び生産を通じて様々な活動を行うかけがえのない貴重な資源です。豊かな自然と調和するとともに、市民の暮らしや産業経済の場として不可欠な基盤であるため、総合的かつ計画的な土地利用を進める必要があります。

本市の市域は210.55km<sup>2</sup>であり、森林75.1%、農用地7.7%、原野0.1%、水面・河川等2.1%、道路2.8%、宅地3.7%、その他8.5%となっています。

土地利用にあたっては、公共の福祉を最優先に、自然環境の保全と都市環境の調和に配慮しながら、地域の特性や資源を最大限に活かし、市域全体の均衡ある発展のために適切な土地利用を図ります。

なお、土地利用に関する具体的施策等については、本計画における位置づけを踏まえ、関連計画等において提示することとします。

### ② 土地利用構想

現況の土地利用状況、地域特性により、以下のように土地利用をゾーニング（区分）し、本市の均衡ある持続的発展と一体性の確保に向けた土地利用を図ります。

#### ●中心商業・業務ゾーン（中心市街地）

本市の玄関口であり交通結節点でもある人吉駅に隣接し、古くから人吉城下の町人まちとして栄えてきた中心的商業・業務機能集積地の中心地であり、核的都市ゾーン。

#### ●産業ゾーン（工業団地・工業用地）

地域交通の結節点である人吉インターチェンジに隣接した梢山工業団地や機械工業団地、また、10ha級以上の面積を持つ人吉中核工業用地といった産業集積を促進する産業ゾーン。

#### ●スポーツ・レジャーゾーン（村山公園）

人吉市街地を一望する展望台や、各種屋外スポーツ施設、遊戯広場等、多様化するレクリエーションニーズに対応する総合レジャーゾーン。

#### ●歴史・観光ゾーン（人吉城跡、永国寺付近）

人吉市の歴史を代表する人吉城跡を核に、史跡や城跡のガイダンス施設等により人吉の歴史、文化に触れることができる施設が集積する観光ゾーン。

#### ●文化・スポーツゾーン（カルチャーパレス・スポーツパレス）

屋内・屋外の本格的なスポーツ施設と、図書館、文化会館といった専門的な文化施設が併設し、近くに隣接する村山公園とも連携するスポーツ機能と文化活動のゾーン。

●観光・レジャーゾーン（石野公園）

人吉の技を継承する体験型施設クラフトパークと、遊戯広場、キャンプ場等の多彩なレクリエーション施設からなる総合観光ゾーン。

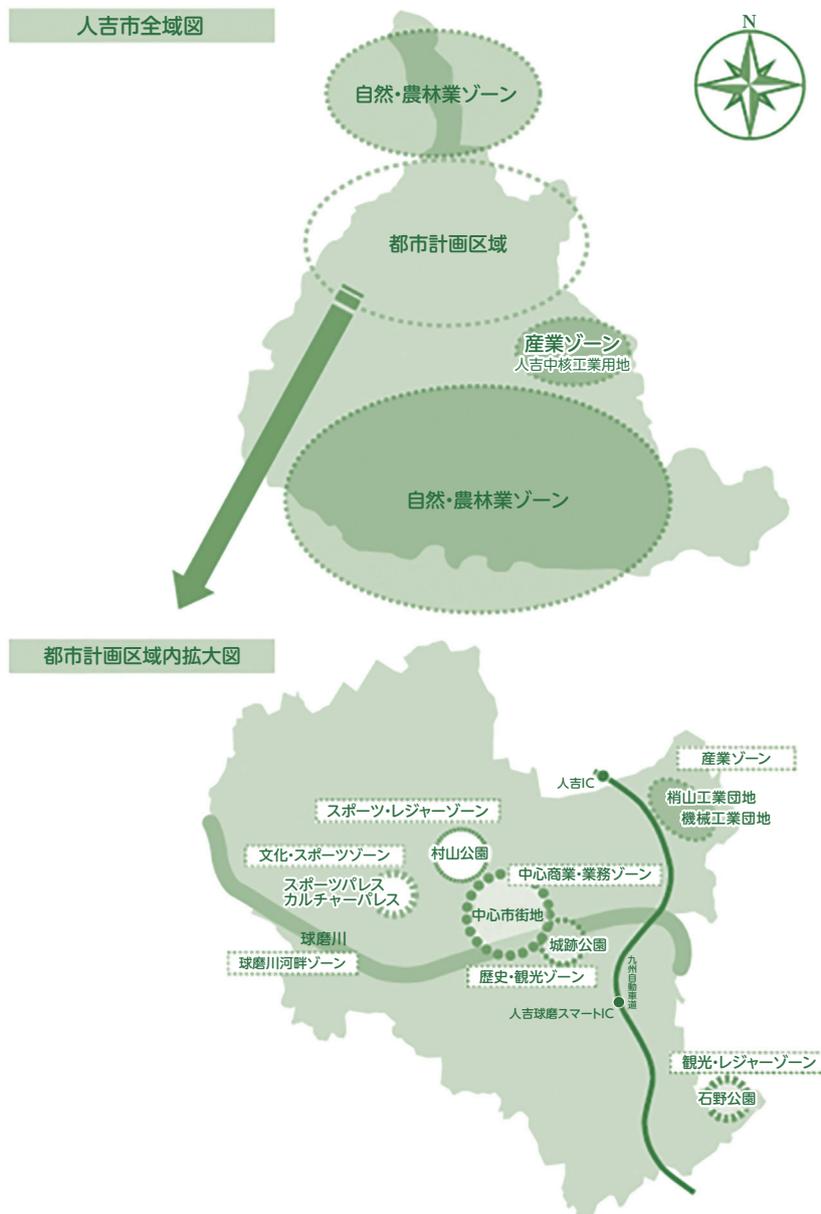
●球磨川河畔ゾーン

豊かな自然環境と、人吉の原風景といえる緑に囲まれ、心休まる悠々とした水の流れをもつ河川景観が市民生活に潤いをもたらし、同時に本市を代表する観光資源ともなるアメニティ（快適）ゾーン。

●自然・農林業ゾーン

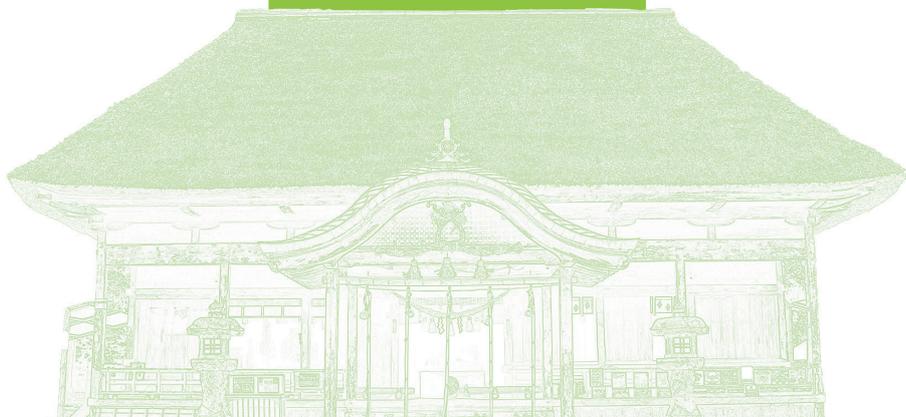
市面積の7割を占める豊かな自然環境に恵まれた区域であり、自然と触れ合い、親しめる森林と農地が一体となった環境複合ゾーン。

③ イメージ図



# 3

## 人口ビジョン





# 第1章

## 人口の分析と展望

### 第1節 人口の現状分析

第1節では、本市における人口の推移や人口移動の動向等を分析するとともに、将来人口を推計し、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。

これらの分析・考察は、人口の将来を展望し、人口の変化に的確に対応した施策を検討するための材料を得ることを目的としています。

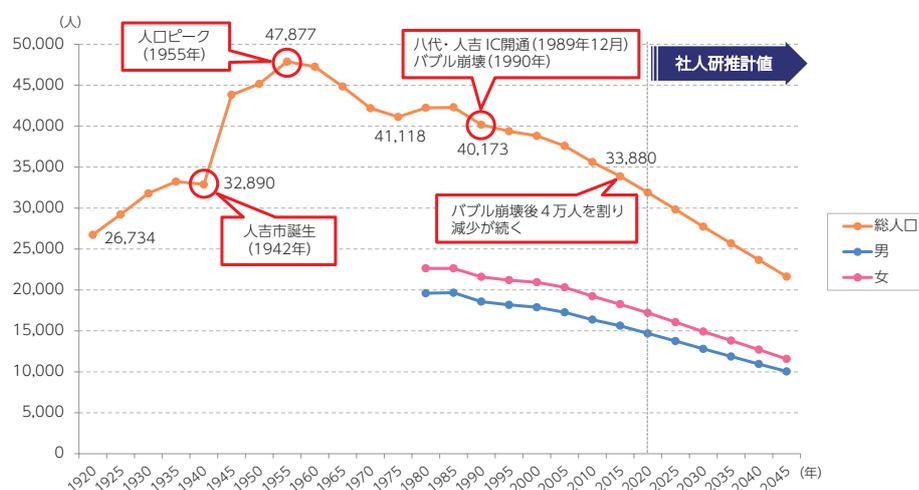
#### (1) 時系列による人口動向分析

ここでは、本市の総人口及び年齢3区分別人口の推移を整理し、自然増減（出生と死亡の差により生じる増減）や社会増減（転入と転出の差により生じる増減）が本市の人口変化に与えた影響を分析します。

##### ① 総人口の推移

- 本市の人口のピークは昭和30（1955）年で47,877人を数えましたが、昭和35（1960）年には人口減少が始まっています。
- 昭和50（1975）年から昭和60（1985）年にかけてはやや増加していますが、バブル経済の崩壊とともに平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて、本市の人口は初めて4万人を割り込みました。
- その後も人口は一貫して減少傾向にあり、平成27（2015）年の人口は33,880人、社人研の推計では令和22（2040）年には23,658人にまで減少すると予測されています。
- こうした人口減少は、大学進学や就職等により若年層が市外へ転出したことが主な要因として考えられます。

【グラフ1】 総人口・男女別人口の推移

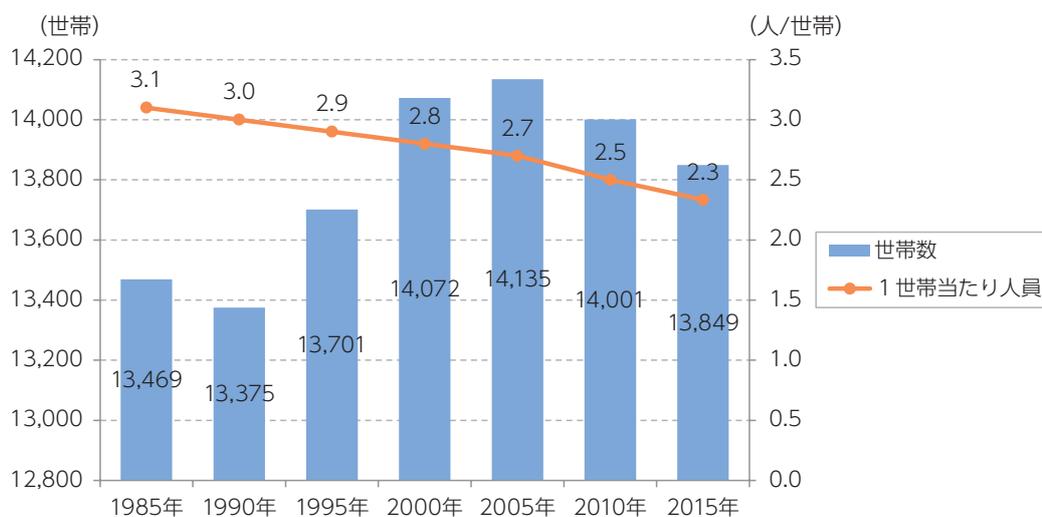


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

## ② 世帯数の推移

- 人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数は平成17（2005）年までは増加が続き、平成17（2005）年の世帯数は14,135世帯と、これまでで最も多い数字を記録しました。
- しかし、平成22（2010）年には14,001世帯と減少に転じ、平成27年（2015）年には13,849世帯となりました。
- 世帯当たり人員の推移を見ると、平成2（1990）年までは世帯当たり3.0人以上であったものが徐々に減少し、平成27（2015）年には、世帯当たり2.3人となっています。

【グラフ2】世帯数及び世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

【グラフ3】世帯の家族分類型の推移



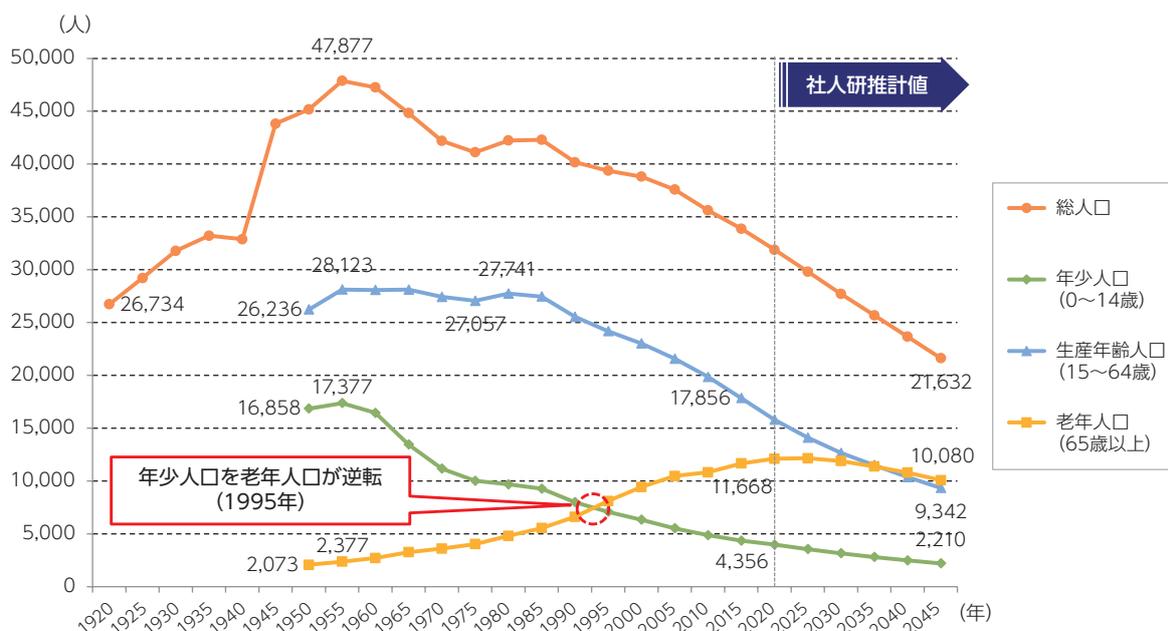
単身世帯：世帯人員が一人 核家族世帯：夫婦のみ、夫婦とその未婚の子、父親または母親とその未婚の子からなる世帯

資料：国勢調査

### ③ 年齢3区分別人口の推移

- 生産年齢人口（15～64歳）は、昭和30（1955）年の28,123人をピークに、昭和55（1980）年までは約27,000人～約27,700人の間で微増・微減を繰り返していましたが、バブル経済の崩壊以降は減少を続け、平成27（2015）年には17,856人にまで減少しています。
- 年少人口（0～14歳）も同様に、昭和30（1955）年の17,377人をピークに減少を続け、平成27（2015）年には4,356人にまで減少しています。
- 一方、老年人口（65歳以上）は、昭和30（1955）年時は2,377人、総人口の5%に過ぎませんでしたが、平成7（1995）年には年少人口を逆転し、平成27（2015）年には11,668人、全体の34.4%を占めるに至っています。
- こうして増加し続ける老年人口も、社人研の推計では令和12（2030）年には減少に転じ、総人口の減少に伴って令和7（2025）年には老年人口の構成比は40%を超えることが予測されています。これは生産年齢人口1.16人で老年人口一人を支えることを意味しています。

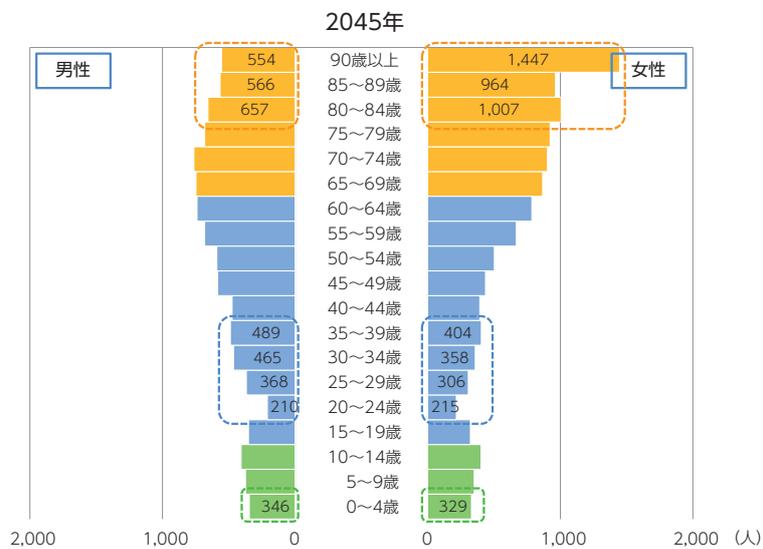
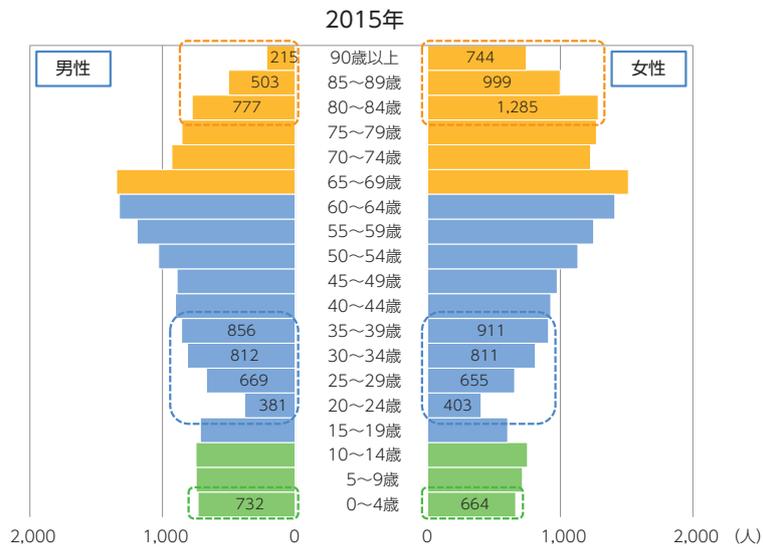
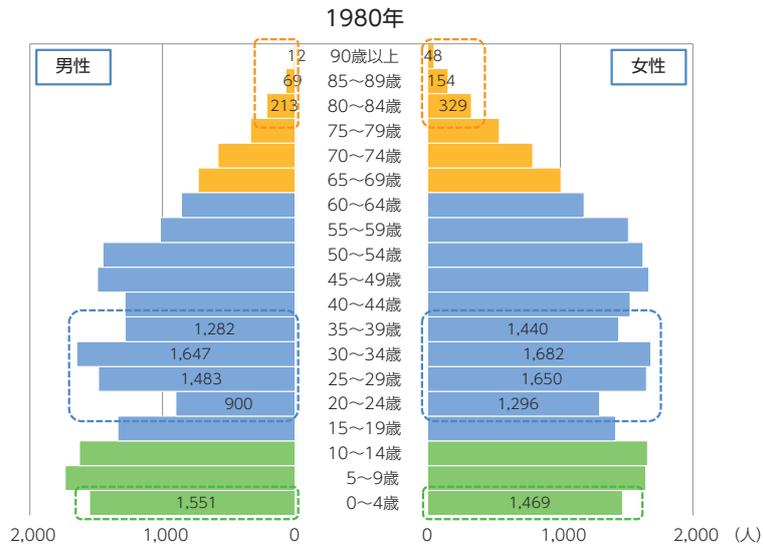
【グラフ4】年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

- 昭和55（1980）年、平成27（2015）年及び令和27（2045）年の推計をみると、昭和55（1980）年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」でしたが、令和27（2045）年には年少人口の減少と老年人口の増加により、「つぼ型」に変化しています。
- 平成27（2015）年は男女ともに、20～24歳の年齢階級が極端に少なくびれた形となっています。
- 令和27（2045）年の老年人口は、昭和55（1980）年と比較すると約2倍程度増加すると予測され、特に女性の高齢化が顕著になると推測されています。

【グラフ5】人口ピラミッド



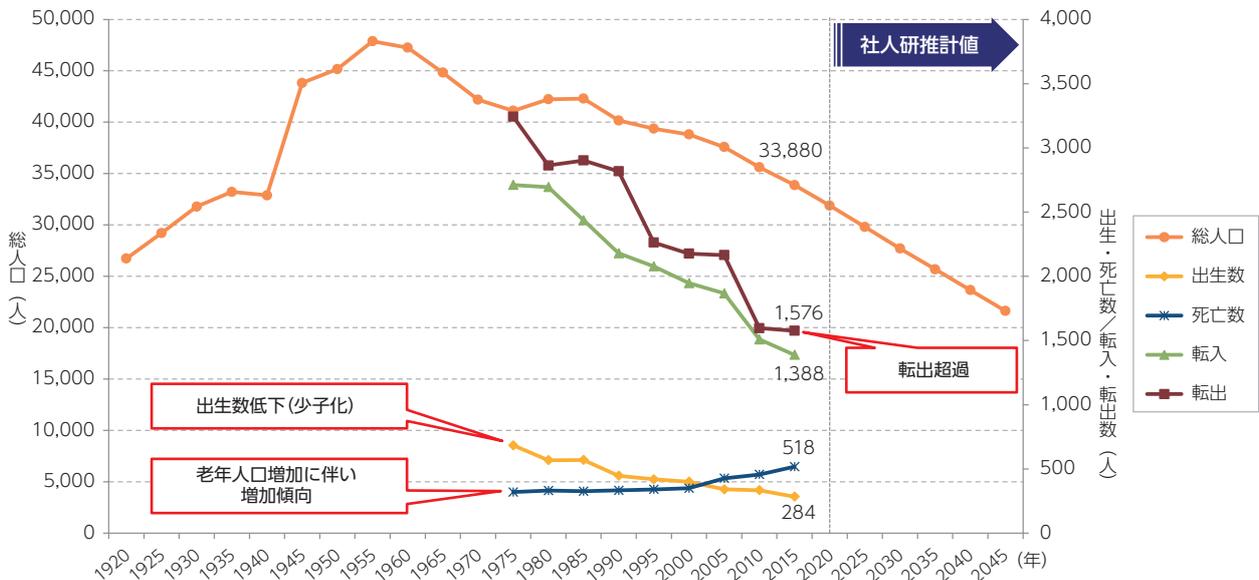
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

#### ④ 出生数・死亡数、転入・転出数の推移

- 出生数は年々減少し、死亡数は増加傾向にあり、平成12（2000）年から平成17（2005）年には初めて死亡数が出生数を上回りました。平成27（2015）年の出生数は284人、死亡数は518人です。
- 転入数、転出数は、人口の減少にあわせて年々減少していますが、昭和50（1975）年以降、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いています。平成27（2015）年の転出数は1,576人、転入数は1,388人です。
- これら出生・死亡数、転入・転出数の差である自然増減、社会増減を時系列にみると、昭和50（1975）年以降、おおむね「自然増・社会減」の状態が続いていましたが、平成12（2000）年から平成17（2005）年頃を境に「自然減・社会減」に転換していることがわかります。
- 自然減については母親世代や出生数の減少、死亡数の増加による影響から平成25（2013）年に224人、社会減については第2次ベビーブーム<sup>(※1)</sup>世代（1971～1974年生まれ）の市外への進学・就職の影響から平成元（1989）年に748人と、それぞれ過去最大値を示しています。

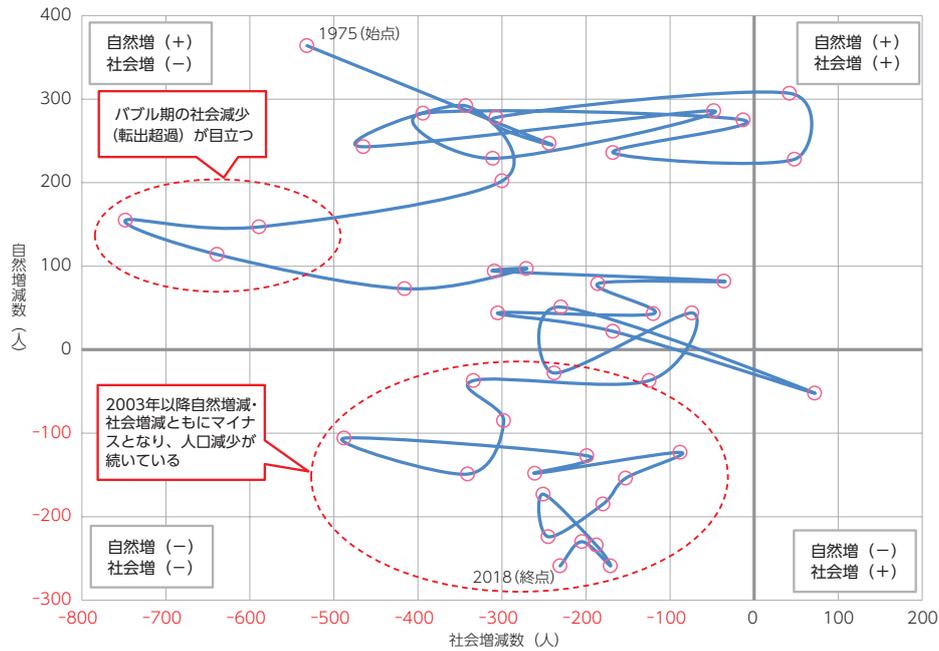
(※1)ベビーブーム  
ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増すること。第1次ベビーブームは昭和22(1947)年から昭和24(1949)年、第2次ベビーブームは昭和46(1971)年から昭和49(1974)年である。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。

【グラフ6】出生・死亡数、転入・転出数の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

【グラフ7】自然増減、社会増減が総人口に与えた影響



資料：国勢調査

### ⑤ 人口減少の波及

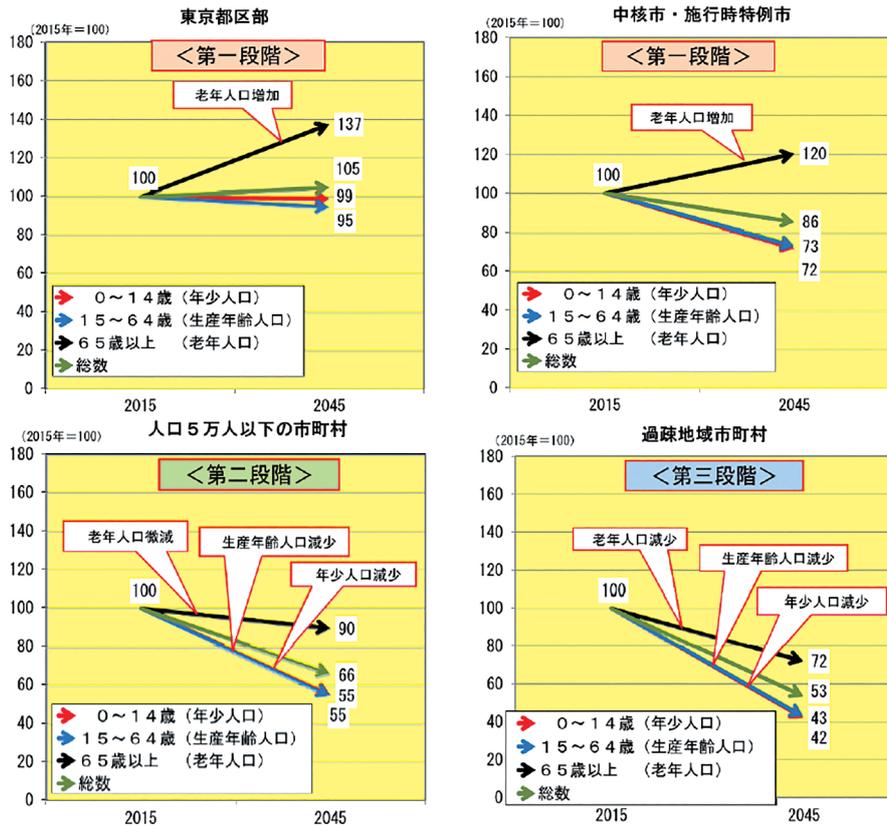
今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンは様々ありますが、大きく三段階に分けることができます。

- 「第一段階」は、若年人口（0～14歳人口及び15～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期。
- 「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期。
- 「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期です。

これを2015～2045年の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」）に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市<sup>(※)</sup>は「第一段階」、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っているという大きな傾向が浮かび上がります。

(※)施行時特例市  
特例市制度廃止時に特例市  
であって、中核市等に移行  
していない市。

【グラフ8】 地域毎の年齢階層別人口推移



社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」に基づき作成。

出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

「第一段階」の場合は、人口減少の速度はそれほど速くありませんが、「第二段階」・「第三段階」では「人口急減」ともいえる事態が待ち受けています。

地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものです。人口減少は地方に限ったことではありません。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくことになります。

本市の場合は、【グラフ4】からも見て取れるように、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第三段階」に入っています。

## (2) 年齢階級別の人口移動分析

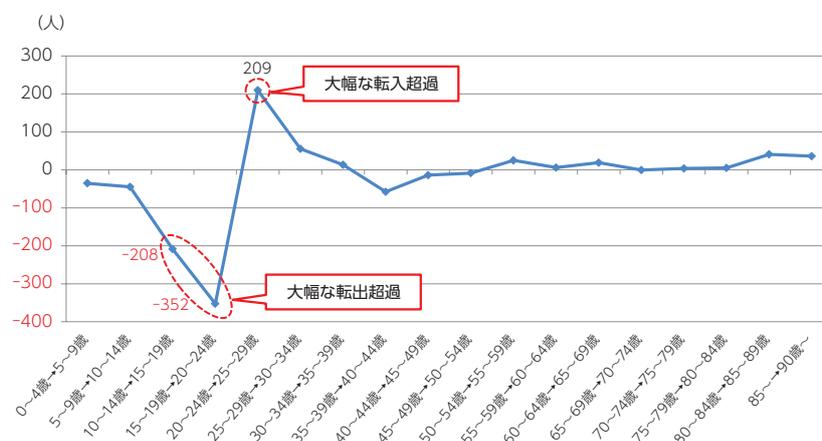
ここでは、効果的な施策の検討に資する材料を得るため、性別・年齢階級別に人口移動の実態や背景を分析します。

### ① 性別・年齢階級別の人口移動の状況（近年の状況）

#### 1) 男性の場合

- 男性の年齢階級別の人口移動の状況をみると、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。
- 逆に、20～24歳から25～29歳になるときに、大幅な転入超過となっています。
- この転入超過の主な要因は大学卒業後のUターン等によるものと考えられますが、15～19歳から20～24歳になるときの転出超過数の約4分の1に過ぎず、人口の流出を食い止められない状況にあるといえます。

【グラフ9】平成22（2010）年→27（2015）年の年齢階級別人口移動（男性）

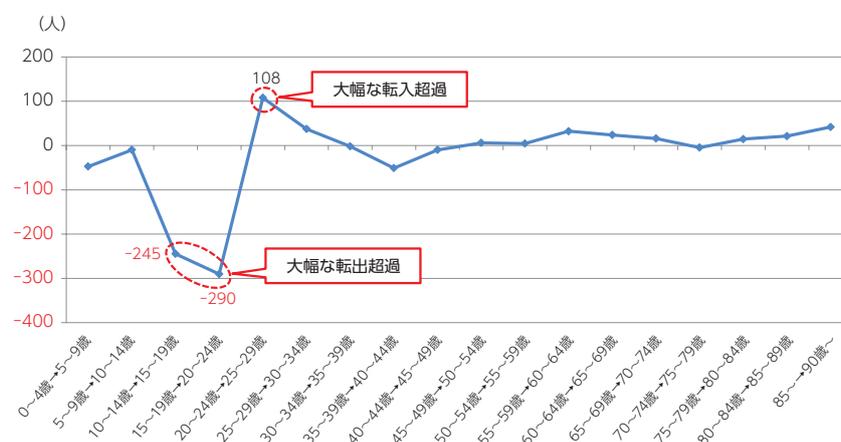


資料：国勢調査

#### 2) 女性の場合

- 女性についても男性の場合と同様、10～14歳から15～19歳になるとき、及び15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過、逆に20～24歳から25～29歳になるときに、転入超過となっています。

【グラフ10】平成22（2010）年→27（2015）年の年齢階級別人口移動（女性）



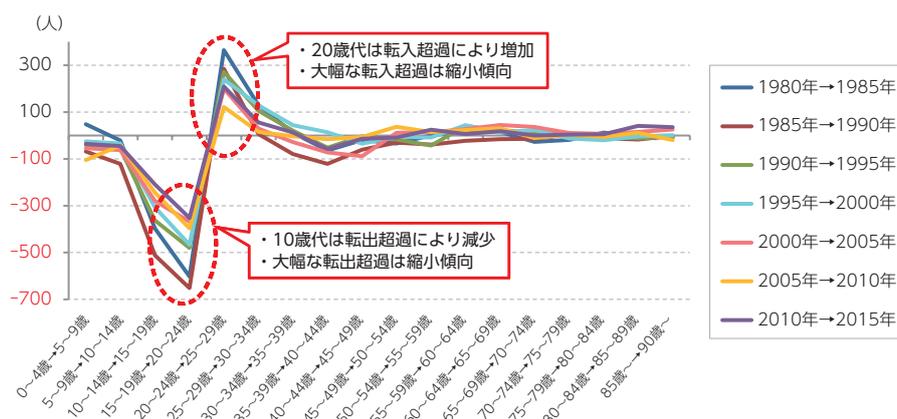
資料：国勢調査

## ② 性別・年齢階級別の人口移動の状況（長期的動向）

### 1) 男性の場合

- 男性の年齢階級別の人口移動の長期的動向をみると、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときの大幅な転出超過、また、20～24歳から25～29歳になるときの大幅な転入超過は、年々、縮小傾向にあります。
- これら転入超過の縮小傾向は少子化や人口減少によるものと考えられますが、一方では退職等をきっかけとしたUターン等による50歳代や60歳代の転入超過数の微増傾向もみられます。

【グラフ11】 昭和55（1980）年以降の年齢階級別人口移動の推移（男性）

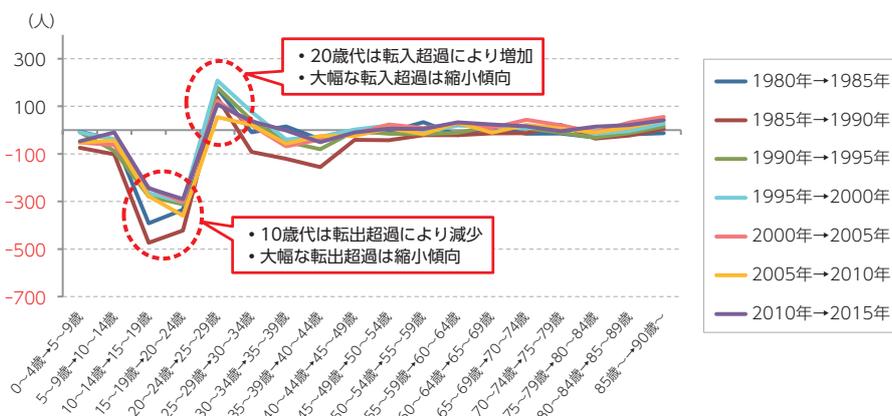


資料：国勢調査

### 2) 女性の場合

- 女性の長期的傾向についても男性と同様、10～14歳から15～19歳、及び15～19歳から20～24歳になるときの大幅な転出超過、20～24歳から25～29歳になるときの大幅な転入超過は、年々、縮小傾向にあります。
- また、50歳代や60歳代の転入超過数についても男性と同様の傾向がみられます。

【グラフ12】 昭和55（1980）年以降の年齢階級別人口移動の推移（女性）



資料：国勢調査

### (3) 自然動態に関する分析

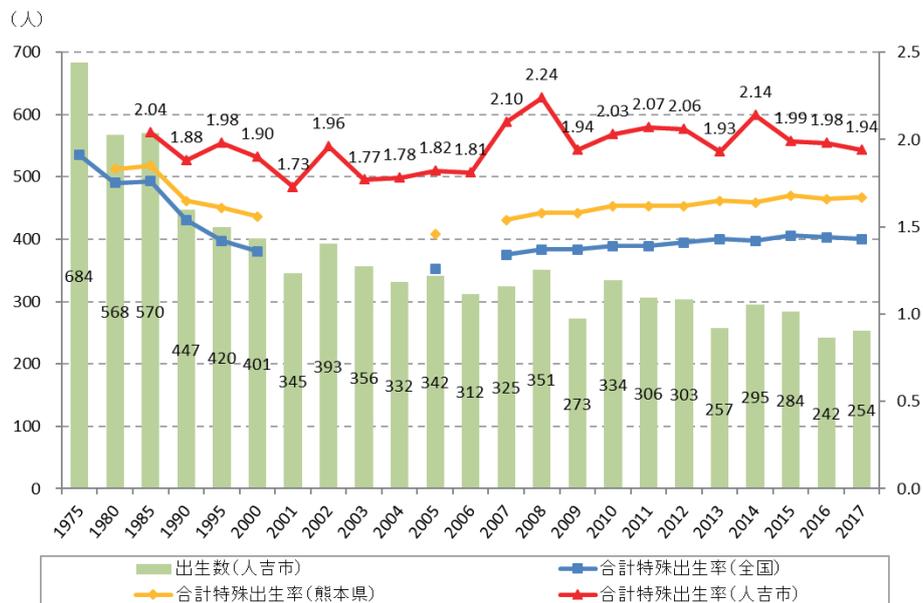
ここでは、出生数や合計特殊出生率の推移について把握するとともに、子どもを産む女性の状況を把握し、出生を取り巻く状況について分析します。

#### ① 合計特殊出生率の推移

- 平成29（2017）年の合計特殊出生率<sup>(※2)</sup>は1.94人です。これは、同年の全国平均1.43、熊本県平均1.67と比較して高い水準にあり、その背景には出産や子育てに恵まれた環境を有していることも一因として考えられます。
- しかしながら、合計特殊出生率が伸張り、高い値を示しているにもかかわらず、出生数は年々減少しています。これは15～49歳の女性が減少していることの影響を受けているといえます。

(※2)合計特殊出生率  
合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当する。

【グラフ13】 合計特殊出生率と出生率の推移



資料：人吉市統計年鑑・熊本県衛生統計年報

### (4) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えると同時に、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

中山間地域などにおいては、日常の買い物や医療など住民生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。

都市における影響も大きいものがあります。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能が支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能が低下するおそれがあります。

このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、「全力を尽くして取り組むべき課題」といえます。

#### (5) 人口減少に早急に対応すべき必要性

先進諸国など国際的な状況や国内における高い出生率を実現している地域を参考にすると、示唆に富む実例があります。

現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けていますが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であるといえます。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態<sup>(※3)</sup>になるまでにはさらに時間を要します。今後出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することになります。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくこととなるからです。国が行った一定の仮定を置いた試算では、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね300万人ずつ減少するというデータも示されています。人口減少は、「早急に対応すべき待ったなしの課題」ともいえます。

(※3)定常状態  
出生率が人口置換水準で一定となった後、人口規模がおおむね安定して推移することとなった状態を指す。

## 第2節 人口の将来展望

### (1) 条件の設定

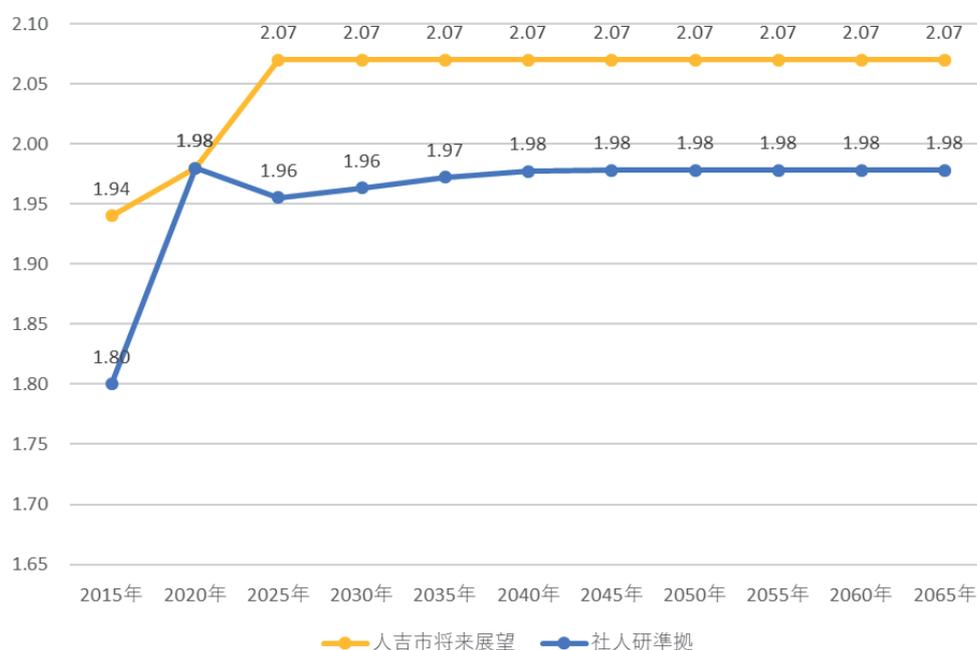
人口の将来を展望するにあたり、合計特殊出生率と社会移動率について以下のとおり設定しました。

#### ① 合計特殊出生率

合計特殊出生率は平成20（2008）年に2.24、平成24（2012）年に2.06、平成29（2017）年1.94と全国平均と比較して高い数値を記録していることから、人口の将来展望を推計するにあたっては、令和7（2025）以降、人口置換水準<sup>(※)</sup>である2.07が令和47（2065）年まで続くと仮定します。

(※)人口置換水準  
人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準。

【グラフ14】 合計特殊出生率の設定



#### ② 移動率

移動率は、転出が抑制され編入（Uターン等）が促進されるものとし、5年毎の増減率を仮定します。

- 「平成27（2015）年→令和2（2020）年」の男女別・年齢階級別純移動率のうち、マイナス（転出超過）であるコーホート<sup>(※)</sup>の純移動率は、「令和2（2020）年→令和7（2025）年」において、「平成27（2015）年→令和2（2020）年」の純移動率の80%に縮小すると仮定します。以降順次、5年後の純移動率はその80%に縮小すると仮定します。「令和22（2040）年→令和27（2045）年」以降は一定すると仮定します。
- 「平成27（2015）年→令和2（2020）年」の男女別・年齢階級別純移動率のうち、プラス（転入超過）であるコーホートの純移動率は、「令和2（2020）年→令和7（2025）年」において、「平成27（2015）年→令和2（2020）年」の純移動率の120%に拡大すると仮定します。以降順次、5年後の純移動率はその120%に拡大すると仮定します。「令和22（2040）年→令和27（2045）年」以降は一定すると仮定します。

(※)コーホート  
ある一定期間内に生まれた人の集団

## (2) 人口の将来展望

### ① 活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することです。そのために、出生率が向上し、将来時点で出生率が人口置換水準に回復することが人口の規模及び構造が安定する上では必須の条件となります。

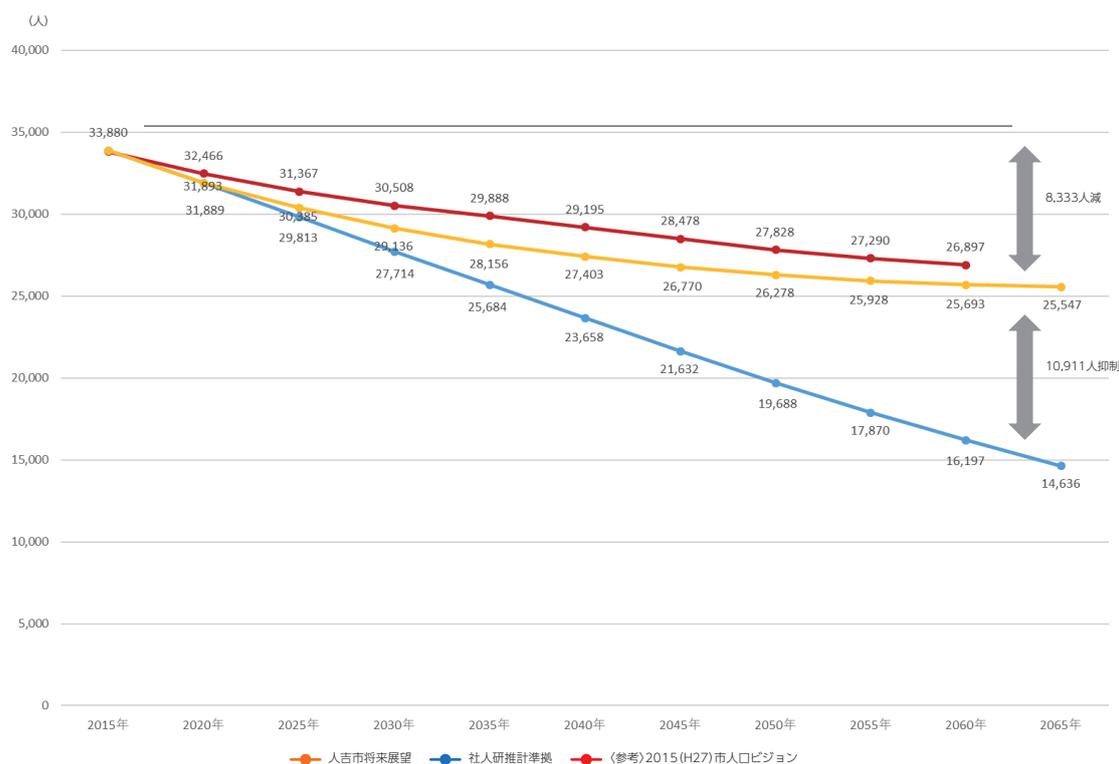
人吉市を始めとした地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることになります。高齢者数がピークを迎えていく地方にとっては、人口流出の歯止めと出生率の改善が図られることによって、人口構造が若返る余地が大きくなります。

### ② 総人口の将来展望

目指すべき将来の方向、人口減少対策を講じた場合の合計特殊出生率及び社会移動率の条件を前提とし、本市の総人口の将来を次のとおり展望します。

- 令和47（2065）年には人口が25,547人となり、人口減少が続くこととなりますが、社人研推計準拠により推計された令和47（2065）年の人口14,636人に対して、10,911人の減少が抑制されることとなります。

【グラフ15】 総人口の将来展望（令和47(2065)年まで）

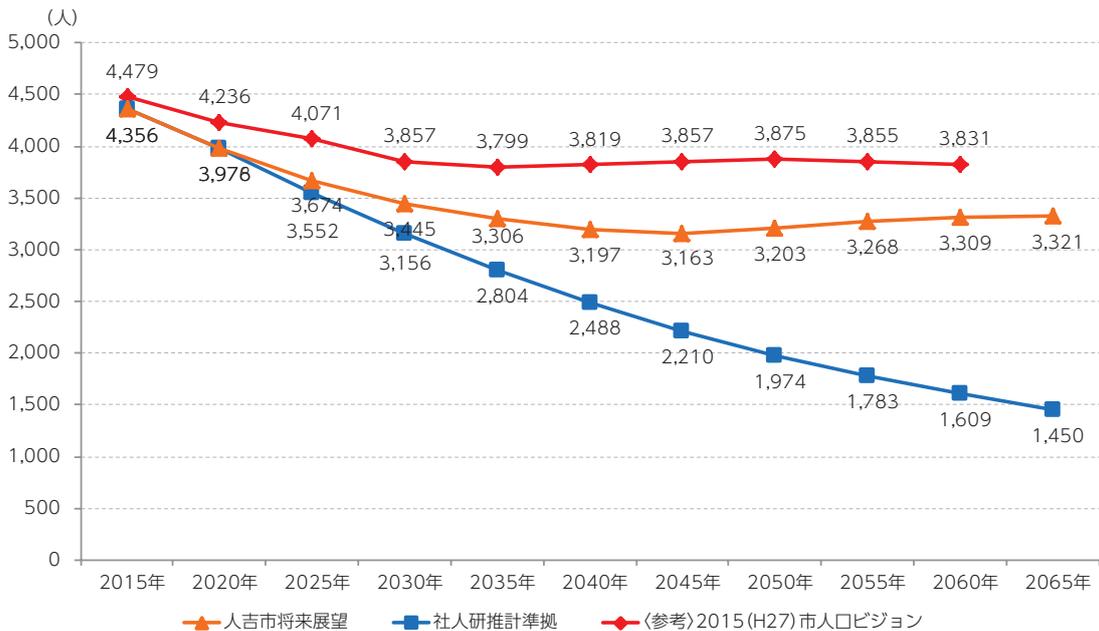


### ③ 年齢3区分別人口の将来展望

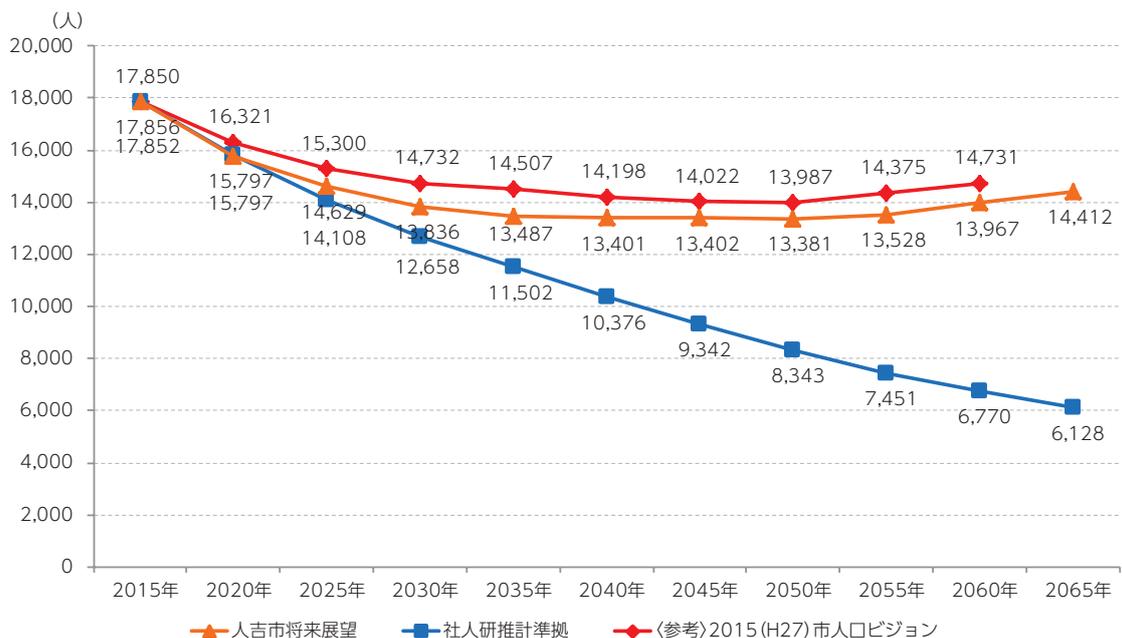
年齢3区分別人口の将来は次のとおり展望します。

- 令和47（2065）年の年少人口が3,321人（全体の約13.0%）、生産年齢人口は14,412人（全体の約56.4%）、高齢人口は7,814人（全体の約30.6%）となります。
- 高齢人口比率は令和12（2030）年に40.7%でピークとなり、その後は減少に転じ、令和42（2060）年頃から人口構造が平成27（2015）年時点程度に若返っていきます。

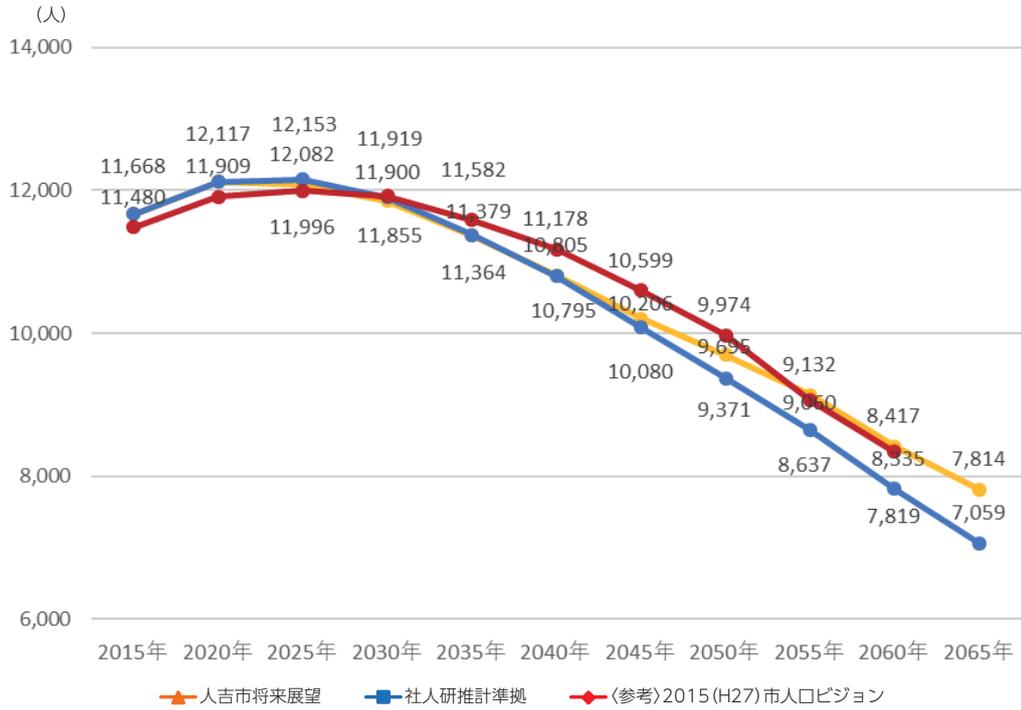
【グラフ16】 年少人口の将来展望



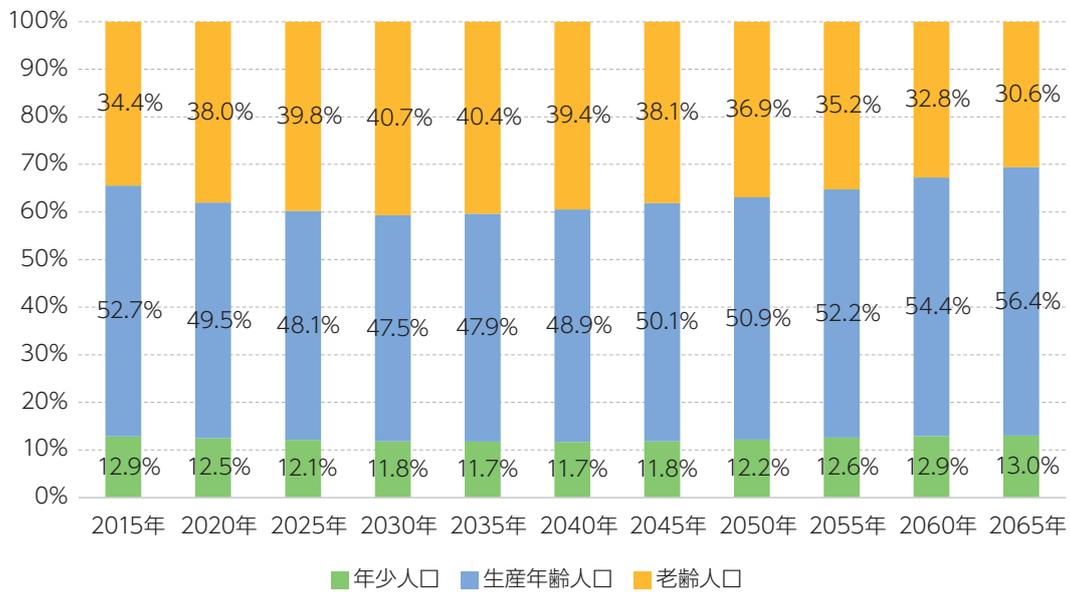
【グラフ17】 生産年齢人口の将来展望



【グラフ18】 老年人口の将来展望



【グラフ19】 年齢3区分別割合の推移 (将来展望)



#### ④ 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していくことが期待できます。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できます。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになります。

今後、グローバル化が急速に進展し、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中では、地域が独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を作り出していくことが基本となります。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要です。

それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要があります。

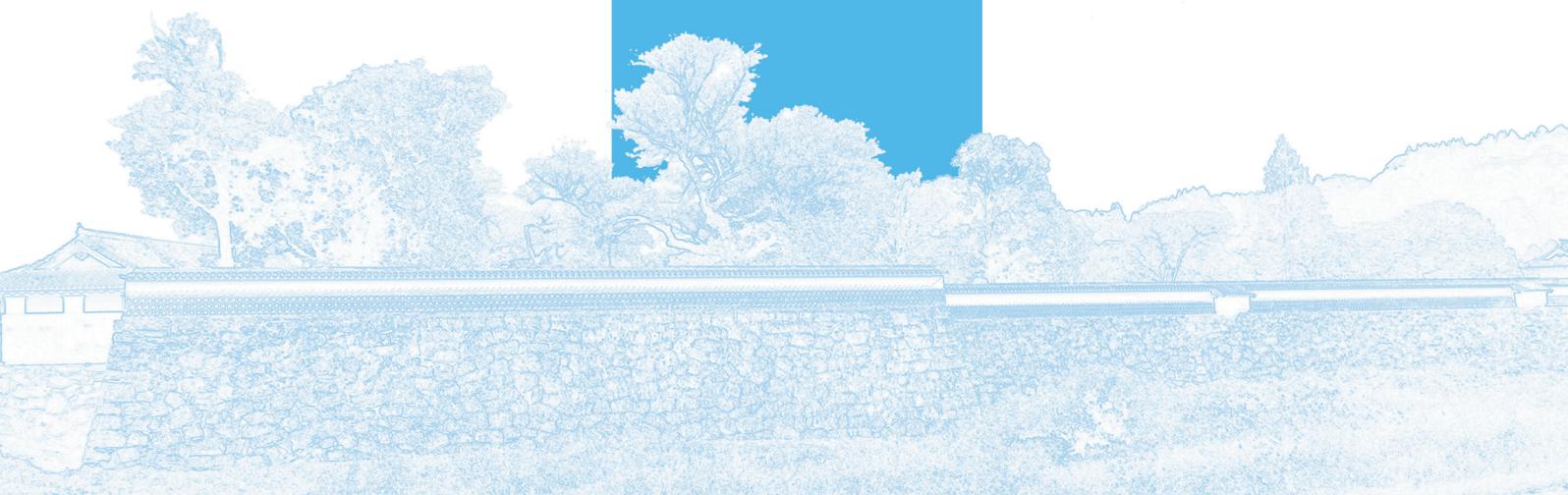
人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれます。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もあります。

国全体が抱える課題の解決に一体的に取り組みながら、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すほか、人口減少対策への取組を通じて、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要です。

# 4

---

## 基本計画





# 第1章

## 基本計画の概要

### 第1節 計画の目標年次と位置付け

基本計画は、第6次総合計画基本構想の前期計画と位置付け4年間の計画とし、目標年次を令和5年度とします。

その中で、基本構想を実現するための施策（分野別施策）と、総合戦略として地方創生に取り組む施策（地方創生施策）を体系的に示すものであり、市長公約等についても基本計画に反映します。

なお、本編で言及していない施策や具体的方針については、政策課題に対応した実施計画等に基づき実施していきます。

### 第2節 基本計画の構成

基本計画は、分野別施策と地方創生施策で構成します。

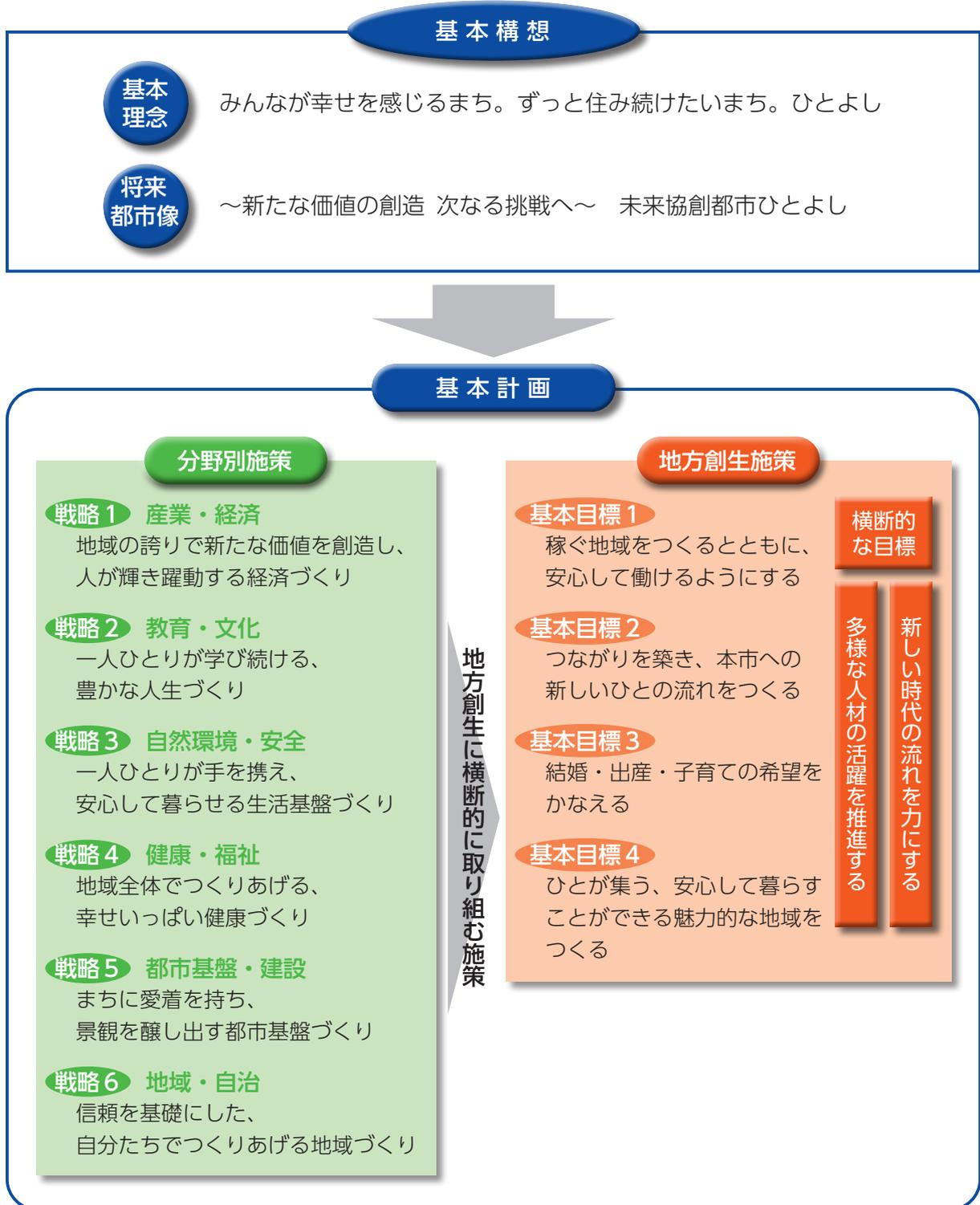
分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性を示すものであり、基本構想に掲げた理念、将来都市像等の実現に向けて、「産業・経済」「教育・文化」「自然環境・安全」「健康・福祉」「都市基盤・建設」「地域・自治」の6つの戦略を掲げます。

地方創生施策とは、人口減少や地域産業の活性化といった本市が抱える課題の解決に向け、分野別施策の中から地方創生のための施策として取り組むものであり、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「つながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標及びこの基本目標を推進するための横断的な取組として「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標を掲げます。

なお、分野別施策の6つの戦略は、34の基本施策で構成し、その中から、短・中期的に解決すべき課題を踏まえ、4年間で重点的に取り組むべき課題を抽出し、新たに位置付けたものが地方創生施策における4つの基本目標と2つの横断的な目標となります。

よって、分野別施策と地方創生施策はお互いを補完し合うとともに、横断的に構成し合うものとなります。

基本構想と基本計画（分野別施策・地方創生施策）の体系と関係



### 第3節 まちづくりの政策（戦略）

#### （1）分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性を示すものであり、次の6つの戦略を掲げます。

#### 戦略1 産業・経済

#### 「地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり」

人口の減少が進行する中で、地域の強みを活かした企業誘致や人材誘致並びに起業・創業支援に取り組みほか、小規模事業者の事業承継や空き地など地域資産に新たな価値づけを行う新たな挑戦といった持続的な商工業振興を図ることで「しごと」の創出を図り、定住促進につなげていきます。農業及び林業では、本市の農林業就業人口の大部分を高齢者が占める中、後継者の確保や新規就農者の支援等の担い手育成支援を行うほか、先進技術等を積極的に活用するなど生産性の向上に取り組みます。また、ここにしかない本物づくりを基軸とした人吉全体のブランド化に取り組みながら、海外も見据えた新たな販路を拡大し、ビジネスチャンスの最大化を図ります。

さらに、交流拠点にふさわしい中枢的な観光都市としての充実と経済の活性化のためにも、観光地として戦略的なイメージアップを図り、観光客が求める効果的な情報発信体制を確立するとともに、「清流球磨川」「相良700年の歴史が育んだ文化財」「肥薩線を始めとした産業遺産群」「球磨焼酎」「人物遺産」等のここにしかない地域資源を活かした魅力と賑わいを作り出すことで人が輝き躍動する経済づくりを目指します。

#### 【基本計画（施策）】

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 時代に即した雇用対策の推進
- (4) 起業創業支援・企業誘致の推進
- (5) 中小企業・小規模事業者の持続的発展
- (6) 観光の振興
- (7) 地域資源の承継と活用



## 戦略2 教育・文化

### 「一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり」

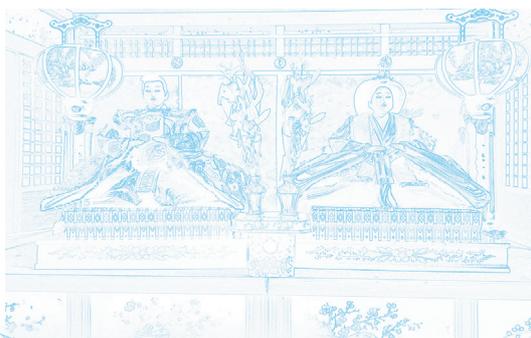
世界に誇れる宝の一つである「相良700年の歴史が育んだ文化財」を大切にするとともに、本市が輩出した様々な偉人を顕彰することをはじめ、承継されてきた伝統文化や市民の自主的な文化活動等を支援し、感性あふれる豊かなまちづくりを進めます。

全国規模で人口減少と少子化が進む中、家庭と学校、地域の相互協力と連携による教育の役割はますます大きくなっています。「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育行動指標のもと、学力の向上はもちろん、次世代を担う子どもたちが安心して学び、直面する課題を主体的に解決していく能力を備え、世界に挑戦することができる適正な学習環境を整えつつ質の高い教育の場づくりを進めます。

また、まちづくりは「ひと」づくりそのものです。個人として、社会の一員として「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を持った子どもたちの育成を目指すとともに、一人ひとりの市民が、自らの個性と能力を伸ばすことができるように学び続けるために生涯学習の充実やスポーツの振興を図ります。

#### 【基本計画（施策）】

- (1) 社会教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 市民芸術・文化の振興と継承
- (4) 歴史文化遺産の保存と活用
- (5) スポーツの振興



### 戦略3 自然環境・安全

#### 「一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり」

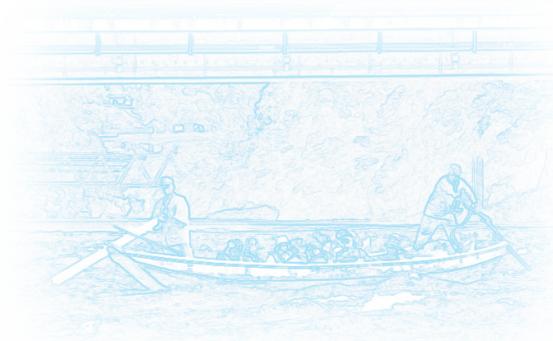
安らぎと潤いある快適な生活環境を確保するため、「人吉球磨の山々と清流球磨川水系」といったかけがえのない豊かな自然環境を保全し、後世に伝える責務があります。そのためにも、上下水道といったライフラインを維持し、持続可能で自然環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。

また、昨今の異常気象による大雨や台風、地震による大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においても、かけがえのない地域資源がそのまま自然災害の猛威となる可能性は否定できません。安全に対する市民の意識が高まっている中、災害が発生した場合の被害を最小限にとどめるために、一人ひとりが手を携え、自助、互助、共助、公助による防災意識の醸成を図るほか、建物やインフラの耐震化等を含めたハード整備や、素早く安全に避難できる体制の確立など、地域防災力をさらに高めるための国土強靱化に向けた取組を進めます。また、大規模な災害が発生した場合でも速やかに復旧・復興支援拠点となる市庁舎を始めとした拠点機能の強化と併せた、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

さらに、近年の情報化社会の進展や都市基盤の整備に伴い、振り込め詐欺などの犯罪、交通事故や火災等、市民が生活を営む上での不安要素も多様化しています。市民が安心して日常生活を営むことができるよう、市民一人ひとりの意識の向上はもちろん、市と地域が一体となった生活基盤づくりを進めます。

#### 【基本計画（施策）】

- (1) 消防・防災力の強化
- (2) 交通安全・防犯体制の充実
- (3) 安全・安心な消費生活の実現
- (4) 環境保全・自然との共生
- (5) 資源循環型社会の形成
- (6) 上水道の維持・整備
- (7) 下水道等の維持・整備



## 戦略4 健康・福祉

### 「地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり」

本市の医療や福祉、介護などに係る費用は増加の一途を辿っており、市の財政的負担や個人の負担が増加し、経済状況の悪化なども相まって、従来の社会システムでは対応が困難になってきています。さらに、家族形態の変化により、個人の取組だけでは健康的な生活を維持することが難しい状況となっています。

このような状況の中、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で長寿を喜び、自立した生活を送ることができる仕組みが必要です。そのためにも、健康づくり、子ども・子育て支援、障がい者福祉などの社会保障機能の充実を図り、地域全体で助け合う福祉コミュニティを形成し、元気いっぱい、楽しく暮らすことができるまちづくりを推進します。

#### 【基本計画（施策）】

- (1) 笑顔で元気に健康づくり
- (2) 子ども・子育て支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者（児）の福祉の充実
- (5) 最低生活の保障と自立支援
- (6) 地域福祉の推進



## 戦略5 都市基盤・建設

### 「まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり」

本市は、相良700年の歴史を物語るような、国宝青井阿蘇神社や人吉城跡、そして滔々と流れる球磨川や肥薩線を始めとした鉄道沿線に代表される素晴らしい景観を有しており、相応しい景観の保全と形成は次世代への私たちの責務といえます。

豊かな市民生活を送るための基盤整備はまちづくりの基礎として重要です。都市と自然環境とのバランスが取れるように各地域の状況に配慮しながら、生活道路の整備や維持補修、住環境、都市景観などの整備を進めることにより、コンパクトでありながらも快適で利便性の高いまちづくりを進めます。

また、人口減少社会を前提とした市内外の円滑な交通を確保するため、交通環境の整備や鉄道、バス路線などの既存の地域公共交通網を有効に活用し、便利で住みやすいまちづくりを目指します。

#### 【基本計画（施策）】

- (1) 快適な住宅・住環境づくり
- (2) 地域公共交通ネットワークの充実
- (3) 道路の整備と交通の安全確保
- (4) 公園と歩道空間の整備
- (5) 誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくり



## 戦略6 地域・自治

### 「信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり」

理念と将来都市像に掲げたまちづくりを実現し、市民が住み続けたいと思える地域社会づくりを目指します。そのためにも、行政だけではなく、市民・企業・団体がそれぞれの情報を共有し、「公」の担い手として適切な役割分担のもとに、責任と成果を分かち合い、信頼を基礎にした、市民一人ひとりが主体性を発揮できるまちづくりを進めます。

また、地域の主体性が求められる地域主権型社会を迎えるにあたり、地域の総力が問われる時代といわれています。自立した行政経営を確立するため、限られた財源・資源を有効に活用し、市民のために、職員の総力を結集して、スピード感を持って行財政改革に取り組み、公平で透明性のある行政経営を推進することで信頼のあるまちづくりを目指します。

#### 【基本計画（施策）】

- (1) 市民と行政の協働
- (2) 信頼される行政経営
- (3) 行財政健全化の推進
- (4) 移住定住の促進



## (2) 地方創生施策

地方創生施策とは、本市が抱える人口減少問題といった重点課題を踏まえ、分野別施策の中から地方創生のための施策として横断的に取り組むものです。第1次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年～平成31年）の成果と課題等を踏まえて、第1次の施策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げます。

### 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

#### (基本目標達成への方向性)

地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにするため、地域の生産性を全般的に引き上げる関連施策を強力に推進します。その上で、地域の特色・強みを活かし、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済を構築します。

また、地域金融機関との連携、専門知識等を有する人材の育成・確保に一層取り組みます。

他方、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めるため、若者や女性にとって魅力的でグローバル<sup>(※1)</sup>な視点を取り入れた取組を進めます。

### 基本目標 2 つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる

#### (基本目標達成への方向性)

地域の強みを活かしたU I Jターン<sup>(※2)</sup>による起業・就業者創出施策や移住施策、Zターン<sup>(※3)</sup>を防ぐ定着化施策、サテライトオフィス<sup>(※4)</sup>やテレワーク<sup>(※5)</sup>の活用推進などを引き続き展開します。個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった寄附・投資等の活用促進による資金の流れの創出・拡大を図るほか、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や本市の魅力の情報発信を含めた総合的な取組を進めます。

### 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (基本目標達成への方向性)

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る制度等の活用を促進することで結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行い、人吉らしい暮らし（人よしライフ）の実現に取り組めます。なお、地方創生と少子化対策に係る施策を企画・立案、実行段階で一体的に進めていきます。

#### (※1) グローバル

「地球規模・世界規模」を意味するグローバルと、「地元・地域」を意味するローカルの2つの単語を合わせた造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題を捉えていこうとする考え方。

#### (※2) U I Jターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市へ移住する形態を指す。

#### (※3) Zターン

就職・進学により管外へ出た後、数年後種々の理由により一旦地元に戻り、再度、就職等で管外へ流出している状況のこと。

(※4) サテライトオフィス  
企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

#### (※5) テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。

## 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### (基本目標達成への方向性)

厳しい財政状況や人手不足の中、訪れたい、住みたいと思えるような魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を維持するには、従来の方法だけでは限界がきています。このため、選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った施策に取り組むことで、質の高い暮らしのための機能の充実を図るほか、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

## 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

### (横断的な目標達成への方向性)

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO<sup>(※6)</sup>、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりを進めます。

## 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

### (横断的な目標達成への方向性)

情報通信技術など Society 5.0<sup>(※7)</sup> の実現に向けた技術（以下「未来技術という。」）は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されます。このため、本市における Society 5.0の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めるとともに、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs<sup>(※8)</sup> の理念に沿って進めることは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。このため、SDGs を原動力とした取組も併せて進めます。

(※6) NPO

Nonprofit Organization の略。民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体。

(※7) Society 5.0(ソサエティ5.0)

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指す。（内閣府HP）

(※8) SDGs（エスディーズ）：持続可能な開発目標

2015年9月の国連サミットで採択され2016年から2030年までの国際目標として定められた国際社会の共通目標。



## 第4節 基本計画の体系図

### (1) 基本計画における分野別施策と地方創生施策の関係性

基本計画は、「分野別施策」と「地方創生施策」で構成します。

分野別施策は、6つの戦略と34の基本施策で構成し、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性

地方創生施策は、人口減少や地域産業の活性化といった本市が抱える課題の解決に向け、分野別施策の中から地  
方創生施策が、本市の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略にあたります。）

地方創生施策の4つの基本目標と2つの横断的な目標は、短・中期的に解決すべき課題を踏まえ、分野別施策の  
互いを補完し合うとともに、横断的に構成し合うものとなります。

まちづくりの理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。

目指すべき将来都市像

～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市

分野別施策 (総合計画)		基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする						
		地方創生施策 (総合戦略)						
		① 地域企業の 生産性革命 の実現	② 農林水産業 の成長産業 化	③ 「海外から 稼ぐ」地域 の実現	④ 地域の魅力 のブランド 化の推進	⑤ 新たなビジ ネスモデル を生み出す 創業の活性 化と円滑な 事業承継	⑥ 専門人材の 確保・育成	⑦ 働きやすい 魅力的な就 業環境と多 様な働き方 の実現
【戦略1】 産業・経済	(1) 農業の振興	○	○	○	○		○	○
	(2) 林業の振興	○	○	○	○		○	○
	(3) 時代に即した雇用対策の推進	○	○		○	○	○	○
	(4) 起業創業支援・企業誘致の推進	○	○		○	○	○	○
	(5) 中小企業・小規模事業者の持続的発展	○	○	○	○	○	○	○
	(6) 観光の振興			○	○		○	○
	(7) 地域資源の承継と活用				○			
【戦略2】 教育・文化	(1) 社会教育の充実							
	(2) 学校教育の充実							
	(3) 市民芸術・文化の振興と継承							
	(4) 歴史文化遺産の保存と活用							
	(5) スポーツの振興							
【戦略3】 自然環境・安全	(1) 消防・防災力の強化							
	(2) 交通安全・防犯体制の充実							
	(3) 安全・安心な消費生活の実現							
	(4) 環境保全・自然との共生							
	(5) 資源循環型社会の形成							
	(6) 上水道の維持・整備							
	(7) 下水道等の維持・整備							
【戦略4】 健康・福祉	(1) 笑顔で元気に健康づくり							
	(2) 子ども・子育て支援の充実							○
	(3) 高齢者福祉の充実							
	(4) 障がい者（児）の福祉の充実							
	(5) 最低生活の保障と自立支援							
	(6) 地域福祉の推進							
【戦略5】 都市基盤・建設	(1) 快適な住宅・住環境づくり							
	(2) 地域公共交通ネットワークの充実							
	(3) 道路の整備と交通の安全確保							
	(4) 公園と歩道空間の整備							
	(5) 誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくり							
【戦略6】 地域・自治	(1) 市民と行政の協働							○
	(2) 信頼される行政経営							
	(3) 行財政健全化の推進							
	(4) 移住定住の促進							



## (2) 基本目標および地方創生施策の項目と主要ターゲット

国は少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域特性に応じた持続性  
本市における地方創生を実現するためには、国が示す方向性を鑑み、分野別施策における「産業・経済」、「教  
対処する施策を戦略的に推進していく必要があります。

そこで、本市の将来像である「～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし」の実現を目指し、  
政策展開にあたっては、令和2～5年度の4年間で横断して取り組むことができる、且つ相乗効果が期待できる



のあるまちづくりを実現するため（地方創生）の方向性を示しています。

育・文化」、「自然環境・安全」、「健康・福祉」、「都市基盤・建設」、「地域・自治」の6つの戦略を補完し横断的に

「基本目標」「横断的な目標」及び「地方創生施策」の具体的な政策を展開します。

8つの主要ターゲットを掲げ、まちづくりを推進していきます。

## 地方創生施策（総合戦略）





## 第2章

# 分野別施策

### 第1節 分野別施策の展開

# 戦略1

## 産業・経済

地域の誇りで新たな価値を創造し、  
人が輝き躍動する経済づくり



## (1) 農業の振興

### 【現状と課題】

我が国の農業は、食料の安定供給はもとより、国土保全といった観点からも重要な産業の一つです。

しかし、少子高齢化に伴う人口減少社会は、都市部への若年層の人材流出により、多くの業種で人手不足や後継者不足といった問題を生み出しています。

本市の基幹産業である農業においても、高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少をはじめ、遊休農地の増加、有害鳥獣被害の拡大、農業用水需要の減少及び農業用施設の老朽化に伴う維持管理への不安といった様々な課題を抱えており、今後の食料供給力の低下や農業が果たす国土保全機能への影響が懸念されます。

また、畜産業においても高齢化や担い手不足が進んでいることから、ヘルパー事業の立上げと活用を行い、黒毛和種を主体として繁殖・肥育肉用牛ともに生産飼養へ移行し、さらに酪農業においてもホルスタイン種へ黒毛和種受精卵の利用による複合経営を行う農家が増えています。養豚業ではパークシャー種（黒豚）の飼養農家が増え、養鶏業では採卵鶏農家、種鶏会社での飼養となっています。

農業生産活動においては、地域内農地の適切な維持・管理と、農地が持つ多面的機能（水源涵養、洪水防止など）の発揮を行っていくためには、個人経営農家はもとより、集落営農組織など地域が一体となった農業生産活動を推進し、農道、水路といった農業用施設の保全・維持管理を行いつつ、持続的かつ安定的な農業経営と農業所得の向上を図る必要があります。

### 【施策の方向】

認定農業者や新規就農者及び集落営農組織等、意欲ある農家に対して、県、ＪＡ、農業委員会など関係機関と一体となり、農地中間管理事業等を通じた農地の集積・集約化を図ります。併せて水稲、野菜、果樹、畜産など、作目部門ごとに応じた技術・経営指導、情報提供を行うとともに、資金面や労力軽減を行うため、農業機械・施設の導入などスマート農業の実現に向け国・県等の制度活用や企業との連携も含めた幅広い支援を行い、農業経営の安定化と所得向上、耕作放棄地の解消を目指します。

農業経営の基盤となる農地や、農道、水路等の農業用施設については、土地改良区と連携しながら、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）を有効活用し、地域と一体となった農地の保全・維持管理・環境保全を行い、施設の計画的な整備による農業用施設の長寿命化を図ります。

また、集落・地域が抱える「人と農地の問題」解決を図るため、集落・地域における話し合いにより、人・農地プランの実質化を推進します。

地域農業の将来の担い手については、農業後継者や新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、集落営農組織の設立・法人化を推進し、地域内外から広く農業後継者の育成・確保に努めるとともに、農業への企業参入を推進します。

さらに、「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、推進母体である「くまもと県南フードバレー推進協議会」を中心に、農林水産業者や商工業者等のネットワーク形成や販路拡大等の取組を支援するとともに、農業の６次産業化、農商工連携及び農産物の産地形成も含めたブランド化を推進します。

## 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
認定農業者総数	71	75
集落営農組織（任意組織及び法人）総数	集落 3 法人 1	集落 5 法人 3
新規就農者総数	15人	20人
農業への企業参入総数	2社	5社

## 【主要な事務事業】

### (1) 人・農地プラン事業

集落・地域で話し合いを重ね、「担い手や農地利用」などの課題を解決するため、将来の地域農業のプランの見直しと実質化を行い、担い手への農地の集積・集約化、農地利用の効率化及び高度化、耕作放棄地の発生と解消、農業への新規参入を推進する事業

### (2) 日本型直接支払制度事業

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動に対し、国・県・市が支援を行う事業

### (3) 経営所得安定対策事業

食料自給率・自給力向上を図るため、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の作付を推進し、需要に応じた生産促進と水田農業全体としての所得向上等により、農業経営の安定を図る事業

### (4) 人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付基金事業

繁殖肉用牛の改良増殖及び維持を行う畜産経営者等に対し、繁殖肉用牛導入等資金の貸付を行うことにより、本市畜産業の振興及び畜産経営の安定を図る事業

### (5) 農業基盤整備促進事業

畦畔（けいはん）除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、老朽化施設の更新等の農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施する事業

## 【関連事業計画】

- 人吉農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 人吉市酪農・肉用牛生産近代化計画
- 農業農村整備事業管理計画

## (2) 林業の振興

### 【現状と課題】

本市の森林は、戦後植林した人工林資源が十分に育ち利用可能な時期を迎えています。路網整備や施業集約化の遅れ、森林所有者の森林経営への意欲低下により、経営や管理が適切に行われていない森林の増加が危惧される状況にあります。また、森林・林業を取り巻く環境は、全国的に林業従事者の減少、高齢化及び後継者不足が深刻な課題となっており、本市においても、健全で安定した林業経営を持続させるための人材の確保が重要事項の一つとなっています。

一方で、有害鳥獣被害により農林業者の営農意欲の減退や所得低下を招いており、被害額以上に深刻な影響を及ぼしていることから、関係団体と連携し地域が一体となった自衛対策の取組を強化し、安全かつ効率的に有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防対策を推進していくことが課題です。

### 【施策の方向】

これらの課題を解決するために国の政策として導入された森林環境譲与税を活用し、新たな森林経営管理制度を契機として、改めて中・長期的な観点で地域の特性や森林の形態に応じた適切な森林整備や里山の再生・整備を進めます。また、乳幼児対象の木育や小中学校対象の林業教室、林業従事者への人材育成や新たな人材確保を図り、製材所誘致など人吉球磨産材の利活用を検討しながら持続可能な林業・林産業を構築し、魅力的なまちを目指します。

さらに、航空レーザ計測やICT<sup>(※1)</sup>・IoT<sup>(※2)</sup>などによる森林情報の高度な利活用により、情報の見える可を図り、広域的なスマート林業を推進します。

それとともに、市有林経営のスリム化や民有林経営の効率化をすすめ、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させる森林資源の循環型社会の形成を目指します。

(※1) ICT (情報通信技術)  
Information and Communication Technologyの略。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。  
(※2) IoT (モノのインターネット)  
Internet of Thingsの略。人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術のこと。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
放置林の面積に対する放置林対策実施面積	0%	30%
人材育成研修会等の延べ参加者数	30人	150人
経営外の市有林処分を実施した面積	0ha	20ha

### 【主要な事務事業】

#### (1) 森林環境整備総合事業

森林環境譲与税を活用した放置林対策や、林業フェア等による普及啓発活動、研修会やガイダンスによる人材育成や人材確保を行い、人吉球磨産材の利活用と普及による循環型林業の確立を目指す事業

#### (2) 有害鳥獣被害対策事業

有害鳥獣の駆除や農林業従事者の自衛による防除対策の啓発を行う事業

(3) 市有林整備事業

新植・下刈・間伐等により、市有林の適正な整備を行う事業

(4) 林道等維持補修事業

林道・作業道の維持及び補修を行う事業

(5) 経営外市有林処分事業

経営から除外する市有林の処分検討を行う事業

**【関連事業計画】**

- 人吉市森林整備計画
- 人吉市森林経営計画

### (3) 時代に即した雇用対策の推進

#### 【現状と課題】

雇用情勢は、近年初めて人材不足が企業の悩みの第一位となるなど、「求職者が仕事を選ぶ時代」とも言われています。また、熊本県内は平成28年度に発生した熊本地震の復興需要等の影響により有効求人倍率が全国平均を超える状態が続いていました。

本市の雇用情勢も、平成28年度に有効求人倍率が1を超え、以降、慢性的な人材不足の状態が続いており、幅広い業種において、人材不足が深刻な問題となっています。

一方で、求職者が求める業種や雇用条件等と、求人側が示す条件が折り合わず、求職者と求人企業との雇用のミスマッチも問題となっています。

人吉球磨管内学卒者の地元就職率は、県内ワーストとなっており、地元就労率の向上のためには、学校、保護者、地元企業、ハローワークなど関係者間の関係強化を図る必要があります。

国が進める働き方改革については、中小企業・小規模事業者も遵守することが求められており、また、近年類を見ないペースで最低賃金が引き上げられるなど、生産性向上等への対応も課題となっています。

近年の人材不足を受けて、国は改正入管難民法の施行や、新たに出入国在留管理庁を創設するなど、外国人労働者の拡大に向けた制度改正を行っており、本市においても外国人労働者を受け入れる企業が増加するなど、外国人労働者が働きやすい環境づくりへの対応も必要となっています。

その他、ニートと言われる未就業者支援や、障がい者就労支援については、その支援プロセスにおいて、福祉政策と商工政策による相互の効果的な取組を行っていく必要があります。

#### 【施策の方向】

「求職者が仕事を選ぶ時代」においては、魅力ある職場環境づくりや、情報発信による会社の見える化等、自社の魅力を効果的に発信することが必要となっており、企業の戦略的・革新的な取組等、経営改革と一体となった取組も必要です。

そこで、今後の雇用対策は、人材獲得を中小企業・小規模事業者の持続的発展に必要な不可欠ものと位置付け、人吉しごとサポートセンターや人吉商工会議所での経営相談を通じたきめ細やかな支援や、ハローワーク球磨や、人吉球磨雇用対策協議会との連携を図りながら、啓発セミナー等を開催するなど、人材獲得支援やミスマッチ解消施策を実施します。

人吉球磨管内の学卒者の流出率が高い理由として、地元就職を希望しているにも関わらず、希望に沿う業種・職種等がない、地元企業の情報が不足しているなどの意見があります。地元高校生や、U I Jターン<sup>(※1)</sup>の若者を対象とした地元企業の合同企業説明会を引き続き開催します。また併せて、学校、地元企業、保護者などの関係者の連携強化も図ります。さらに、Zターン<sup>(※2)</sup>人材をターゲットとした施策も展開します。

障がい者就労支援については、福祉部局と連携し、地場企業へ啓発や、支援現場と企業間の情報共有等を引き続き行います。ニート等未就労者の就労支援については、若者サポートセンターやジョブカフェ球磨等相談所の周知や、各種相談会の開催、専門家による伴走サポートの実施等通じた就労支援を行います。なお、国は特に就職氷河期世代に多い未就労者への集中支援を打ち出して

(※1) U I Jターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市へ移住する形態を指す。

(※2) Zターン

就職・進学により管外へ出た後、数年後種々の理由により一旦地元に戻り、再度就職等で管外へ流出している状況のこと。

おり、国・県の支援機関と共に関連施策を実施します。

外国人労働者については、外国人の困りごと相談対応の充実や、地域住民との交流を図るなど、市の関係部署や国・県関係機関と共に支援の充実を図ります。また、国は全国に外国人支援窓口設置するなど、外国人技能実習生を始めとした居住者増加対策を講じており、本市も関係機関と共に対応を検討します。

#### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
人吉球磨新規学卒者の管内就職率	8.6%	15%

#### 【主要な事務事業】

##### (1) 時代に即した雇用対策事業

人吉しごとサポートセンターと人吉商工会議所の相談業務を通じた中小企業・小規模事業者への人材不足対策を支援し、管内学卒者の地元就労を促進する事業

外国人技能実習生との交流促進事業

##### (2) 未就労者や障がい者の就職支援事業

若者サポートステーションやジョブカフェ球磨との連携により未就労者の就職を支援する事業

障がい者の就労支援について、地場企業へ障がい者の雇用促進に係る啓発を行うとともに、引き続き福祉課を通じて、「障がい者就業・生活支援センター（みなよし）」をはじめとした各種支援施設等と連携しながら就労支援を推進する事業

#### 【関連事業計画】

- ・人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市障がい者計画及び障がい者支援計画

## (4) 起業創業支援・企業誘致の推進

### 【現状と課題】

現在、全国各地において、多くの地方自治体が人口減少や高齢化による生産年齢人口の減少、若年層の都市部への流出等を要因として経済縮小段階にあります。

本市においても、起業創業する事業所よりも廃業する事業所が多い状況が続いており、事業所数が減ること雇用場が減少するという悪循環が生じています。

このような状況の中、地域において雇用場を確保するため、国策として開業率を押し上げて雇用を生み出すための様々な起業創業支援施策が行われています。

地域経済を活性化するために起業創業件数を増やし地域の特色・強みを活かした「しごと」を創出することは、企業誘致の推進とともに、その対策が急務となっています。

現在、インターネットに接続できる環境がありながらも、その利用目的や習慣の違いなどにより、都市部と地方では大きな情報格差を生んでいます。インターネット環境があれば、短時間労働や在宅勤務などが可能な「しごと」も存在しますが、地方にはなかなか浸透していません。

このような中、様々な事情を抱え、働きたくても働けない人（子育てや介護に従事している人・高齢者・障害のある人など）へのサポートも含め、雇用の掘り起こしや働きやすい環境を整備する必要があります。特に若年層の雇用場を確保するため、一過性に終わらない持続可能な取組が必要とされています。その最たる手段である企業誘致に際しては、地域の長期的なビジョンに基づき、確固たる戦略が求められており、本市の地域資源を活かした戦略を打ち出した上で企業誘致を行う必要があります。

### 【施策の方向】

人吉しごとサポートセンターでは、起業創業を志す若者をはじめとした果敢に挑戦する人材をサポートし、ビジネスを創出する環境を整え、地域の特色・強みを活かした「しごと」の創出を促進します。

また、東京等への一極集中を是正するために、本市に雇用場を早急に確保する施策として、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」内のコワーキングスペース<sup>(※1)</sup>やサテライトオフィス<sup>(※2)</sup>を核として、IT企業をはじめとした様々な企業等への誘致活動を行います。この活動の中で、新たな知識や技術、人材の誘致も行い、都市部との情報格差をなくし、地元住民や企業との交流の中から新たな仕事を創出できるよう取り組んで、企業誘致・起業創業を合わせて50社を目指します。

さらに、人吉中核工業用地には、南九州の地域資源の強みである農林業の潜在力を活かした関連企業の集積を図ります。また、その他の製造業誘致等、あらゆる可能性も模索しつつ、総合的に検討を行い、企業誘致活動を展開します。

(※1)コワーキングスペース  
「コワーキング」(同じ組織や職務に従事しているわけではない人々が同じ空間に集まってそれぞれ個別に仕事を進めるといった働き方)と呼ばれる共同利用型の仕事環境を実現するために用いられる場所のこと。  
(※2)サテライトオフィス  
企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

**【成果指標】**

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
IT企業等の誘致及び起業創業	7件 (令和元年度末見込み)	50件
人吉中核工業用地へのマザー工場等の誘致	0件 (平成30年度末)	2件

**【主要な事務事業】**

- (1) 起業創業・中小企業支援事業（人吉しごとサポートセンター）  
ビジネス専門知識を有する人材を配置した起業創業・中小企業支援事業
- (2) 創業支援セミナー事業  
創業を予定している方、または創業間もない方向けにセミナーを開催する事業
- (3) 企業誘致推進事業  
企業誘致を図るための情報収集・企業訪問事業

**【関連事業計画】**

- ・人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (5) 中小企業・小規模事業者の持続的発展

### 【現状と課題】

昨今の日本経済は戦後最長の好景気状態が続いているとされていますが、地方への波及については十分ではないと言われています。中小企業・小規模事業者の課題として、経営者の高齢化とともに、後継者不在に伴う事業承継問題について早急な対策が求められています。また、消費税増税による内需縮小への危惧や、働き方改革、最低賃金上昇など、中小企業・小規模事業者は対応すべき様々な課題に直面しています。

本市経済を支える中小企業・小規模事業者においては、昨今、特に人手不足が深刻であり、求人側と求職側の雇用のミスマッチ等の解消が課題となっています。また、後継者不在の事業者に対する事業承継対策も喫緊の対策を要します。さらに、インターネットを通じた商取引の規模拡大や、大規模店舗の進出などの影響で、特に地場の小売・卸売業は厳しい状況が続いています。

このような中、本市の中小企業・小規模事業者は、自社の「強み」を活かした個性化・ブランド化の推進や、商品の付加価値や労働生産性の向上、海外も含めた域外への販路開拓など、社会情勢等の変化に伴う様々な課題に対し、経営革新や創意工夫など、自社の持続的発展のために適切な対策を講じていくことが求められています。

### 【施策の方向】

中小企業・小規模事業者支援においては、事業者等を取り巻く課題を念頭に置きながら各事業者における「持続的発展」を目指した施策を進めるとともに、「地域を牽引する企業の創出」、「地域のブランド化・産地産業の活性化」、「地域のサプライチェーンの維持」等の取組を進めることで、「地域」の持続的発展につなげる施策を展開します。

このような取組を強力に推進するため、市、商工会議所において、地域課題や今後の方向性について認識を共有し、人吉しごとサポートセンターを含めた三者連携のもと、事業者の「強み」を活かした成果重視の伴走型の経営支援を実施します。

また、国は中小企業のうち約9割を占める小規模事業者を対象とした支援策の拡充を図っており、本市においても、小規模事業者の地域における存在意義を踏まえ、事業者ごとの課題に即したきめ細やかな支援を実施します。

球磨焼酎をはじめとした特産品の海外を含めた販路拡大支援については、JETRO熊本や、熊本県及び県の産業支援機関等と共に消費拡大に向けた取組を行います。また、ふるさと納税や、道の駅人吉の活用を通じた特産品産業の活性化にも取り組みます。

中心市街地の活性化施策については、空き家、空き地等の遊休不動産を資源としてとらえ、その有効活用を図ることで、人吉らしさを大切にしながら、公民連携により街を創造する「リノベーションまちづくり」を推進します。この取組を通じて、「自然とコミュニティが生まれる環境」を創出し、新たな価値を育むことで、中心市街地の「エリア価値向上」を目指します。その他、「ナイトタイムエコノミー（日没から翌朝までに行われる経済活動）」に着目した施策なども検討します。

(※1)SDGs（エスディ  
ジーズ）：持続可能な開発  
目標

Sustainable Development  
Goals の略。2015年9月  
の国連サミットで採択され  
2016年から2030年まで  
の国際目標として定められ  
た国際社会の共通目標。

また、国連が提唱するSDGs<sup>(※1)</sup>の理念を踏まえた企業活動やまちづくりの取組が活発化しており、国際的なこれらの動きも注視しながら当該取組の啓発等も検討します。

#### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
人吉しごとサポートセンター相談件数	700件/年	800件/年
事業承継支援実績	1件	12件
民間まちづくり会社の設立件数	0件	1件
人吉版「リノベーションまちづくり」の取組により創出されたリノベーション物件数	0件	5件

#### 【主要な事務事業】

##### (1) 中小企業・小規模事業者の持続的発展支援事業

人吉商工会議所、人吉しごとサポートセンター、及び国県の支援機関、金融機関等との連携による中小企業・小規模事業者への経営支援及び各種補助等事業

##### (2) 中心市街地活性化事業（リノベーションまちづくり）

空き家、空き地、空き店舗などの遊休資産を有効活用することにより、中心市街地に新たな価値を育み、エリア価値向上を図る事業

#### 【関連事業計画】

- 人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 人吉市中心市街地活性化基本計画
- 経営発達支援計画（市・商工会議所共同計画）

## (6) 観光の振興

### 【現状と課題】

人口減少・少子高齢社会に直面する本市において、交流人口の拡大により、ヒト・モノ・コトの交流を拡大し「稼ぐ力」を高める観光戦略は、様々な産業と雇用を創出する地方創生につながるとともに、魅力づくりと地域活性化への原動力となります。

本市では、平成30年3月に人吉球磨広域行政組合や球磨地域振興局、人吉球磨10市町村を中心に人吉球磨観光地域づくり協議会を起ち上げ、日本版DMO<sup>(※1)</sup>への移行を目指し、積極的に周遊型広域観光事業の推進に取り組んできています。しかしながら、この20年、宿泊客数は20万人前後で推移しており、目標とする平成2年以來の宿泊客数30万人に向け、来訪者に周遊滞在していただく魅力ある観光地域づくりが大きな課題となっています。

今後の観光戦略は、インバウンドを中心に広域化が進展し、自治体の地域間競争から地域間連携へとシフトして観光客誘致事業が展開されていくこととなります。

本市においても、日本遺産の構成文化財、日本の20世紀遺産に選ばれた肥薩線、日本遺産でもある球磨川、球磨焼酎など複数の自治体にまたがる地域資源が多く、関係自治体とともに連携して観光地域づくりに取り組んでいくことが重要となっています。また、青井阿蘇神社や人吉温泉、球磨川くだりといった本市の観光の中核を担う観光資源についても魅力向上、情報発信に努める必要があります。

### 【施策の方向】

国内・国外来訪者の多様化する観光ニーズに対応するため、人吉球磨一体となった人吉球磨ブランドの推進による認知度向上、広域連携による滞在型観光の推進に加え、県南、南九州、さらには「九州は一つ」の観光戦略により、点から線、線から面へとネットワーク化を図り、観光客や消費者から選ばれる競争力を持った魅力ある観光地域づくりを進めます。

近年、宿泊客数が横ばいの状況で、東アジア等からの訪日外国人が急激に増加している中、外国人受入誘致の観光地においては、多言語化をはじめとする受入環境整備が急がれています。行政と民間が十分な連携のもとICT<sup>(※2)</sup>やIoT<sup>(※3)</sup>といった情報技術を活用し、魅力ある観光の積極的な情報発信等に努め、一過性に終わることのないインバウンド事業に取り組めます。

また、令和元年8月に道の駅人吉として生まれ変わった石野公園の魅力向上や平成30年7月に発足した人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会と連携したサイクルツーリズムによる新たな誘客に努めます。

これらの取組とともに、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」を活用し、地域住民が郷土に愛情と誇りを持って歴史的・文化的な魅力や特色ある「歴史文化遺産」といった地域資源を再認識し磨き上げ、地域住民との協働による地域力を最大限に発揮する観光を目指します。

(※1)日本版DMO

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。(観光庁HP)

(※2)ICT (情報通信技術)

Information and Communication Technologyの略。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

(※3)IoT (モノのインターネット)

Internet of Thingsの略。人を問わずモノが自動的にインターネットとつながる技術のこと。

## 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成29年度末)	目標値 (令和5年度)
年間宿泊客数	198,050人	217,000人

## 【主要な事務事業】

### (1) 観光施設整備事業

国内外の観光客の利便性向上のためのインフラ整備（Wi-Fiや多言語、ピクトグラムを用いた表示、情報通信技術を用いた観光案内など）を含めた観光施設の整備を行う事業

### (2) 石野公園施設整備及び活性化事業

令和元年8月に道の駅人吉として開駅した石野公園の誘客を図るための施設整備や、イベントの開催、既存施設の利活用を推進する事業

### (3) 外部団体との連携事業

国・県補助事業等を活用し、他の自治体等との広域的な観光連携に取り組む事業

### (4) イベント企画・運営事業

各種イベントの企画運営を行う事業

### (5) 観光情報発信事業

デジタルマーケティングを中心とした効果的な情報発信、パンフレット・ポスターによる広報を行う事業

### (6) 観光関連協議会との協働事業

人吉球磨観光地域づくり協議会、熊本県観光連盟、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会等との協働による事業、人吉温泉観光協会等との連携、市民との協働による事業

## 【関連事業計画】

- ・人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・人吉クラフトパーク石野公園魅力化構想
- ・人吉球磨地域自転車ネットワーク計画
- ・人吉球磨観光地域づくり将来ビジョン

## (7) 地域資源の承継と活用

### 【現状と課題】

人吉球磨には国宝の青井阿蘇神社をはじめとした寺社建築物や国指定重要民俗文化財の球磨神楽をはじめ、臼太鼓踊り、ウンスカルタなどの民俗、伝統芸能など無形文化財も多数伝承されています。

この相良700年に受け継がれた文化財や風習・地域の歴史を結び付け紡いだストーリーが日本遺産として平成27年に認定されました。今後は、これらの地域資源が未来へ継承する遺産であり、人口減少や高齢化に伴う継承人材を確保し、地域の活性化につなげる交流資源として活用していくことが期待されています。

また、肥薩線については、明治近代化から戦後復興に至るまで、多くの人や物を運び、我が国の経済成長を支えてきました。開通から100年以上経った今も、当時の鉄道の姿をとどめており、本市の地域資源の中でも誇るべきものの一つとなっています。近代化産業遺産群及び「日本の20世紀遺産20選」に選定されている本線は、比類なき価値を持つ鉄道遺産であり、県境を越えた沿線市町村とともに肥薩線利用促進・魅力発信協議会を組織し、本線の利用促進及び情報発信を行っています。

しかしながら、「S L人吉」や「かわせみ やませみ」等、肥薩線を利用して本市を訪れる人が多い一方で、滞留型の観光に結びついていない点が課題となっています。

このほかにも、人吉の歴史と風土は、一井正典、日野熊蔵、犬童球溪、高木惣吉、川上哲治など、多くの偉人たちを輩出してきています。郷土の偉人たちを顕彰し、未来まで語り継ぐとともに、これらの偉人たちを貴重な地域資源と捉えて、広く地域の内外に周知することで、まちの魅力向上と活性化につながる交流の契機とすることも重要です。

### 【施策の方向】

地域資源の活用については、歴史文化遺産の調査や適切な保存・整備を計画的に実施し、市民に対する地域文化への理解を深め、未来へ継承するための啓発活動や歴史文化遺産に対する市民への講座や展示などを実施し、人吉球磨10市町村と連携しながら相良700年の歴史が育んだ歴史文化遺産をさらに磨き上げ、観光資源として積極的に活用していきます。

また、肥薩線については、沿線の市町村と連携をとりながら、本市内外の人々に対して、歴史的・文化的価値について教育・啓発等を図っていき、歴史文化遺産の保存に努め、地域資源を未来へ継承していくとともに、本市への誇りを持つことにつなげていきます。また、豊かな地域資源の情報発信を行っていくとともに、官民連携による観光交流人口の拡大に伴う地域経済の活性化を図ることで、人吉球磨の地域振興を目指します。

郷土の偉人たちについては、市政施行周年事業や川上哲治生誕100年記念事業などの節目の年に顕彰事業を実施していくとともに、新たな観光の創出や商品開発にも併せて取り組むなど、交流人口の増加や事業者の売上の向上につながる施策を展開します。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成29年度末)	目標値 (令和5年度)
年間宿泊客数	198,050人	217,000人

### 【主要な事務事業】

(1) 日本遺産情報発信事業

歴史的魅力にあふれた人吉球磨の文化財群を総合的に活用し、国内外に戦略的に情報発信することで、交流人口の拡大により地域活性化を図る事業

(2) 肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業

県境を越えた沿線市町村で連携し、明治から100年以上にわたり現役で稼働している肥薩線の利用促進及びその魅力を発信することにより、地域振興及び活性化を図る事業

### 【関連事業計画】

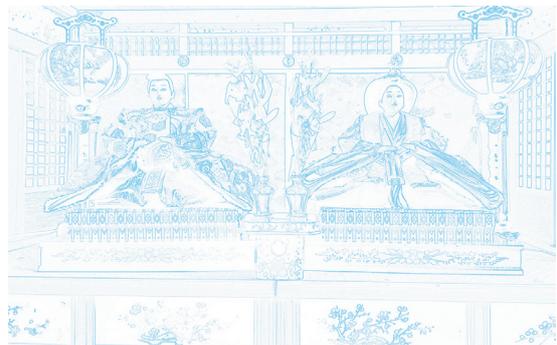
- 人吉・球磨地域公共交通網形成計画
- 人吉市地域公共交通網形成計画



# 戦略2

## 教育・文化

一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり



## (1) 社会教育の充実

### 【現状と課題】

近年、人口減少や少子高齢化、高度情報化など社会は急激に変化してきており、地域社会においても地域とのつながりの希薄化、地域教育力の低下、家庭の孤立化、人権教育といった様々な課題が生じています。

地域社会を持続していくためには、今後、住民が主体となって積極的に地域の課題を共有し、解決していくといった地域づくりを行い、同時に未来を担う子どもたちの健全育成のため、地域・学校・家庭が連携・協働して地域全体で支えていく必要があります。

読書を取り巻く環境においても、情報メディアの発達・普及などにより、本に親しむ機会が少なくなるなど大きく変化しており、知の源泉である読書を支える重要な知的社会基盤として図書館の役割はますます大きくなっています。

このような中、学習拠点や地域づくり、地域活動の拠点として校区公民館や図書館等での学習機会の提供や利活用の推進とともに、機能の充実、個別施設計画に基づく施設の維持管理や長寿命化等の整備も行っていく必要があります。

(※)社会教育

学校教育以外の場で、青少年・成人に対して行われる組織的な教育活動の総称。

(※①)家庭教育学級

保育園やこども園、小・中学校を中心に、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていくもの。

### 【施策の方向】

「誰もが、いつでも、どこでも」生涯にわたって学び続けることができるよう、市民への総合的な学びの場や機会、情報を提供します。また、市民の学びを通して、郷土愛や郷土理解を育みながら、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力しながら、教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、豊かな人間性と創造力・国際性を備えた人材の育成や、子どもを育てる環境づくりを推進します。

校区公民館は、生涯学習拠点のほか、地域のコミュニティセンターとして防災拠点、福祉拠点ともなることから、個別施設計画に基づく施設の長寿命化と将来的な「校区自治」も視野に入れた校区公民館を核とした地域づくりを推進、支援します。

人権教育については、様々な人権問題に関して、市民一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、差別のない明るい社会実現のために、様々な機会を通し人権教育を推進します。

図書館においては、知の源泉である読書を支える重要な知的社会基盤として、施設の拡充、蔵書の整理・充実や子どもが読書に親しむ機会の創出、さらにはフェイスブック等による市民への情報提供などにより市民サービスの向上を図ります。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
学校支援回数	187回	250回
家庭教育学級 <sup>(※①)</sup> 実施回数と参加者数	18回 1,459人	20回 2,100人
コミセン講座年間受講者数	1,390人	現状維持
市民1人当たりの図書館資料年間貸出冊数	3.36冊	3.70冊

## 【主要な事務事業】

### (1) 地域学校協働本部事業

市内全小中学校を対象に、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域学校協働活動を推進していく事業

### (2) 家庭教育学級事業

市内の小・中学校、保育園、幼稚園、認定子ども園の保護者を対象とした家庭教育学級を実施することで、家庭教育力、地域教育力の向上を図る事業

### (3) 中央公民館事業・校区公民館事業

市民の学びの意欲を支えていくため、地域住民の学習ニーズに応じた学習機会の提供を行うことで、地域に対する愛着や誇りを育み、地域づくり等につなげる事業

### (4) 一井正典「青雲の志」育成事業

郷土の偉人である一井正典氏の足跡をたどり顕彰する事業で、次世代を担う若者が世界の最先端の地を経験することで、グローバルな人材を育成する事業

### (5) 社会人権教育事業

人権に関する研修会の開催や啓発活動、各種学習機会を捉えて家庭や地域における社会人権教育の推進を図る事業

### (6) 子ども読書活動推進事業

子どもが読書に親しむ機会を増やししながら、同時に読書環境の充実を図るとともに、子どもの読書活動推進啓発に努め、読書の習慣が身につく取組を実施する事業

### (7) 図書館利用促進事業

館内環境の整備や行事の開催、情報発信を通じ、図書館の利用促進を図る事業

### (8) 図書館蔵書充実事業

郷土資料、文化教養資料、課題解決を支援するための資料等、幅広い分野の資料を収集・整理し、蔵書の充実を図る事業

## 【関連事業計画】

- 人吉市教育振興基本計画
- 人吉市公共施設等総合管理計画
- 人吉市子ども・子育て支援事業計画
- 人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 肥後っ子いきいき読書プラン・・・熊本県子どもの読書活動推進計画
- 人吉市子ども読書活動推進計画

## (2) 学校教育の充実

### 【現状と課題】

学校教育においては、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育むため、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」を持った人材の育成が求められています。そのためには、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実と様々な体験学習、ICT<sup>(※1)</sup>を効果的に活用した情報教育、グローバル人材の育成に向けた外国語活動・英語教育の充実、安全安心な学校給食の安定的な提供を継続させるとともに、地域の人材を活かした支援体制を確立し、地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む必要があります。

一方で、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、特別支援教育の充実や不登校の早期解消、いじめ問題の早期発見・早期解決に向けた取組の強化など、学校や家庭、関係機関と連携を図りながら、教育相談等の人的支援体制を充実していく必要があります。

また、子どもの健やかな成長を支えていくために、人口減少や少子高齢化の進展にも対応していく必要があり、学校規模の適正化や、学校施設の更新・統合・長寿命化等の検証を行い、適正な学習環境を整えていくことも重要です。併せて、幼・保、小・中・高の連携を強化し、小中一貫教育の実践をさらに推進していく必要があります。

(※1) ICT (情報通信技術)  
Information and Communication Technology の略。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

### 【施策の方向】

家庭や地域と連携して、学校や子どもたちに対する支援体制の確立と強化を図り、あらゆる教育活動を通して児童・生徒に「確かな学力」を身に付けさせるとともに、「豊かな心」と「健やかな体」を育てることによって、個人として、社会の一員として「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成を目指します。

また、良質で安全安心な学習環境を提供するため、学校施設の環境整備を含めた総合的な教育環境の充実に努めます。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
放課後パワーアップ教室の受講者数割合	30.9%	50%
電子黒板配備率	64.2%	90%
不登校児童・生徒(人数は累計数)の割合	1.30%	1%以内

※不登校児童・生徒の割合…不登校33人/2,544人(小学校1,716人+中学校828人)

### 【主要な事務事業】

(1) 夏休み・放課後パワーアップ教室事業

小学校3年生～5年生の希望者を対象に、教員OBなど地域人材が学習指導（国語・算数）を行う。  
基礎学力の定着と向上、開かれた学校づくりをねらいとする事業

(2) 教育の情報化推進事業

電子黒板やタブレット端末、校務用端末などを配備し、子どもたちの主体的・協働的な学びを支援し、  
情報モラルの育成に努め、教職員の事務の効率化と負担軽減を図る事業

(3) 特別支援教育支援員配置事業

発達障がいや生育環境により、集団での学習等において、特別に支援が必要な児童・生徒一人ひとりの  
教育的ニーズに応えるため、担任と協力しながら学習や学校生活を介助する支援員を配置する事業

(4) 子ども・子育て相談員、人吉っ子アドバイザー配置事業

子育ての悩みや不安を解消するための相談事業をはじめ、いじめ・不登校等の未然防止、早期解消の  
ために様々な支援活動を行う事業。不登校児童・生徒の自己表現の場の提供も行う。

(5) 日本語支援（指導）事業

外国人の親を持つ又は外国生活が長かったなど、何らかのかたちで外国にルーツをもつ子どもたちに  
対し、日本語指導員を学校に派遣し、義務教育の段階で十分な日本語支援（指導）をする事業

(6) 学校給食事業

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、徹底した衛生管理のもと、  
毎日バランスのとれた栄養価の高い安全・安心な給食の提供を維持する事業

(7) 学校施設整備事業

児童、生徒の安心・安全な学習環境を確保するため、長寿命化計画に基づき学校施設環境を整備する  
事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市教育振興基本計画
- 人吉市公共施設等総合管理計画
- 人吉市子ども・子育て支援事業計画
- 人吉市健康増進計画・食育推進計画
- 人吉市学校施設等長寿命化計画

### (3) 市民芸術・文化の振興と継承

#### 【現状と課題】

本市の市民芸術・文化振興の軸事業となっている犬童球溪顕彰音楽祭や人吉球磨総合美展は、音楽家や作家の育成に寄与するだけでなく、市民の文化創造活動における成果発表の場として定着し、市民芸術・文化振興に大きく貢献しています。その一方で、これらの歴史ある事業を継続していくため、運営体制の検討や新たな参加者・出品者の拡充を図る必要があります。

また、文化活動の拠点となるカルチャーパレスについては、熊本地震の影響から市役所機能の一部移転により、ホール等一部のみの利用となっています。建設から35年が経過し、平成25年度から大規模改修事業に着手していますが、新市庁舎建設後のカルチャーパレスのあり方検討を進める中で、図書館を含めた施設の利用形態について、様々な観点からまちづくりの課題に対応していくことが求められています。

これからも安全・安心に使用していくため、計画的な改修と施設の維持管理のため、健全な運営と質の高いサービスの実現が課題となっています。

#### 【施策の方向】

地域に根差した文化活動や、人吉文化協会など各種文化団体に対する支援や市民参加型の各種芸術文化事業を通じ、市民力となる人吉文化の創造を目指します。

そのような中、新市庁舎建設後の市施設の集約や適正配置は重要な課題であり、地域のコミュニティの核となるカルチャーパレスを有効活用することが望まれていることから、今後も文化芸術振興の拠点として再構築を図り、各種芸術・文化団体による自主活動や文化事業、市民芸術・文化鑑賞や発表会など、機会の創出を目指します。

また、施設の更新・統廃合・長寿命化などにより、「文化の殿堂」としてのカルチャーパレスと新しい図書館のあり方についても、費用対効果の検証と併せ、市民との対話・協働を重視しながら、慎重かつ総合的に検討していきます。

#### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
犬童球溪顕彰音楽祭（出場者・観客数）	2,555人	2,600人
人吉球磨総合美展（来場者数）	1,530人	1,800人

#### 【主要な事務事業】

##### (1) 犬童球溪顕彰音楽祭事業

犬童球溪の偉業を顕彰し音楽による地域文化の振興・普及を目指す事業

##### (2) 人吉球磨総合美展

芸術文化に触れ合う機会を設け市民の文化意識を高める事業

##### (3) カルチャーパレス改修事業

老朽化した施設を改修し、文化事業を中心とした施設として再生する事業

**【関連事業計画】**

- 人吉市教育振興基本計画
- カルチャーパレス大規模改修基本構想
- 人吉市公共施設等総合管理計画
- 人吉市公共施設（カルチャーパレス）個別施設計画

## (4) 歴史文化遺産の保存と活用

### 【現状と課題】

人吉球磨地域は、国宝青井阿蘇神社をはじめ、県内の国・県指定の古社寺建築物の8割以上が集中する建築文化財の宝庫です。

本市においても、国指定重要文化財の願成寺阿弥陀如来坐像などの仏教美術、国指定史跡の人吉城跡や大村横穴群など数多くの文化財が残されており、国指定重要無形民俗文化財の球磨神楽など、民俗、伝統芸能などの無形文化財も多数伝承されています。

これらの文化・伝統を語るストーリーが日本遺産に認定されたことを受け、歴史遺産を活用した人吉球磨圏域の広域的な地域づくりに取り組んできました。

しかしながら、歴史的文化遺産の継承にとって文化財管理者の高齢化や過疎化の進展に伴う後継者不足などの課題が生じています。

肥薩線は、明治42年に全線開通して以来、熊本県・宮崎県・鹿児島県の南九州3県を貫く交通機関として重要な役割を果たしてきました。平成29年には、人吉機関車庫や矢岳第一トンネル等を構成資産として、世界文化遺産の審査などに関わる国際記念物遺跡会議（ICOMOS）の日本国内委員会により「日本の20世紀遺産20選」に選ばれています。

肥薩線についても、開業以来100年以上を経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、適切な保存管理が求められています。

### 【施策の方向】

本市に現存する数多くの文化財を適切に保存・管理することで次世代へ継承し、その価値を魅力ある地域資源として地域振興への活用を図ります。

その一つとして、旧市庁舎の解体撤去により人吉城跡の新たな保存整備を進めていくこととなりますが、特に、人吉城跡のガイダンス施設である人吉城歴史館は、市民や来訪者の歴史学習の拠点として活用し、学校や地域の連携のもと、郷土の歴史学習支援及び魅力発信拠点として、その機能を更に充実していく必要があります。

肥薩線については、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県にわたる16市町村により肥薩線利用促進・魅力発信協議会を設立し、県境を越えた市町村が連携して、明治時代の鉄道の姿を現代に残す肥薩線の歴史的・文化的価値を多くの人に伝えるべく、人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868などの関連施設等において情報発信を行っており、路線の保存・活用を推進していきます。

本市においては平成30年に大畑駅及び矢岳駅の本造舎等をJR九州から譲り受けており、また、民間による旧大畑駅保線詰所を改装したレストランや旧矢岳駅長官舎をリノベーションした宿泊施設が人気を博していることから、官民連携を図りながら、未来への保存と有効な活用を推進していきます。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
人吉城歴史館 年間来館者数	15,800人	16,500人
人吉鉄道ミュージアム MOZOCA ステーション 868年間入館者数	103,841人	104,000人

### 【主要な事務事業】

(1) 指定文化財保存管理活用事業

市内の指定文化財を管理・活用するため、必要な業務を行う事業

(2) 史跡人吉城跡保存整備事業

人吉城跡を管理し、活用するために必要な整備を行う事業

(3) 史跡大村横穴群保存修理事業

大村横穴群の管理活用を図るため主に壁面の保存修理等を行う事業

(4) 歴史的庭園群保存活用事業

歴史的日本庭園について、その価値や特徴を歴史遺産として評価し、周遊性を持った庭園めぐりを構築、歴史遺産としての保存活用を図る事業

(5) 市民学習と文化財情報発信の拠点事業

「歴史館カレッジ（常設・企画展示を含む）」等の開催を通じて、人吉城歴史館を市民の歴史学習の拠点として利用してもらう事業

(6) 肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業

県境を越えた沿線市町村で連携し、明治から100年以上にわたり現役で稼働している肥薩線の利用促進及びその魅力を発信することにより、地域振興及び活性化を図る事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市教育振興基本計画
- 史跡人吉城跡保存管理計画
- 国宝青井阿蘇神社保存管理計画
- 球磨地域文化財広域連携マスタープラン
- 人吉市歴史文化基本構想
- 史跡大村横穴群保存活用計画

## (5) スポーツの振興

### 【現状と課題】

現代社会において、生活の利便性の向上による体力の低下、人間関係の希薄化等による精神的ストレスの増大等の諸問題が深刻化しています。

本市は超高齢化社会を迎えており、市民が生涯にわたって健康で明るい生活を送ることは、個人の幸福向上にとどまらず、社会全体の活力の維持のためにも重要です。また、人口の減少は、競技人口の減少にも直結しており、スポーツ関係団体の指導者確保及び育成は、組織強化においても重要な課題となっています。

学校教育活動においても、県内において令和元年度から小学校運動部活動が廃止されたことに伴い、今後、運動をする子ども、しない子どもといった運動の二極化を防ぐ必要があるとともに、中学校においても県の「運動部活動の指針」の改正に基づき活動状況は変化してきています。

こうした中、市民が健康で活力ある生活を営むために、生涯にわたりスポーツに親しむための施設整備も含めた環境づくりと、多世代において個々のニーズに応じたスポーツ機会の創造や提供、スポーツ施策の推進が必要です。

### 【施策の方向】

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、市民の誰もが生涯にわたり、明るく豊かで活力ある生活を営むため、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動が主体的にできるソフト・ハード両面における環境づくりを推進します。

誰もが気軽にスポーツに親しみ、そして、楽しむことができるよう、「する・みる・ささえる」スポーツを通して、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら、市民の健康で活力ある生活と地域住民の交流や地域の絆づくり、活性化を実現できるよう推進します。

小学校運動部活動の廃止に伴う児童の運動機会の二極化を防ぐため、関係機関と連携し、小学校運動部活動に代わる社会体育<sup>(※1)</sup>活動を実施・推進します。

また、スポーツ関係団体の組織強化や指導者の育成確保、競技人口の増加を図るため、総合型地域スポーツクラブ<sup>(※2)</sup>やスポーツ少年団、各種クラブチーム等地域スポーツ団体の活動を支援します。

#### (※1) 社会体育

小中高校等で行う「学校体育」に対し、地域や職場、家庭等において行う体育で、各種競技団体やスポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、市体協加盟団体等が行う活動をいう。

#### (※2) 総合型地域スポーツクラブ

その地域に住んでいる人たちが、性別、年代、所属に関係なく、いつでも気軽にスポーツや文化活動に参加できる「総合型」のスポーツクラブ。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
スポーツ施設の年間利用者数	206,041人	現状維持
学校体育施設の年間利用者数	58,723人	現状維持
人吉市社会体育の年間加入率	9.78%	20%

### 【主要な事務事業】

(1) スポーツ交流イベント事業

世代・地域間の交流や健康づくり、地域活性化等に貢献するスポーツイベントの開催、また、民間によるスポーツイベント実施に対する助言やノウハウ提供等の支援を行う事業

(2) スポーツ施設の整備・改修事業（老朽化施設の長寿命化）

個別施設計画の策定を行い、老朽化したスポーツ施設の改修と長寿命化を図る事業

(3) 地域スポーツ団体等支援事業

すべての市民がスポーツに親しみ、また、競技人口の増加や競技力向上のために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、各種クラブチーム等、地域のスポーツ団体の活動を支援する事業

(4) 小学生社会体育推進事業

小学4年～6年生の児童を対象に、特定の競技種目によらない、レクリエーションスポーツその他総合的な運動の機会を創出し、かつ児童の身体機能向上及び健康増進を図る事業

### 【関連事業計画】

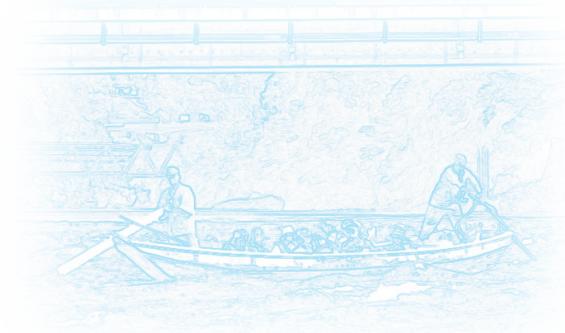
- 人吉市教育振興基本計画
- 人吉市スポーツ推進基本計画
- 人吉市公共施設等総合管理計画
- 熊本県スポーツ推進計画



# 戦略3

## 自然環境・安全

一人ひとりが手を携え、  
安心して暮らせる生活基盤づくり



## (1) 消防・防災力の強化

### 【現状と課題】

災害時の情報伝達手段の柱となる防災行政無線の整備が完了し、平成25年度から運用を開始しています。消防・防災の設備・機器については、老朽化等に対して随時更新を行いながら、今後も計画的に整備していく必要があります。

消防団については、地域防災の中心的な担い手としての役割がますます大きくなっており、将来を見据えた団員確保の取組が全国的に求められています。

災害に強いまちを目指すためには、施設整備等のハード面を整備しつつ、自助・互助・共助・公助のあり方を市民みんなで考える防災研修や防災訓練を実施する等、ソフト面の充実が鍵となり、防災に関する意識を高めるための取組を通して、各町内の自主防災組織の整備・強化を図る必要があります。また、近年は台風や集中豪雨などによる洪水被害等が全国的に多発していることから、球磨川をはじめとする河川の治水対策等を進めていく必要があります。

さらに、東日本大震災、熊本地震を契機に、防災拠点としての庁舎の役割が重要視され、その中枢となる堅牢な司令塔として、またユニバーサルデザインにも配慮された安全性と機能性を持ち合わせる「市民を守るための安全・安心な庁舎」が求められています。

### 【施策の方向】

市民の生命、身体、財産を災害から守ることは行政の最も基本的な使命と言えます。災害に強いまちをつくるためには、防災基盤の整備に加え、防災体制の強化・充実を図ることが重要であり、防災訓練の実施や住民の避難体制の整備・強化など、日頃から災害に対する意識を高めることで、災害が発生した場合でも被害を最小限に抑えることができるよう官民一体となった防災力の強化を目指します。

また、球磨川水害タイムライン（事前防災行動計画）を策定し、気象、河川管理、警察、消防、交通、ライフライン等を管轄する多くの機関が連携、協力することによって、先を見越した早期の災害対応を行っていますが、激甚化する災害に対応するため、球磨川タイムラインに中小河川、土砂災害のハザードを加えたマルチハザードタイムラインの策定に取り組んでいきます。それとともに、河川の治水対策等についても、国や県、関係自治体等と連携し、球磨川流域の治水安全度の向上に向けた施策を展開していきます。

さらに、自助・互助・共助・公助を基本として、市民・事業者・行政及び防災関係機関が、それぞれの役割と責任のもとに連携・協働して防災対策を着実にを行うことによって、災害に強い、市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現を目指します。

災害発生時における庁舎に求められる機能として、周辺の公共施設や病院等と連携し、災害支援活動の拠点となることが挙げられます。

具体的には、救助・復旧作業の迅速かつ機動的な指示や一時避難所・支援活動スペースの確保、情報収集・伝達等が的確に行われる必要があります。

そのため、早期に災害対策機能を発揮できる堅牢性を兼ね備えた「総合防災拠点としての庁舎」を目指します。

### 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
消防団小型消防ポンプ更新	0台 (平成30年度末)	16台
災害用マンホールトイレ整備によるトイレ確保率	39.5% (令和元年度末見込み)	74.3%
総合防災訓練実施	年1回の開催 (令和元年度末見込み)	年1回の開催
防災行政無線戸別受信機設置率 (土砂災害警戒区域)	0% (平成30年度末)	24.6%

### 【主要な事務事業】

(1) 防災基盤整備事業

消防団小型消防ポンプ更新及び災害時用マンホールトイレの整備を行う事業

(2) 総合防災訓練事業

防災関係機関連携強化と住民参加による防災訓練を実施する事業

(3) 防災行政無線整備事業

土砂災害警戒区域内の住宅に対し、防災行政無線（戸別受信機）を整備する事業

(4) 治山・治水対策事業

地元のニーズに即した治山・治水・防災に対して議論を交わし、球磨川水系の新たな治山・治水・防災対策等の推進を図るための事業

(5) 市庁舎建設推進事業

市民サービスの基本となる中心的な行政拠点であり、親しみやすく利用しやすい施設として、また、災害時における防災拠点として市民の安全が図られる新市庁舎の建設を推進するための事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市地域防災計画
- 人吉市マンホールトイレ整備計画
- 人吉市公共施設等総合管理計画

## (2) 交通安全・防犯体制の充実

### 【現状と課題】

本市では、交通安全対策及び防犯対策のため、関係機関・団体と連携を図りながら地域一体となった安全活動を行っています。

交通安全対策については、県内の交通事故件数は減少傾向にありますが、近年は高齢者に係る交通事故が増加傾向にあり、ドライバーとして、また歩行者としての両面からの交通ルールの遵守と交通マナーについて高齢者への啓発活動が重要となっています。

防犯対策については、県内の刑法犯罪発生件数は平成15年をピークに大きく減少していますが、依然として子どもや女性に対する声かけ事案・窃盗などは後を絶たない状況です。犯罪を未然に防止するためには、何よりも地域が一体となった継続的な防犯活動が重要であり、ソフト面では、各校区公民館を主体とした人吉市防犯パトロール隊をはじめとする各種組織の防犯活動の実施、また、ハード面では、LED防犯灯の整備など環境整備や改善を行っていくことが必要となっています。

さらには、近年、学校や児童・生徒の登下校時における事件・事故が発生し、大きな社会問題となっています。これらの事件・事故を未然に防止し、子どもを犯罪や事故の被害から守るためには、学校や地域が連携し、より一層安全な管理体制の確保が必要となっています。

### 【施策の方向】

地域の安全のためには、市民一人ひとりの自衛策はもちろん、事故や犯罪の発生しにくい環境の整備が必要であり、道路、公園等の整備や交通安全施設の整備、防犯灯の設置などハード面の整備に加え、地域が一体となって推進する防犯活動や交通安全対策などソフト面の充実を図っていきます。

また、車社会が進展する中、ライフステージに応じた段階的な交通安全教育と啓発を行うとともに、交通事故のない安全な社会の実現に向け、学校で、家庭で、社会で交通安全について今一度深く考え、互いに連携しながら取り組むように努めます。

そのためにも、町内会や老人クラブをはじめとする地域団体との連携を強め、近年弱まっているといわれている地域の絆、地域コミュニティの強化を図っていきます。

さらに、学校と地域が連携した活動として、通学路の安全確保、地域等での巡回、子どもへの声かけなどを行う『こども王国保安官事業』を、地域住民の参画による地域学校協働活動の中で充実していきます。

### 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
年間交通事故件数	61件 (平成30年1～12月)	60件
死者交通事故による年間死者数	3人 (平成30年)	0人
防犯灯設置数	323基/年 (平成30年度末)	300基/年

**【主要な事務事業】**

(1) 交通安全教室事業

幼児・小学生・高齢者等を対象とした交通安全教室を開催する事業

(2) 防犯灯LED整備事業

町内の要望に基づいて行う、LED防犯灯の設置及び既存防犯灯のLED化事業

(3) こども王国保安官事業

地域住民の参画による地域学校協働活動の中で行う見守り活動事業

**【関連事業計画】**

- 第10次人吉市交通安全計画

### (3) 安全・安心な消費生活の実現

#### 【現状と課題】

本市における消費者トラブルは、超高齢社会や高度情報化の進展など消費者を取り巻く環境の変化や、本市の消費生活相談状況から、犯罪性の高いものと通常の取引でのトラブルの二つに大きく分かれます。具体的には、詐欺サイトや架空請求メール等の犯罪性の高いトラブルと、通常の取引である店舗購入等において、商品やサービスの内容をよく理解しないなど契約時の確認不足や基本的知識不足によるトラブルです。

このような現状を受け、本市では、消費生活センターを消費者行政の拠点として、消費者の被害回復や指導・助言を行い、また、出前講座の実施などにより、市民への情報提供・注意喚起を行い、消費者トラブルの未然防止に取り組んできました。

今後、さらに高齢化が進み、令和4年度から成年年齢の引き下げが実施されれば、高齢者や18歳前後を対象とした消費者トラブルの増加が懸念され、また、インターネットやスマートフォンの利用に起因する新しい被害形態への対応、さらには、契約の基本的事項や商品の安全等基礎知識についての啓発や情報提供・周知など、消費生活センターが果たす機能と役割は、今後ますます重要度が高まることが予想されます。

このような状況のもと、相談体制の堅持に加え、ライフステージ<sup>(※1)</sup>に応じた消費者教育<sup>(※2)</sup>・啓発を通して被害の未然防止と自立した消費者の育成が必要となっています。

#### 【施策の方向】

今後も球磨郡町村と連携を取りながら現行の相談体制を維持していくとともに、無料法律相談会の周知と活用を地域住民に促し、一人ひとりの消費者が困ったときに気軽に相談ができる機会の提供を行い、消費者に関わるトラブルが公正・円滑に解決されるよう、迅速な対応に努めます。

また、平成30年度に策定した「人吉市消費者教育推進計画」に基づき、被害に遭わないためだけでなく、自ら判断、選択、行動できる自立した消費者を育成し、幼児期から高齢者までといった年齢や、学校、地域、家庭、職域といった生活の場に応じた適切な方法による消費者教育を推進し、「安全・安心で豊かな消費者市民社会<sup>(※3)</sup>の実現」を目指します。

(※1)ライフステージ  
年齢に伴って変化する生活スタイルや生活段階。人生における出生から就学、就職、結婚、子育て、退職など人生の節目によって変わる生活スタイルや幼児期・小中学生期・高校生期・成人期などのそれぞれの段階。

(※2)消費者教育  
日々の消費生活を安全・安心に送ることができるように、消費者が必要な知識やスキルを身につけて自立することを支援する教育のこと。

(※3)消費者市民社会  
消費者が主役となり、内外の社会経済情勢や地域環境にまで思いを馳せて生活し、持続可能な社会の形成に積極的に参加する社会のこと。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
被害回復率	31%	40%
無料法律相談会の利用人数	181人	270人 (予約定員336人)
消費生活センターの認知度	48%	70%

### 【主要な事務事業】

(1) 地方消費者行政強化事業

消費生活相談員の確保と能力向上を図り、相談業務の充実につなげる事業

(2) 法律の専門家による相談事業

消費者トラブルを抱える人吉球磨の住民に対し、弁護士・司法書士・臨床心理士等が適切な指導助言を行い、問題の解決に導く事業

(3) 消費者教育推進事業

人吉市消費者教育推進計画に基づき、学校・地域・ライフステージに応じた消費者教育を推進する事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市消費者教育推進計画

## (4) 環境保全・自然との共生

### 【現状と課題】

本市では、平成26年10月から人吉市環境基本計画を開始し、目指す環境像「自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし」の実現に向け5つの基本目標と3つの重点プロジェクトを掲げ、毎年環境審議会や市民に成果指標を公表しながら、様々な施策を推進しています。

一方、国においては、平成27年10月に合意された「パリ協定<sup>(※1)</sup>」に基づき、長期戦略による地域資源の活用や再生可能エネルギー・省エネルギー技術の導入などを進めることで、地域レベルでのカーボンニュートラル（環境中の炭素循環量に対して中立）を実現するとともに、地域の抱える経済・社会問題等も同時に解決することを目指しています。

このように、資源・エネルギー問題が注目される中、本市においても地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を進めるとともに、省エネルギー対策を推進していく必要があります。また、良好な地球環境や生活環境を保全していくため、環境問題全般に関する市民や事業者等の意識を高めるとともに、市全体で様々な環境保全活動を展開していく必要があります。

### 【施策の方向】

目指す環境像を実現するために、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、環境教育の5つの分野において、各部各課との連携を取りながら施策を推進します。

また、市において実施する温室効果ガス排出の抑制等の取組を着実に実行することで、環境負荷の低減を図ります。

さらに、市民や事業者の環境に関する知識の習得や活用を支援することで、環境問題に関する意識の向上を図ります。

このような、市民、事業者との協働の取組を進めることにより、市全体で力を合わせ、美しき千年都市づくりに努めます。

市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組む「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクトや、人吉の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくる「環境を身近に」プロジェクトを重点的に推進します。

#### (※1)パリ協定

産業革命以降の平均気温上昇を2℃未満に抑えるため、今世紀後半の温室効果ガス排出を実質ゼロとする国際的な目標が掲げられ、各国に温室効果ガスの削減目標の5年ごとの提出・更新・適応計画や行動の実施等を求めている協定で、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。先進国及び途上国が参加する公平な合意。

## 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
環境美化行動（一斉美化活動）の総参加率	23%	25%
美化活動実施団体の数	131団体	140団体
主要な支流4河川の水質調査地点のBOD <sup>(※①)</sup> 75%値1.0mg/L以下の割合	100%	100%

※主要な支流4河川（採水地点）…鳩胸川（石野公園橋）、胸川（大手橋）、山田川（出町橋）、万江川（万江川橋）

※BOD75%値1.0mg/L以下…生活環境の保全に関する基準のAA類型基準値

## 【主要な事務事業】

### (1) 環境政策推進事業（環境基本計画の推進）

人吉市環境基本計画の進行管理を行い、重点プロジェクトやその他の環境施策への取組を推進する事業

### (2) みんなで人吉の環境地域づくり推進事業

小学生対象の「身近な川の水生物調査」と幼児対象の「ecoキッズ教室」を実施し、地元人材を活用した次世代の育成及び環境地域づくりを推進する事業

## 【関連事業計画】

- 人吉市環境基本計画
- 人吉市地球温暖化対策実行計画

(※①) BOD

河川水中の汚染物質（有機物）が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと

## (5) 資源循環型社会の形成

### 【現状と課題】

これまで、分別排出の徹底やリサイクルの促進、不法投棄対策に努め、ごみの減量化・資源化を進めており、分別における市民の役割など市民の意識は向上しつつあるものの、未だ分別ルールが守られていない不適正なごみ出しや可燃ごみ・不燃ごみへの資源物の混入は多い状況にあります。

### 【施策の方向】

3R<sup>(※1)</sup>を推進し、特に「リデュース＝ごみの発生抑制」に重点的に取り組み、ごみの減量化・資源化につなげることにより、ごみ処理経費の削減、処理施設への負担軽減や施設の延命化を図るとともに、資源循環型社会の形成を目指します。

(※1) 3R  
廃棄物減量のキャッチフレーズとして使われる言葉。「Reuse・リユース（再利用）」「Reduce・リデュース（発生抑制）」「Recycle・リサイクル（再生使用）」を合わせて3Rという。

### 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
1人1日当たりのごみ排出量	1,007グラム (平成29年度末)	922グラム
リサイクル率	19.7% (平成29年度末)	23.4%
生ごみ処理機等導入補助	16件 (平成30年度末)	40件

### 【主要な事務事業】

#### (1) 塵芥（ごみ）処理事業

ごみ処理計画の策定、ごみ収集、処分場の維持管理費負担に関する事業

#### (2) ごみ減量リサイクル事業（ごみ減量大作戦事業）

分別・リサイクル、生ごみ自家処理の推進など、ごみの減量化・再資源化を推進する事業

### 【関連事業計画】

- 一般廃棄物処理実施計画
- 人吉市分別収集計画
- 人吉市環境基本計画
- 第3次人吉球磨ふるさと市町村圏計画



## (6) 上水道の維持・整備

### 【現状と課題】

近年の人口減少、少子高齢化、節水型社会への移行など社会情勢の変化に伴い、水道使用量が減少し給水収益も年々減少する傾向にあります。

また、給水開始以来63年（令和2年度現在）を経過し、老朽化した水道施設の更新、濁水や大規模災害に強い給水体制の構築のため、多額の施設整備費が必要であり、その施設の維持を含めた整備については、今後の社会情勢の変化を踏まえた中で、大きな課題となっています。

さらに、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民の上水道に対する理解を深めるとともに、効率的・安定的な経営の持続も課題となっています。

### 【施策の方向】

上水道は、市民生活において欠くことができない大切なライフライン<sup>(※1)</sup>であり、常に安全で良質な水道水の安定供給が求められています。

「自然災害に対応する強靱な水道」「時代環境の変化に対応する持続可能な水道」「安全安心で安定的に供給する水道」等の目標のため、施設の老朽化対策や耐震化を図ることにより、漏水防止に努め有収率の向上を目指すとともに、経営の安定及び効率化、管理体制の機能強化に努めます。

(※1)ライフライン  
生活に必要不可欠な水道・電気・通信等のこと。

### 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
原城配水池の更新	造成工事施工中 (令和元年度末見込み)	本体完成・供用開始
管路の耐震化適合率 <sup>(※①)</sup>	21.9% <sup>(※③)</sup> (令和元年度末見込み)	24.5% <sup>(※④)</sup>
有収率 <sup>(※②)</sup>	85.54% (平成30年度末)	86.5% <sup>(※⑤)</sup>

(※③) 耐震管延長÷管路全体延長 62,533m÷284,739m

(※④) 耐震管延長÷管路全体延長 70,000m÷284,739m

(※⑤) 85.54%+年間約0.2%×5年間=86.5%

※①耐震化適合率  
水道管路のうち、耐震適合管の割合  
※②有収率  
配水池から送り出した水のうち、水道料金の徴収対象となった水量の割合

### 【主要な事務事業】

- (1) 上水道施設（水源地、配水池等）整備更新事業  
老朽化した水源地及び配水池の施設を整備する事業
- (2) 上水道送配水管耐震化事業  
水道管（送水管・配水管）を地震に強い管に布設替えする事業
- (3) 上水道老朽管路更新事業  
老朽化した水道管を更新していく事業
- (4) 人吉市上下水道料金徴収事務等業務委託事業  
上下水道料金の徴収事務を民間に委託する事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市水道事業基本計画及び水道施設更新計画（新水道事業ビジョン）
- 人吉市水道事業アセットマネジメント計画
- 人吉市公共施設等総合管理計画

## (7) 下水道等の維持・整備

### 【現状と課題】

本市の公共下水道事業は、浄化槽設置整備事業とあわせた適切な汚水処理により、衛生的で快適な環境の確保と環境負荷の低減を図るとともに、大雨・洪水による浸水被害の防止等、市民の生命・財産を守る雨水対策を実施しています。

平成30年度末現在の下水道普及率は74.7%で、水洗化率は91.3%となっており、市街地の公共下水道整備はほぼ充足しています。

しかし、主な財源である下水道使用料は、人口減少等の影響により減収傾向が続いており、厳しい財政状況下において、供用開始から37年が経過し、老朽化が著しい施設・設備の維持更新が大きな課題となっています。

### 【施策の方向】

市民生活を支える重要なライフラインとしての役割を果たすため、適切な汚水処理と雨水対策を推進し、人吉市下水道事業経営戦略<sup>(※1)</sup>による長期的視点に立った経営の効率化・健全化に努めながら、施設等の老朽化対策や耐震化をはじめとした施設の維持・更新については、公共下水道ストックマネジメント<sup>(※2)</sup>計画に基づき計画的に整備を進めます。

#### (※1)経営戦略

将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

#### (※2)ストックマネジメント

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化することを目的としたもの。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
下水道普及率 <sup>(※1)</sup> (公共下水道処理区域789.68ha)	74.7%	75.0%
水洗化率 <sup>(※2)</sup> (公共下水道処理区域789.68ha)	91.3%	91.5%
合併処理浄化槽設置基数 <sup>(※3)</sup>	752基	907基

(※1) 下水道普及率…公共下水道処理区域内人口/市人口

(※2) 水洗化率…公共下水道使用人口/公共下水道処理区域内人口

(※3) 合併処理浄化槽設置基数…平成2年度から開始した浄化槽設置整備補助事業の設置基数総計

### 【主要な事務事業】

(1) 公共下水道施設等改築更新事業

終末処理場「人吉浄水苑」、雨水・汚水中継ポンプ場、雨水・汚水管渠など老朽化した公共下水道施設の改築や修繕、機械・電気設備の交換等を行う事業

(2) 公共下水道整備事業

未整備区域の整備を進めることで、下水道処理区域の拡大と、下水道接続世帯が増加することにより、下水道普及率や水洗化率の向上につなげる事業

(3) 浄化槽普及促進事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外にお住まいの方等で、市税を滞納していない方へ、人吉市浄化槽設置整備事業補助金を交付する事業

(4) 下水道普及促進事業

公共下水道未接続世帯等への水洗化促進及び啓発事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市公共施設等総合管理計画
- 人吉市下水道事業経営戦略
- 公共下水道ストックマネジメント計画



# 戦略4

## 健康・福祉

地域全体でつくりあげる、  
幸せいっぱい健康づくり



## (1) 笑顔で元気に健康づくり

### 【現状と課題】

生活環境の変化や高齢化に伴い、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。

生活習慣病予防を目的として位置付けられている本市の特定健康診査<sup>(※1)</sup>受診率は、国が掲げる目標値を達成していません。なかでも、特定健康診査において若年層である40歳から64歳の受診率が低く、さらに生活習慣病を治療している方の多くが健診未受診者となっています。また、近年では閉じこもり等からくる高齢期のフレイル<sup>(※2)</sup>も課題となっています。その結果、医療費や介護費などの増加が、社会保障費の増加の要因の一つとなっています。

まずは、健康意識を高めるきっかけとして特定健康診査受診率向上対策を強化し、健診後の保健指導を充実させることが必要です。

生活習慣は家庭が基盤であることから、乳幼児期から各ライフサイクルに沿った食及び運動の観点からの予防・健康づくり施策が重要であり、また高齢期における保健事業、介護予防の一体的な取組が必要です。

今後、さらなる高齢化、過疎化が進む中で、持続可能な社会を維持していくためにも、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」を基本理念とした生活習慣病発症及び重症化予防、介護予防などの対策が急務となっています。

### 【施策の方向】

子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現するために、住民が主体となって、生活習慣病、認知症、フレイル等を予防していけるよう、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進します。

特定健康診査受診率向上のため、特に受診率の低い若年層に対し、積極的に特定健康診査受診勧奨を行い、受診につなげます。その健診結果から、市民が自分の健康状態を知り、生活習慣等を見直す支援をし、自己管理ができるよう個々に応じたきめ細やかな保健指導を行うことにより、生活習慣病や重症化の予防を推進します。

さらに、食の観点において、乳幼児期から生涯にわたり正しい生活習慣を身につけさせる食育を取り入れた健康づくりを推進します。運動の観点においては、ウォーキングを含めた有酸素運動による健康づくりを関係機関とともに展開します。また、身近な地域で生活機能低下防止と疾病予防を目的とした住民主体による介護予防施策を推進するなど、保健事業と介護予防の一体的な取組により、健康格差を解消し、健康寿命の延伸を図ります。

これら健康づくり施策の基盤となるのは、医療や介護保険制度であることから、引き続きその適正化に取り組みます。

(※1)特定健康診査  
生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの被保険者を対象に、保険者が行なうメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査  
(※2)フレイル（虚弱）  
「健常」と「要介護状態」の中間であり、加齢に伴い心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像（学術的な定義が未確定）。

## 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
特定健康診査受診率	43.9%	60%
特定保健指導 <sup>(※3)</sup> 実施率	69.5%	75%
介護保険認定率	17.6%	20%

## 【主要な事務事業】

### (1) 特定健診受診率向上事業

メタボリックシンドローム<sup>(※4)</sup> 該当者及び予備群を減少させることを目的とした特定健康診査の受診率を向上させる事業

### (2) 生活習慣病発症予防及び重症化予防事業

特定健康診査の結果、生活習慣病発症の危険因子が高い方に対し、二次検査を実施し生活習慣病発症予防に取り組む。また、メタボリックシンドロームや血圧・血糖、腎機能等から優先順位を決めてターゲットを絞り、個別に保健指導を行い、重症化を予防する事業

### (3) 介護予防事業

町内公民館などの高齢者が容易に通える範囲内で、軽運動や認知症予防のゲーム、語らい等のできるサロン活動の実施とともに、人吉ころばん体操<sup>(※5)</sup> 取組団体支援や介護予防サポーター<sup>(※6)</sup> 等の担い手養成により、住民主体の身近な通いの場づくりの推進により、健康支援（介護予防）を行う事業

### (4) 介護給付費適正化事業

自立支援につながる介護サービスの適切な利用を図るため、利用状況の調査、点検、審査を行い、持続可能な介護保険事業運営につなげる事業

## 【関連事業計画】

- ・データヘルス計画
- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・介護保険事業計画・高齢者福祉計画

### (※3) 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防が大きく期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをする。

### (※4) メタボリックシンドローム

内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖値が高くなったり、血中の脂質異常を起こしたりして食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、循環器疾患などが起こりやすくなる状態。

### (※5) 人吉ころばん体操

DVDを見ながら指導者不要で簡単にできる体操。介護予防効果が実証されており、住民主体の通いの場づくりのツールとして普及を進めている。

### (※6) 介護予防サポーター

通いの場づくりなど住民主体の介護予防活動の担い手として養成。「まずは自分のため、結果として人のため」と健康体操や介護予防の知恵などを学び、地域で広げていただいている。

## (2) 子ども・子育て支援の充実

### 【現状と課題】

急速な少子化の進行に加え、地域での人間関係の希薄化や育児への不安や悩みを一人で抱え込み、子育てに対して孤立感や経済的負担感の増加など、保護者の子育てに関する悩みや課題等も多様化しています。

また、全国児童相談所における児童虐待対応件数は統計を取り始めて以来、連続で増加しています。本市では、顕著な増加は見られませんが、毎年10件程度の相談件数があり、虐待の予防をはじめ、早期発見・早期対応に努める必要があります。

さらに、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により保育・教育需要の増加が見込まれ、多様化する保護者ニーズへの対応も必要となります。

このように、保護者の価値観や生活様式が多様化している現状を踏まえ、子どもの心身の状態の把握や関係機関との細やかな情報共有、子育てに係る経済的な支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要となっています。

### 【施策の方向】

多様な保護者の子育てに関する不安や課題等に対応しながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの拠点として、「子育て世代包括支援センター」の機能充実を図り、妊娠期から子育て期まで一貫したサポートを行います。

児童虐待については、市民へ向けた認知度向上のための周知・広報等に取り組むとともに、早期発見や早期対応・支援につなげるため、児童相談所等の関係機関と密に連携し、相談員や支援員による相談体制の充実を図ります。

また、幼児教育・保育の無償化による保育・教育需要の増加に対しては、良質かつ適切な教育及び保育その他の支援が総合的かつ効果的に提供されるよう、その体制を確保します。

さらに、中学校卒業までの医療費無料化や学校給食費の助成といった経済的な支援についても、継続的に実施します。

これらの取組により、民間事業所等と連携しながら、子どもたちが心身ともに健やかに生きる権利を実現できるよう、今後も子ども・子育て支援を推進するとともに、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

### 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
合計特殊出生率 <sup>(※1)</sup> 年間出生数	1.94 238人 (平成29年度末)	2.07 219人
子育てに不安や負担を感じない 子育て環境や支援への満足度	36.3% 21.7% (H31.2実施ニーズ調査)	40.0% 30.0%
児童虐待案件相談件数 (0件が通常)	10件 (平成30年度末)	0件

### 【主要な事務事業】

- (1) 子育て世代包括支援センター事業  
子育て世代の妊娠、出産、子育てを、包括的に支援する事業。育児不安や悩みを抱えている方への相談支援について、医療機関をはじめとした関係機関との連携強化、支援体制確立のもとに行っていく事業
- (2) 乳幼児健康診査・予防接種事業  
乳幼児健康診査で発育状態の確認や障がいを早期発見し、乳幼児が成長するための支援を行う事業
- (3) 子育てに関する相談事業  
子ども・子育てに関する窓口において、情報提供や相談・援助を行う事業
- (4) 病児・病後児保育事業  
児童が病中や病気回復期にあるため、集団保育等が困難な時期に一時的に預かる事業
- (5) 児童虐待・DV被害者支援事業  
児童虐待・DV<sup>(※2)</sup>被害の発見、相談、被害者保護を行う事業
- (6) 保育等サービス充実事業  
保育等需要の多様化によりニーズを見極めながら、保育等サービスの充実に図る事業
- (7) 子ども医療無償化事業  
子どもの医療機関等受診について、中学卒業まで医療費を無償化とする事業
- (8) 学校給食費補助事業  
学校給食費に対して一定額を補助する事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市子ども・子育て支援事業計画
- 人吉市地域福祉計画
- 人吉市障がい福祉計画・人吉市障がい児福祉計画
- 人吉市障がい者計画
- 人吉市健康増進計画・食育推進計画
- 人吉市教育振興基本計画

(※1)合計特殊出生率  
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(※2)DV  
Domestic Violence の略。配偶者や恋人などの親密な関係にある、または過去その関係にあった者から振られる暴力。

### (3) 高齢者福祉の充実

#### 【現状と課題】

本市の高齢化率は、平成30年度末時点で35.79%と、全国平均を大きく上回っており、今後においても年々上昇し、団塊の世代の方々が75歳以上になる令和7（2025）年には39.3%に達するものと推計されています。一人暮らし高齢者や認知症高齢者の一層の増加が見込まれる中、住み慣れた地域での生活を続けていくことができるよう、様々な支援や基盤整備を行う必要があります。

一方、前期高齢者<sup>(※1)</sup>にあっては、活発な社会活動が可能な人が多数を占めていることから、価値観が多様化する中で、社会参加活動等を通じて心の豊かさや生きがいが増える機会が求められるとともに、高齢者一人ひとりの意欲・能力に応じた力を発揮できる社会づくりが必要です。

#### 【施策の方向】

今後の高齢化の進展等を踏まえ、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した生活を送るため、十分な介護サービスの確保に留まらず、医療や介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に提供できる体制（地域包括ケアシステム<sup>(※2)</sup>）の一層の充実を図ります。

認知症を有する人が地域において自立した生活を継続できるよう支援体制の整備をさらに推進するとともに、判断能力が不十分な高齢者等の権利擁護のため、成年後見制度<sup>(※3)</sup>等が活用される環境整備を行います。

高齢者が社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の社会参加活動を促進します。

(※1)前期高齢者  
65歳～74歳の高齢者のこと。75歳以上は後期高齢者という。

(※2)地域包括ケアシステム

高齢者が介護や支援が必要になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らすため、医療や介護のサービス、ボランティアや地域の団体等による支援などが一体的に提供される体制のこと。

(※3)成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の財産や権利を守るための制度。家庭裁判所に選任された「成年後見人」や「保佐人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行い、不利益を受けないようにする。

#### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
老人クラブ加入率	25.9%	現状維持
認知症サポーター <sup>(※4)</sup> 養成延べ人数	9,532人	12,000人

### 【主要な事務事業】

(1) 地域包括支援センター<sup>(※5)</sup> 運営事業

地域包括ケアシステムの中核として、地域包括支援センターを設置運営する事業

(2) 認知症「共生」推進事業

専門職の連携による認知症早期診断支援を行うとともに、認知症サポーター養成や認知症カフェ<sup>(※6)</sup> など、市民や各種団体、企業等との連携のもと、認知症見守りや共生の体制構築を推進する事業

(3) 成年後見センター運営事業

1市9町村の連携により、成年後見制度の普及啓発、相談、市民後見人の育成等を行う事業

(4) 高齢者の社会参加促進事業

シニアクラブ（老人クラブ）活動支援、学習や就労の機会の提供等により、高齢者の社会参加活動を促進する事業

### 【関連事業計画】

- ・介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・人吉市地域福祉計画

(※4) 認知症サポーター  
地域の認知症の人や家族を見守り支援する応援者のこと。特別な活動や奉仕を義務付けられているわけではなく、認知症の理解者として困っている人がいたら手を差し伸べることができる人。養成講座の受講修了者は誰でもなることができる。

#### (※5) 地域包括支援センター

高齢者の総合相談、自立支援や権利擁護など、様々な面からの支援を行い、地域包括ケアシステムを推進するための中核機関。主任ケアマネ、保健師、社会福祉士などがそれぞれの専門性を活かして業務にあたる。

#### (※6) 認知症カフェ

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、介護の悩み等を気軽に相談できる集いの場。

## (4) 障がい者(児)の福祉の充実

### 【現状と課題】

本市の障がいのある方の状況は、平成31年3月末現在、身体障害者手帳所持者は1,763人、療育手帳所持者は337人、精神障害者保健福祉手帳所持者は276人となっており、近年、障がいの重度化・重複化の傾向がみられる中、障がい者(児)への理解や支援は十分とは言えない状況にあります。

障がい者(児)が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実に努めるとともに、地域生活支援拠点の整備や緊急時の受入れ・対応がとれる体制づくりが必要とされています。また、施設入所者や退院可能な精神障害者が地域生活にスムーズに移行できるよう、相談支援体制の整備とグループホーム等の生活の場の確保が求められています。

また、障がい児については、発達相談・療育希望の対象者が増加している状況にあり、発達・療育支援についてきめ細かい支援の充実が求められています。

### 【施策の方向】

障がい者(児)が自らの望む地域生活を選択し、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、利用者本位の複合的なサービスの提供と地域参加を促進していきます。

また、障害の有無・障害の種別に関わらず、互いに人格と個性を尊重し、共に支え合う地域づくりを推進していくために障がいに対する知識や理解を深めるよう周知・啓発活動に努め、地域で支えていく気運の醸成を図っていきます。

さらに、子どもの障害の早期発見・早期療育につなげるために、子ども・子育て支援施策と連携しながら、きめ細かい支援を行えるよう支援体制の整備を行っていきます。

圏域においては、人吉球磨障がい者総合支援協議会と連携を図り、地域共通の課題と目標を共有しながら、地域拠点の整備を行い、「地域福祉の中核」としての基幹相談支援センター<sup>(※1)</sup>の設置を目指して取り組みます。

(※1)基幹相談支援センター

障がい者(児)が地域で安心して暮らすことができるように、権利擁護・虐待防止などの支援や、地域における相談支援体制の強化の取組を行う。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
福祉施設入所者の地域生活への移行率	2%	12%
地域生活支援拠点等の施設整備数	0施設	1施設
就労移行支援事業利用者総数	65人	175人

## 【主要な事務事業】

### (1) 障害児通所支援事業

障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行い、サービス等の利用に関して利用計画を作成し、適正なサービス支援を行う事業

### (2) 障害者自立支援給付事業

在宅障がい者の身体介護や、家事援助、ショートステイ<sup>(※2)</sup>や生活介護、身体機能の障がいを補うため補装具費などの給付を行ったり、就労の機会を提供したり、生産活動の場の提供を行う事業

### (3) 障害者地域生活支援事業

障がい者の自立した日常生活を支援するため、成年後見制度利用支援や意思疎通支援、障がい者への理解啓発、日常生活用具の給付等を行う事業

### (4) 地域生活支援拠点整備事業（基幹相談支援センター設置も含む）

障がい者への相談支援、体験の場の提供、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり等、専門的機能の集約等を行う拠点として整備し、さらに、基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援の中核的な役割を担い、事業者間の連絡調整や関係機関の連携の支援等を行う事業

(※2)ショートステイ

短期的に施設に入所して日常生活全般の支援を受けることができる福祉サービス。

## 【関連事業計画】

- 人吉市障がい福祉計画・人吉市障がい児福祉計画
- 人吉市障がい者計画
- 人吉市子ども・子育て支援事業計画
- 人吉市地域福祉計画
- 人吉市自殺対策計画
- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- 人吉市健康増進計画・食育推進計画
- 人吉市教育振興基本計画
- 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

## (5) 最低生活の保障と自立支援

### 【現状と課題】

誰もが安心して生活を送るため、生活に不安を抱えている方々に対しては、生活の安定や社会的な自立に向けて様々な支援が必要とされています。特に経済的に困窮している方々は、その背景に失業・傷病・借金・社会的孤立等、様々な問題を抱えていることがあり、早い段階で相談支援機関等につなぎ、その方々に寄り添いながら、状況に応じた適切な支援を行う必要があります。

近年は、高齢化の進展により高齢者の保護世帯が増加傾向にあります。また、全国的な課題である「8050問題<sup>(※1)</sup>」が本市においても徐々に顕在化してきており、ひきこもりの方等が社会とのつながりを回復できるよう、生活リズムの改善や勤労意欲の喚起など就労に向けた準備態勢が必要になっています。

(※1)8050問題

80は80代の親、50はひきこもり等により自立できていない50代の子どもを指しており、このような親子が社会から孤立する問題として、「8050問題」と呼ばれている。ひきこもりが長期化し、子どもが40代・50代と中高年になる一方、親も高齢化して働けなくなり、生活に困窮したり、社会から孤立したりする世帯が全国で報告されている。

### 【施策の方向】

最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、誰もが安心して生活を送ることができるよう支援するとともに、自立可能な方に対しては就労支援等により、自立に向けたサポートをしていきます。高齢者の方など健康に課題を抱えている方に対しては、病気の重症化予防を図る等の個別支援により、心身を健やかに保っていただくとともに、医療費の抑制にもつなげていきます。

また、生活保護を受給する前の段階の生活困窮者の方に対しては、包括的な相談支援により、住居確保・就労支援・家計相談支援等、その方の状況に応じたきめ細やかな支援を提供していきます。

さらに、近年は社会と関わりを持とうとしないひきこもりの方が支援世帯にいるケースが増えてきており、その方々が一般就労等の社会生活を目指していけるよう、長期的な就労準備支援も視野に入れ、粘り強くサポートを行っていきます。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度)
就労支援により自立した年間ケース数	8件	15件

### 【主要な事務事業】

#### (1) 生活保護事業

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための事業

#### (2) 生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた相談支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした事業

### 【関連事業計画】

- ・人吉市地域福祉計画



## (6) 地域福祉の推進

### 【現状と課題】

人口減少、少子高齢化は、全国共通の現象であり、本市においても地域社会の担い手の減少は、地域の活力を削ぎ、地域共同体<sup>(※1)</sup>の存続を脅かす問題となっています。

本市のアンケート調査や地域座談会において、さまざまな活動への参加や支援が必要と思っているが方法が分からない、地域から孤立している、どのような取組がっているのか知らない人が多いなどの意見があり、地域住民等が気軽に交流を図ることのできる拠点の整備、相談や支援の場づくりが求められています。

また、近所に住んでいる人のことを知らない、地域に協力したいがその方法が分からないなどの意見からは、地域、家庭、職場といった生活の様々な場において助け合い、支え合いの基盤が弱まっていることが見受けられます。多くの人に地域や福祉に関心を持ってもらい、住民どうしでお互いに助け合う地域づくりや、地域で助けを必要としている人と助けることができる人を結ぶ仕組みづくりなどの対策が求められています。

### 【施策の方向】

住民一人ひとりが住み慣れた地域において、社会から孤立することなく継続して安心した生活を営むことができる体制整備を推進するため、民生委員児童委員、くらし見守り相談員<sup>(※2)</sup>、ボランティア、民間事業者等と行政が連携し、それぞれの活動を支援します。

日常も非常時も共に地域住民が主体となった、住民相互の支え合いの仕組みづくりを促進するため、地域生活課題に対応する包括的な支援体制の整備を目指した第3次人吉市地域福祉計画により、総合的に取り組みます。

地域を共に創っていく地域共生社会<sup>(※3)</sup>の実現を目指し、地域住民や福祉事業者、行政などが協働し、公的な体制による支援とあいまって、個人や世帯が抱える地域生活課題を解決していく包括的な支援体制の構築等を進めます。

(※1)地域共同体(地域コミュニティ)  
地域活動をする住民同士のつながりや集まりのこと。

(※2)くらし見守り相談員  
見守りが必要な世帯や、その家族が抱えている多くの悩みや問題に対処するため、定期的に訪問し、困りごとの相談に応じて必要があれば関係機関へつなぐなど、住み慣れた地域で生活できるサポートをしている。

(※3)地域共生社会  
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会(厚労省HP)。

## 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
小地域ネットワーク活動 <sup>(※4)</sup> 見守り対象者総数	1,040人 (平成30年度末)	1,121人
協議体(互助の体制について話し合う組織) <sup>(※5)</sup> 及び互助活動の拠点がある校区の数	2 (平成30年度末)	6
避難行動要支援者 <sup>(※6)</sup> 名簿登録者総数	1,060人 (平成30年度末)	1,143人
「災害時等支え合いマップ <sup>(※7)</sup> 作成講座」実施町内 会数	26 (令和元年8月末)	全町内

※小地域ネットワーク活動見守り対象者総数等は、75歳以上の高齢化率による増加分を乗じて算出。R2年とR7年の推計値をもとに推計(R2年-R7年 7.8%増)

## 【主要な事務事業】

### (1) 民生委員児童委員等活動支援事業

地域福祉推進において、地域のコーディネーター役である民生委員児童委員等の活動を支援し、地域福祉活動の充実につなげる事業

### (2) 生活支援体制整備事業

校区社協を基盤として、地域福祉のつなぎ役の設置、互助に関する話し合いの場や活動の拠点づくりにより、地域における助け合い、支え合いの仕組みを整える事業

### (3) 避難行動要支援者避難支援事業

災害時に一人で避難できない要支援者に対し、地域での支援体制を構築する事業

### (4) 福祉団体活動支援事業

市民の力が最大限発揮でき、市民が福祉に参加しやすい仕組みづくりのため、福祉団体の活動支援を行う事業

## 【関連事業計画】

- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・人吉市子ども・子育て支援事業計画
- ・人吉市障がい者計画
- ・人吉市障がい福祉計画・人吉市障がい児福祉計画
- ・人吉市自殺対策計画
- ・人吉市地域防災計画
- ・人吉市教育振興基本計画

(※4)小地域ネットワーク一人暮らしの高齢者や障がい者などの見守りが必要な人を支えるための支援体制。各町内(小地域)において見守りや声掛けといった住民同士の支え合いが実践されている。

(※5)協議体

互助の体制を話し合う組織。市域での話し合いを行う場を第1層協議体、校区域での話し合いの場を第2層協議体と呼んでいる。

(※6)避難行動要支援者

災害時において、一人では安全な場所への避難行動や避難所での生活に大きな困難が予想され、家族や地域の方の支援を必要とする人。

(※7)災害時等支え合いマップ  
地域において災害時の要支援者の安否確認や避難支援を迅速に行うための手段として避難時に支援が必要となる「要支援者」や、支援を行う「支援者」、避難所の場所などを記載したマップ。



# 戦略5

## 都市基盤・建設

まちに愛着を持ち、  
景観を醸し出す都市基盤づくり



## (1) 快適な住宅・住環境づくり

### 【現状と課題】

平成28年の熊本地震や平成30年の大阪府北部地震等、近年、大規模地震により多くの被害が発生しており、本市周辺に分布する人吉盆地南縁断層や日奈久断層帯等においても、震度6強と想定される大地震がいつ発生してもおかしくありません。このような状況にありながら、市内には耐震性能を満たさない民間住宅が依然として多数存在しているため、早急かつ計画的に建築物の耐震化を促進する必要があります。

市営住宅については、施設の老朽化が進んでいますが、平成23年度に策定した「人吉市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成24年度から建て替えや改修等、計画的な長寿命化対策を行っています。

一方、近年の民間賃貸住宅の増加や人口減少等に伴い、市営住宅の需要は減少する傾向にあり、平成31年4月には未入居戸数が150戸ほどに増えています。今後は施設の除却も視野に入れながら、公共施設として適切な管理を行っていく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化などにより、全国的に居住その他の使用がなされていない空き家等が年々増加しており、本市においても、その傾向は極めて顕著となっています。とりわけ問題となっているのは、適切に管理が行われていない空き家等であり、老朽化による屋根や壁などの建築部材の落下や飛散、草木の繁茂、害虫や害獣の発生、不法投棄、放火のおそれなど、防災、防犯、衛生、景観等多岐にわたる問題が生じており、市民の安全・安心な暮らしを阻害しかねない状況にあることから、一刻も早い総合的かつ計画的な対策が必要です。

### 【施策の方向】

民間住宅については、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた戸建木造住宅を中心に、大規模地震に対する耐震性を向上させるための改修等を促進することで、安全・安心な住環境づくりを進めます。

市営住宅については、老朽化した建物等の改修により長寿命化を図り、良好な住環境を提供するとともに、耐用年限を超える住宅の用途廃止による管理戸数の削減を行い、適切な運営を進めていきます。

空き家対策については、平成30年度策定の「人吉市空き家等対策計画」に基づき、取組に関する情報を市民に広く周知し、空き家の適正な管理を促すとともに、周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空き家に対しては改善助言を行い、改善不能なものについては除却を促進することで、市民の安心・安全な暮らしを確保します。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
民間住宅耐震改修等件数	8件	28件
市営住宅家賃収納率(現年分)	97.72%	98%
老朽危険空き家の除却支援件数	4件	4件以上/年

### 【主要な事務事業】

(1) 人吉市戸建木造住宅耐震改修等事業

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた戸建木造住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修等を行う経費に対し、費用の一部を補助する事業

(2) 市営住宅ストック総合改善事業

市営住宅の維持修繕事業

(3) 市営住宅管理事業

市営住宅への入退去の手続き、家賃の収納・滞納整理及び内装・設備の維持修繕等を行う事業

(4) 空き家対策事業

倒壊等の事故、火災及び犯罪の発生の可能性のある老朽危険空き家等の除却を促進するために、除却工事を行う者に対し補助金を交付し、市民の安全かつ良好な生活環境の保全を図る事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市住生活基本計画
- 人吉市公営住宅等長寿命化計画
- 人吉市建築物耐震改修促進計画
- 人吉市都市計画マスタープラン
- 人吉市空き家等対策計画

## (2) 地域公共交通ネットワークの充実

### 【現状と課題】

近年、高齢ドライバーによる交通事故の多発を背景に、高齢者の運転免許返納が増加しているとともに、公共交通への関心が高まりつつあります。本市においては、高齢化の進展が全国平均を上回っており、通院や買い物等のための交通手段を持たない交通弱者の移動手段の確保のため、バスや鉄道が運行していない地域において、コミュニティバス（通称豆バス）や乗合タクシーの運行を行い、公共交通空白地域の解消に向けて取り組んでいます。

今後も、公共交通空白地域の解消はもちろん、地域住民のみならず観光やビジネスにも対応した交通手段の確保が必要となっています。

くま川鉄道においては、少子化に伴う通学利用者の減少が見込まれることから、安定的な経営の維持・確保のため、本市のみならず沿線自治体による連携・支援が必要です。

### 【施策の方向】

人吉球磨の市町村及び交通事業者、関係団体等で組織する人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、地域間幹線系統を対象とした持続可能な地域公共交通網形成を目指してきました。

また、平成29年度には本市の地域公共交通のマスタープランとなる「人吉市地域公共交通網形成計画」を策定しました。この計画に沿って本市の住民はもとより、球磨郡9町村の住民、さらには観光客の移動手段として、バスや乗合タクシーの見直しを行い、利便性の向上を図ります。

また、くま川鉄道においては、定期利用者のほか、観光客の利用促進に努めていただくとともに、路線の維持について市町村で連携して支援に取り組めます。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
地方バス路線維持・支援事業 (年間走行キロあたり利用者数)	0.15人/km	0.15人/km
くま川鉄道支援事業 (年間利用者数)	760,000人	770,000人
人吉市予約型乗合タクシー事業 (年間利用者数)	11,000人	12,000人

### 【主要な事務事業】

(1) くま川鉄道 利用促進事業

少子化に伴う通学者減の影響で利用者が少なくなっていることから、国内外からの観光客や地域住民のイベントでの利用促進を図る事業

(2) くま川鉄道 鉄道施設等維持管理事業

開業以来30年が経過していることから、中長期的に線路設備、電気設備、駅設備等を定期的な保守管理の中で補修を実施し、安全運行管理につなげていく事業

(3) 路線バス・地域内交通（人吉市予約型乗合タクシー等）の路線見直し・再編事業

利便性と効率性を考慮し、地域の実情に適した公共交通網の再編を図っていく事業

### 【関連事業計画】

- 人吉・球磨地域公共交通網形成計画
- 人吉市地域公共交通網形成計画

### (3) 道路の整備と交通の安全確保

#### 【現状と課題】

本市の広域道路網は、九州縦貫自動車道と周辺地域を連絡する国道、県道等により形成されています。広域的に利用されるこれらの道路は、周辺の市町村はもとより、宮崎県や鹿児島県の主要な都市を結ぶ道路交通の拠点となっています。

市内の道路網は、都市計画道路等からなる主要幹線道路と市道等の一般道で構成され、九州縦貫自動車道（人吉インターチェンジ）に接続する主要幹線道路の都市計画道路下林願成寺線では、日常的に交通混雑が見られ、その解消に向けた道路改良事業の早期完了が望まれています。

一般道・生活道路については、通学路等における歩行者保護などの安全対策や災害時の交通機能の維持といった観点から、道路施設の整備、長寿命化を重視した修繕が必要です。

また、人吉球磨スマートインターチェンジの開通や市庁舎移転に伴う交通利用状況の変化が予想され、今後、発生するおそれがある交通混雑への対応や安全確保のための道路施設の整備、修繕の方針を再検討する必要があり、主要幹線道路である都市計画道路においては、周辺の住環境や交通利用状況の変化、整備の実現性を考慮し、現計画を見直す必要があります。

#### 【施策の方向】

九州縦貫自動車道に接続する下林願成寺線（鬼木区間）においては、交通混雑の解消を図るため、道路改良事業の早期完了を目指します。また、周辺市町村を連絡する国道・県道については、道路管理者である熊本県と連携しながら道路利用者の安全確保と交通の円滑化を図るよう整備を促進します。

市民生活に身近な道路・橋梁の整備については、歩行者をはじめ自転車等に優しく利用しやすいよう維持管理に努め、特に、保育施設や学校周辺など、歩行者の利用や自転車の通行が多い箇所については、安全で快適な道路環境の整備を図るとともに、橋りょうについては5年に一度の近接目視点検で橋りょうの健全度を把握し、道路施設の老朽化対策と併せて計画的な補修に努めます。

都市計画道路については、住環境や交通利用状況といった社会状況の変化や整備の実現性を考慮し、現計画の見直しを行います。

#### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
都市計画道路事業 進捗状況（改良率）	47.1%	48.2% <sup>(※①)</sup>
橋りょう補修整備事業 進捗状況（補修率）	7.9%	27.5% <sup>(※②)</sup>
道路新設改良事業 進捗状況（改良率）	53.8%	54.4% <sup>(※③)</sup>

(※①) 17.5km/37.1km 下林願成寺線（鬼木町0.4km）完了

(※②) 80橋/291橋

(※③) 217.8km/400.3km 年間0.5kmの改良を目標

### 【主要な事務事業】

(1) 都市計画道路事業

交通混雑の解消、歩行者の安全通行の確保と外環状線の整備を推進する事業

(2) 橋りょう補修整備事業

人吉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、地域生活に密着した橋りょうの点検を実施し、計画的に補強補修することで、重要構造物の保全を図り、地域住民の快適かつ安全安心な生活環境を確保する事業

(3) 道路維持修繕事業

道路を良好な状態に維持するために、道路パトロール、路面・安全施設・側溝等の点検・補修を実施する事業

(4) 道路新設改良事業

交通利用状況に合わせた通学路等の安全対策や老朽化対策など、市民生活の根幹となる道路整備として、新設改良、離合箇所、側溝改修・整備、法面对策を行う事業

(5) 国県道整備促進事業

地域間交流の活性化や経済発展に欠かせない広域幹線道路である国県道について、街並みや景観に配慮した整備を促進するための事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市橋梁長寿命化修繕計画
- 人吉市舗装維持管理計画
- 人吉市通学路安全推進会議
- 人吉市都市計画マスタープラン
- 人吉市公共施設等総合管理計画

## (4) 公園と歩道空間の整備

### 【現状と課題】

本市の都市公園は、平成24年度に策定した人吉市都市公園施設長寿命化計画に基づき、改築・更新を随時行っていますが、各公園は設置から30年以上経過しており、樹木の高木化、老木化が進み、枯れ枝の落下等で事故等も起こっています。

さらに、人件費等の高騰により各公園にかかる維持管理費が増大している状況であり、公園を適切に管理していくトータルコストをどのように軽減していくかも課題となっています。

また、本市の街路樹の樹種は高木が多く、植栽されてから数十年が経過しているため、根の張出しによる段差の発生、枝折れや大量の落ち葉に対する周辺住民からの苦情等、道路管理上の問題が生じており、歩行者の安全な通行が阻害されています。安全・安心な歩道空間を保つため、樹種転換を行う必要があります。

### 【施策の方向】

公園利用者の安全・安心の確保、公園施設の機能保全、さらに維持管理費の軽減を図るために、施設の改築・更新を続けながら、今後、官民連携等の手法を活用し、公園管理にかかるトータルコストを圧縮することを目標とします。

道の駅を開駅した石野公園においては、官民連携事業による公園の活性化や運営手法の検討を進めます。

街路樹については、全路線において高木から中木・低木化へ樹種転換を進め、安全・安心な歩道を整備し歩道空間の確保を図ります。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
石野公園官民連携事業 進捗状況	先導的官民連携 支援事業完了	一部供用開始
都市公園改築事業 進捗状況 (整備率)	27%	44% <sup>(※①)</sup>
街路樹樹種転換事業 進捗状況 (進捗率)	25%	32% <sup>(※②)</sup>

(※①)都市公園施設 80施設/181施設

(※②)街路樹 236本/739本

### 【主要な事務事業】

#### (1) 石野公園再活性化事業

人吉クラフトパーク石野公園魅力化構想に基づく再活性化事業

#### (2) 都市公園施設改築事業

都市公園の修景施設の改築・更新を行う事業、公園の高木を転換、伐採・剪定する事業

#### (3) 街路樹樹種転換事業

既存の街路樹の樹種転換を行い、路線ごとに中木・低木の樹種を選定し、安全・安心な歩道を確保し快適な歩道空間を維持する事業

**【関連事業計画】**

- 人吉市都市公園長寿命化計画
- 人吉市都市計画マスタープラン
- 人吉市景観計画
- 人吉市公共施設等総合管理計画

## (5) 誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくり

### 【現状と課題】

地域の自然や歴史・文化と人々の生活や営みによって形づくられてきた美しい風景は、郷土に対する誇りと愛着を生み出し、地域社会の活力を育てることにもつながります。

本市は、相良700年の歴史・文化と球磨川をはじめとする豊かな自然が織りなす美しい景観を有する一方で、次々に変わる都市的景観等、様々な顔を持っています。

過去から受け継いできた美しい景観を守りながら、地域の個性や特色を活かした、人吉にふさわしい景観形成を進めていく必要があります。また、多くの市民が誇りと愛着を感じるような、魅力的なまちづくりを推進していくためにも、景観に対する市民の理解と関心を高めるとともに、市民と行政が一体となった取組を展開していくことが必要となっています。

また、本市では、平成14年度に令和4年度を年次目標として、都市計画区域のまちづくりや道路・公園等の公共施設整備の方針を定めた人吉市都市計画マスタープランを策定しました。策定から十数年が経過し、人口減少少子高齢化の急速な進展、環境保全や防災に対する意識の高まり等を背景に、都市づくりの目指すべき方向性を見直す時期を迎えています。

### 【施策の方向】

本市は令和元年度に景観行政団体へと移行しました。人吉市景観計画及び人吉市景観条例に基づき、届出制度の活用、市民参加を促す啓発活動、まちづくり事業等を実施し、歴史や伝統の調和した街なみの誘導と美しい景観を備えた市民が誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくりを推進します。

さらに、近年の人口減少少子高齢化の急速な進展や若者の流出等により、超高齢社会が進むものと予想されます。子どもや高齢者、障がい者等が暮らしやすい福祉社会の実現、子どもたちを安心して育成できる環境の創造が求められています。また、市民の生命や財産を地震や集中豪雨などの災害から守ることは行政の最も基本的な使命であり、防災機能を高めるための基盤整備も求められています。

このような、本市の現状と課題及び、市民のニーズを的確に把握し、人吉市都市計画マスタープランの見直しを行います。

その中で、本市が目指すべき将来都市像を明確にし、安心して快適に暮らすための道路、公園、河川、上下水道など都市施設の適正で効率的な整備と、自然、歴史、文化が調和した都市づくりの方針を定め、市民が誇りと愛着を持てるような、魅力的なまちを目指します。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
人吉市都市計画マスタープランの策定（見直し）	未策定	策定完了

### 【主要な事務事業】

(1) 鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業

鍛冶屋町通りの昔の風情を活かして、住民と一緒に景観整備を進め、魅力ある賑わいの街を創り出す事業

(2) 都市計画マスタープラン見直し事業

平成14年度に策定した都市計画マスタープランを、本市の実状に応じて新たな課題への対応を踏まえ全体的に見直す事業

### 【関連事業計画】

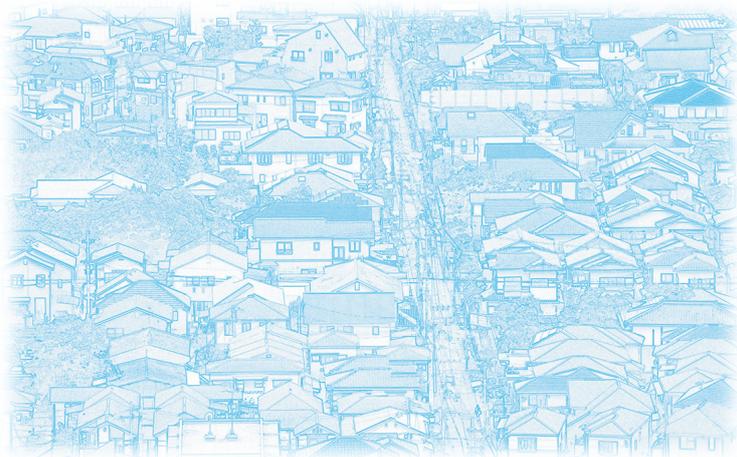
- 人吉市景観計画
- 人吉市都市計画マスタープラン



# 戦略6

## 地域・自治

信頼を基礎にした、  
自分たちでつくりあげる地域づくり



## (1) 市民と行政の協働

### 【現状と課題】

少子高齢化の進展やIT技術の急速な発展など、社会を取り巻く環境が大きく変わっていく中、市民のニーズやそれぞれの地域の課題も多様化しています。こうした社会環境において持続的な地域の発展を実現していくためには、市民一人ひとりが市政に関心を持ち、それぞれが個性を活かしながら役割を果たすことによって、市民が主役のまちづくりを進めていくことが課題となっています。

また、少子高齢化や小世帯化、人と人とのつながりの希薄化により、地域で支え合う力が低下していることから、町内会・校区単位での地域コミュニティや、まちづくり活動を行う市民活動を充実させ、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、参画できる環境づくりを進めていくことが必要となっています。

さらに、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、「人を大切にし、自分らしく生きることができる社会」の実現に向け、すべての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の実現を図るため、政策・方針決定過程において、市民の意見が幅広く反映される仕組みづくりも必要となっています。

### 【施策の方向】

市民が主役のまちづくりを推進するため、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高め、それぞれが役割を果たすことによって、市民の力や地域の力が十分発揮できる環境を整えていくとともに、多様化する市民ニーズや地域の課題に対応するため、行政と市民、企業、団体等地域全体が連携したまちづくりを進めていきます。

また、地域コミュニティのさらなる充実を図るため、地域での校区自治の必要性の機運の醸成や地域の実情に合った施策について検討し、さらには、地域社会の中での対話と交流により、個々の多様性を認め支え合う意識の向上と、市政への参画促進を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。

こうしたさまざまな市民協働に向けた取組に加え、広報紙やホームページ、SNS<sup>(※1)</sup>など多様化している情報発信手段を活用し、市民と行政が双方向でコミュニケーションを深めることで、市民としての誇りや「ふるさと」として本市への愛着を醸成していくシティプロモーションの活動につなげます。

(※1) SNS  
ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。  
Web上で社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築可能にするサービスのこと (例: Facebook、LINE、Twitter など)。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
SNSの総フォロワー数	4,500人	7,000人
審議会等委員に占める女性の割合	23%	30%

### 【主要な事務事業】

(1) 市民参加推進事業（ひとよし未来カフェ事業）

市の抱える課題について、市民と行政が対話をしながら協働につなげる事業

(2) 情報共有化推進事業（双方向情報発信事業）

S N S 等を活用した情報発信・対話を推進する事業

(3) 情報共有化推進事業（情報公開等事業）

広報紙やホームページ、S N S のほか、メディア等の情報発信手段を駆使し、行政情報や地域の魅力を市の内外に伝える事業

(4) 市民活動推進事業（市民まちづくり応援事業）

町内や校区等で地域の問題解決等に自主的に取り組む風土を育み、地域コミュニティの強化及び活性化を推進するため、市民が主体的に実施する新たな事業の中で特に公益性の高いものについて、助成を行う事業

(5) 男女で担う地域活動の推進事業

社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などに伴う課題を解決するため、男女共同参画社会の早期実現を図る事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市男女共同参画推進計画

## (2) 信頼される行政経営

### 【現状と課題】

少子高齢化の進行や人口減少など社会構造の変化により、市民のニーズも複雑化・多様化しています。限られた財源や人材を最大限に生かすためにも市民と職員が力をあわせまちづくりを進めていかなければなりません。そのため、職員が市民の声に耳を傾け、職員一人ひとりの政策形成能力・マネジメント能力を高め、市民ニーズに対処できる職員の育成と職場風土を作り上げていく必要があります。

また、業務のデジタル化を推進し、組織の意思決定のスマート化を図ることで、業務の改善や職員の意識改革を促し働き方改革につなげていくとともに、情報公開を積極的に進め、工事・委託・物品入札契約事務のみではなく、全庁的に業務委託や物品購入に関する入札契約事務も含めた透明性をさらに高め、公平・公正・公明な市政運営に努めていかなければなりません。

### 【施策の方向】

新市庁舎の供用開始に向けて、業務のデジタル化を推進し、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、業務の効率化を図り、誰もが利用しやすい市役所を目指します。

人財育成基本方針に基づき、職員の資質向上を図るとともに、意識の改革を促進し、行政の果たすべき役割を考え行動できる職員の育成と組織力の向上を目指します。

そのうえで、新市庁舎の供用開始を見据え、複雑化・多様化する市民ニーズに対して柔軟に対応できるよう組織機構の見直しを行うとともに、物品購入等の電子入札導入の検討や、入札・契約の情報を広く公表し、情報公開を積極的に進めます。

### 【成果指標】

成果指標	現状値	目標値 (令和5年度)
各種証明書交付数に占めるコンビニ等で交付された件数の割合（コンビニ交付利用率）	1.5% (令和元年度末見込み)	10.0%
効率的な行政運営に関する市民満足度の向上	11.6% (平成30年度末)	30.0%以上
全職員に占める研修参加者の割合	61.1% (平成29年度末)	70.0%

### 【主要な事務事業】

(1) 証明書コンビニ等交付サービス事業

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等に設置した端末機で住民票等の各種証明書を取得できるサービスを提供する事業

(2) 窓口業務効率化事業

窓口業務の民間委託や受付支援システム等の導入を検討し、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る事業

(3) 人財育成事業

人財育成基本方針に基づき、多種多様な研修を実施する一方で、地方公務員法の改正により導入が義務付けられた人事評価制度を適正に活用し、能力評価と業績評価の運用により、職員個人の能力向上と組織力の向上を図る事業

(4) 電子決裁の導入

組織の意思決定のスマート化を図るためシステムを構築する事業

(5) 入札制度改革事業

工事等の入札・契約情報の公表に加え、新たに物品購入等の電子入札導入及び情報の公表に向けた検討を進め、入札・契約の更なる透明性の確保に取り組む事業

### 【関連事業計画】

- 人財育成基本方針
- 人吉市定員適正化計画

### (3) 行財政健全化の推進

#### 【現状と課題】

人口減少社会の進展に伴う労働人口の減少による市税収入の減少など、市政運営に活用できる財源が縮小している中、医療・福祉といった社会保障費の増高は避けられない状況にあり、これまでの貯蓄にあたる基金の取り崩しなど予算編成は非常に厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市が将来にわたり持続可能な行財政運営を推進していくには、効果の乏しい事務事業の見直しを行い、真に必要で効果の高い事業に重点化し、民間活力の導入といった仕組みを強化することで、効率効果的な行財政運営に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、本市の公共施設の多くは、老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎え多額の改修費用も見込まれることから、市民の理解も得ながら、施設保有量の見直し、適正化を進めるとともに、未利用財産については、売却による処分や貸付による有効活用を推進していく必要があります。

#### 【施策の方向】

市税等の収納率向上に一層努めるほか、使用料等の見直し、積極的なふるさと納税の推進、未利用財産の売却処分等により自主財源の確保にこれまで以上に取り組むとともに、民間活力の導入等により、行政のスリム化を推進します。

また、歳入に見合った予算編成を行うため、集中と選択といった事業の重点化等により経費全般にわたる見直しや公共施設保有量の見直し・適正化による経費節減に取り組めます。

さらに、新市庁舎建設を見据え、実施計画や中期財政計画の中で事業の精査を行い、総事業費の縮減を図るとともに、市債残高の縮減（新市庁舎建設事業を除く）や適正規模の基金残高を確保することで行財政基盤の強化を図り、後年度に過度な負担を残さないよう、持続可能な行財政運営を確立します。

#### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
財政調整基金、減債基金保有額	3億円	4.5億円
古都人吉応援団年間寄附金額	2.6億円	5億円
市税収納率（現年分）	98.7%	98.9%

### 【主要な事務事業】

(1) 人吉市行財政健全化計画の推進

人口減少社会が進展する中で、少子高齢化等の課題に対応できるよう事務事業の見直しを行い、行財政の健全化に最大限取り組む事業

(2) 中期財政計画等に基づく計画的な財政運営事業

まちづくりを推進していく上で、一番重要となる実施計画や中期財政計画を策定し、毎年見直しを行うことで、先を見通した財政運営を進める事業

(3) 公共施設等適正管理事業

公共施設の最適配置を行い、施設保有量の見直し、適正化を進めるとともに、未利用財産については、売却による処分や貸付による有効活用を推進していく事業

(4) 民間活力導入事業

官民連携して行える事業については、積極的に民間活力の導入を図る事業

(5) 古都人吉応援団寄附金事業

古都人吉応援団寄附金の積極的な周知により、ふるさと納税を推進する事業

(6) 市税等収納率向上対策事業

徴収強化策等の推進することにより、市税等の徴収率の向上につなげる事業

### 【関連事業計画】

- 人吉市行政改革大綱
- 人吉市公共施設等総合管理計画
- 人吉市行財政健全化計画（新規）
- 第6次人吉市総合計画（実施計画）
- 人吉市中期財政計画

## (4) 移住定住の促進

### 【現状と課題】

我が国において急速に進む人口減少の流れは、地域社会における消費市場の縮小や労働人口不足などによる地域の持続的な経済力の低下や活力減退につながるものが懸念され、また、住む人がいないまま長期間放置される空き家が増加するなど、地域社会全体に様々な問題を生んでいます。このような状況において、将来においても地域の活力を維持し、持続的な発展につなげていくためには、地域社会の構成員である市民の定住、そして市外からの移住者を増やし人口減少に歯止めをかけていくことが求められます。

福祉、教育、経済など行政施策の充実による市民満足度の向上が定住につながり、市外の人からも住みたいまちとして「選ばれる地域」なることが、人口減少に歯止めをかけ、地域を持続的な発展へと向かわせることとなります。

### 【施策の方向】

U I J ターン<sup>(※1)</sup> 希望者からの問い合わせについて、地域の情報提供やアドバイスをきめ細やかに行うことで若年層が定住しやすい環境をつくとともに、在外本市出身者や本市へのふるさと納税をした人たちなど、本市と様々な形でつながる人を「関係人口」<sup>(※2)</sup>として増やしていくなど、他の施策とも連携を図りながら移住支援を進めます。

また、市ホームページやSNS等を活用した移住促進に向けた情報発信に取り組み、移住希望者からの相談や支援を行政・民間・市民が一体となって推進する体制の構築を目指すとともに、空き家バンク<sup>(※3)</sup>を活用した空き家情報の提供を積極的に行うことで移住者の獲得を図ります。

(※1)U I J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市へ移住する形態を指す。

(※2)関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(※3)空き家バンク

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。空き家の有効活用を通じた「市民と都市住民の交流拡大」や「定住促進による地域の活性化」を図るもの。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値 (令和5年度)
移住希望者からの相談件数	11件 (平成30年度末)	20件
空き家バンク登録物件を購入、または借りた件数	4件	20件

### 【主要な事務事業】

#### (1) 移住促進事業

移住希望者への情報発信と移住希望者からの相談や支援を推進する事業

#### (2) 空き家バンク運用推進事業

空き家の持ち主に対し、所有不動産の空き家バンク登録を促し、空き家の利活用を推進する事業

### 【関連事業計画】

- 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン
- 人吉市空き家等対策計画

## 第3章

# 地方創生施策

### 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

#### 基本目標達成への方向性

地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにするため、地域の生産性を全般的に引き上げる関連施策を強力に推進します。その上で、地域の特色・強みを活かし、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済を構築します。

また、地域金融機関との連携、専門知識等を有する人材の育成・確保に一層取り組みます。

他方、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めるため、若者や女性にとって魅力的でグローバルな視点を取り入れた取組を進めます。

#### 数値目標

指標名	現状値 <sup>(※)</sup>	目標値(令和5年度)
雇用創出数	67人増加	250人増加

(※)現状値については、平成27年度～平成30年度の累計

#### 個別施策

##### (1) 地域企業の生産性革命の実現

施策の方向		
企業規模別に従業員一人当たり付加価値額(労働生産性)を見ると、中小企業の労働生産性は大企業に比べて低い状況にあるというデータが示されています。中小企業の付加価値拡大に資する生産・販売能力拡大や製品・サービスの質的向上等に向けた投資が促進されるよう、中小企業の生産性向上に向けて、市の判断により固定資産税を軽減できる特例制度の活用、IT導入や販路開拓への支援等に取り組みます。		
重要業績評価指数(KPI)	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値(令和5年度)
IT企業等の誘致及び起業創業	7件	50社

## (2) 農林水産業の成長産業化

施策の方向		
<p>農業については、経営マインドを持って収益の向上に取り組む環境づくりに努め、生産コストの低減等を通じた所得の向上を進めます。また、6次産業化や農泊などの複合的な経営を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、スマート農業を推進します。</p> <p>林業については、ICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業のほか、自動化機械開発等による「林業イノベーション」の実現を見据え、林業の生産性や労働安全性を抜本的に向上させる取り組み、地域の関係者による需給情報の共有や、森林所有者等と製材工場等との協定による供給など隘路を打開する取組を引き続き進めます。山村地域の新たな雇用と収入機会の確保の観点から、健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進を目指します。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
認定農業者総数	71	75
森林SCM <sup>(※)</sup> 協力協定締結団体数	4団体	10団体

(※)SCM…サプライチェーンマネジメントの略称

## (3) 「海外から稼ぐ」地域の実現

施策の方向		
<p>地域企業が国際競争力を高め、その強みを活かした製品・農林水産品・サービスを直接海外市場に展開し、旺盛な海外需要を取り込むことで地域に富をもたらすことが期待されます。地元製品の輸出を通じた海外市場開拓と訪日外国人の拡大・地方への誘客によるインバウンド需要の獲得という好循環を創出する取組を総合的に支援します。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
アジア各国 <sup>(※)</sup> からの観光等宿泊客数	319人/年	400人/年

(※)アジア各国…対象：フィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、インド、中国、台湾、香港、韓国、その他

## (4) 地域の魅力のブランド化の推進

施策の方向		
<p>この地域にしかない唯一無二の優れた地域資源を磨き上げ、消費者への訴求力を高め、地域に付加価値をもたらすことが重要です。このため、広域的な視点で地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、マーケティングやブランディング、販路開拓等への支援を行うとともに、地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成・確保等を進めます。</p> <p>特に、観光地経営の視点（観光地域づくり戦略）に立った広域的な観光地域づくりの司令塔である観光地域づくり法人の育成や支援に取り組んでいきます。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
宿泊者一人1日当たりの観光消費額	15,554円/人	4年間で2,996円/人の増加

(5) 新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化と円滑な事業承継

施策の方向		
<p>地域発の創業を促進するため、専門家による支援や、教育現場等における起業家教育の推進など、地域における創業支援体制及び創業に関する普及啓発体制の整備を推進します。また、事業承継については、国が位置付ける10年程度の集中実施期間で関連制度を最大限に活用して強力に支援します。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値（令和5年度）
人吉しごとサポートセンター相談件数	700件/年	800件/年

(6) 専門人材の確保・育成

施策の方向		
<p>地域企業が競争力を発揮し、成長を実現するためには、人材の確保が必要です。地域における人材不足を巡る状況が今後一層厳しさを増していくことを踏まえ、経営人材や即戦力となる専門人材の確保に向けて、地域金融機関や商工会議所等の経営支援機関との連携を強めるなど、地域を支える事業主体の経営課題解決に必要な人材マッチング施策を強化する取組を進めます。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
専門家等の登用者数	1人/5か年	3人/4か年

(7) 働きやすい魅力的な就業環境と多様な働き方の実現

施策の方向		
<p>近年、特に若者女性の東京圏への転入超過が増大している状況を踏まえると、地域において、女性にとってもやりがいのある仕事をつくり、その希望に応じて、仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できる地域社会を実現することが重要です。女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めるほか、子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産し、仕事と育児を両立できるような職場環境の整備を進めます。</p> <p>また、ワークスタイルとライフスタイルの多様化を踏まえながら、テレワーク<sup>(※)</sup>等の推進を図ります。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」サテライトオフィス・コワーキングスペース等月間利用件数	—	15件（累計）

(※)テレワーク…情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele =離れた所」と「work =働く」をあわせた造語。



## 基本目標 2 つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる

### 基本目標達成への方向性

地域の強みを活かしたU I J<sup>(※1)</sup>ターンによる起業・就業者創出施策や移住施策、Zターン<sup>(※2)</sup>を防ぐ定着化施策、サテライトオフィス<sup>(※3)</sup>やテレワーク<sup>(※4)</sup>の活用推進などを引き続き展開します。個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった寄附・投資等の活用促進による資金の流れの創出・拡大を図るほか、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や本市の魅力の情報発信を含めた総合的な取組を進めます。

### 数値目標

指標名	現状値 <sup>(※)</sup>	目標値(令和5年度)
転入者数	92人増加	500人増加
転出者数	120人減少	500人減少

(※)現状値については、平成27年度～平成30年度の累計

### 個別施策

#### (1) 地方移住の推進

施策の方向		
<p>若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向を踏まえ、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への後押しを進めます。また、地域おこし協力隊の受入れ・サポート体制の整備を始めとした支援等を引き続き進めます。加えて、東京圏への人口集中が今後も一定程度進むことを見据え、子供の頃の農山漁村体験など、地方を知り、体験する機会を作りIターン支援に繋げる取組を進めます。</p> <p>なお、将来的な地域イノベーション等の実現に向けた研究機関・研修機関の移転や成長分野の企業誘致・本社機能の一部移転、テレワークによるサテライトオフィス開設・誘致を引き続き進めます。</p>		
重要業績評価指数(KPI)	現状値(平成30年度末)	目標値(令和5年度)
移住希望者からの相談件数	11件	20件

(※1)U I Jターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市へ移住する形態を指す。

(※2)Zターン

就職・進学により管外へ出た後、数年後種々の理由により一旦地元に戻り、再度、就職等で管外へ流出している状況のこと。

(※3)サテライトオフィス

企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

(※4)テレワーク

情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。「tele =離れた所」と「work =働く」をあわせた造語。

## (2) 若者の地元修学・就業の促進

施策の方向		
<p>地域に暮らす子供たちが、自らの地域を知ること、将来的なUターン、そして、地域の将来を支える人材の確保につながります。地域に誇りを持つ人材の育成や地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進します。中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体での取組を推進します。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
人吉球磨新規学卒者の管内就職率	8.6%	15%

## (3) 「関係人口」の創出・拡大

施策の方向		
<p>地方移住の裾野拡大に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。民間企業で働く人材の関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めるため、地方における副業・兼業などの多様な形態を含めたマッチングを行います。</p> <p>また、関係人口の取組が一過性のものにならず、継続して豊かな関係性を育んでいけるような支援体制の構築を進めます。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」ビジネスキャンプ等宿泊人数	—	540人（累計）

## (4) 本市への資金の流れの創出・拡大

施策の方向		
<p>CSR（企業の社会的責任）やSDGsへの関心の高まりにより、企業が地方への寄附や人材派遣を通じてその価値を高め、活動に関わった企業人が個人として継続的に関係人口としてつながることが期待されます。企業版ふるさと納税の積極的な活用を進め、資金の流れにとどまらず、しごとが作られ、その結果、ひとの流れがつくられる好循環形成を目指します。個人版ふるさと納税については、個人と地域の連携がより強化され、つながりが構築されるよう、引き続き積極的に推進します。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値 (令和元年度末見込み)	目標値（令和5年度）
古都人吉応援団年間寄付金額	2.6億円	5億円
企業版ふるさと納税を活用した寄附件数	—	4者／4か年

## 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 基本目標達成への方向性

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る制度等の活用を促進することで結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行い、人吉らしい暮らし（人よしライフ）の実現に取り組みます。なお、地方創生と少子化対策に係る施策を企画・立案、実行段階で一体的に進めていきます。

### 数値目標

指標名	現状値（平成29年度末）	目標値（令和5年度）
合計特殊出生率	1.94	2.07

### 個別施策

#### (1) 結婚・出産・子育ての支援

施策の方向		
長期的で持続的な視点に立った少子化対策を進める観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を行う仕組みを構築するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てに対する前向きな機運づくりや男性の家事育児参画の促進など子育てに温かい社会づくりなど、きめ細かな対策を総合的に推進します。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値（令和5年度）
子育てに不安や負担を感じない 子育て環境や支援への満足度	36.3% 21.7% (H31.2実施ニーズ調査)	40% 30%

#### (2) 仕事と子育ての両立

施策の方向		
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図るため、「家族の時間づくりプロジェクト」の推進などを通し、育児等と仕事が両立できる職場環境づくりや男性の育児休業取得の促進等に取り組みます。また、子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産、育児に取り組む環境を実現するための周知や取組を支援します。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の参加者数	311人／5か年	800人／4か年



## 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### 基本目標達成への方向性

厳しい財政状況や人手不足の中、訪れたい、住みたいと思えるような魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を維持するには、従来の方法だけでは限界がきています。このため、選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った施策に取り組むことで、質の高い暮らしのための機能の充実を図るほか、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

### 数値目標

指標名	現状値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
中心商店街の賑わい創出・満足度	7.3%	25%
農山村保全と快適な暮らし実現・満足度	8.5%	25%

### 個別施策

#### (1) 魅力的な生活圏の形成

施策の方向		
<p>健康で快適な生活を送ることができる持続可能な地方都市の実現に向け、医療・福祉・商業等の生活サービスや居住誘導による都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成を進めます。その際、公共施設、公的不動産などの既存ストックについて、PPP・PFI手法の導入により民間の知見・ノウハウを取り入れながら、有効活用を推進するとともに、空き地、空き店舗等の適正管理や有効活用等を推進します。</p> <p>また、まちににぎわいと活力を生み出し、魅力的な地域にするため、官民空間の修復・利活用等による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出や、空き店舗等の遊休資産の再生・活用、中心市街地の再生等により、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進します。</p> <p>人口減少や高齢化の進展により、住み慣れた地域で暮らし続けていく上で様々な課題が拡大していきます。地域住民自らによる主体的な地域の将来プランを策定し、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織の形成を促すほか、交通ネットワーク機能の強化、多様な組織や関係人口の創出・拡大の取組と連携するなどにより、総合的かつ分野横断的な展開を図ります。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値（令和5年度）
民間活力導入事業	0件／5か年 （平成30年度末）	2件／4か年
人吉版「リノベーションまちづくり」の取組により創出されたリノベーション物件数	0件 （令和元年度末見込み）	5件

## (2) 地域間連携による魅力的な地域圏の形成

施策の方向		
<p>人口減少に伴い、医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービス機能の維持が困難になり、地域活力が衰退することが懸念されます。これら都市機能を維持するため、地域の関係団体の参画を得ながら、広域連携や経済圏レベルでの連携など、地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進していくことが重要です。</p> <p>また、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、定住の受け皿を形成する定住自立圏について、取組の深化を図ります。</p>		
重要業績評価指数（K P I）	目標値（平成30年度末）	目標値（令和5年度）
合同イベントの開催に伴う集客数	23.9万人／5か年	40万人／4か年

## (3) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

施策の方向		
<p>多様な人々が訪れ、交流し、活力を生む「まち」をつくるためには、地域が誇る、特色ある農林水産品、観光資源、文化などの地域資源を最大限に活かして活性化を図り、地域の魅力を高めることが必要です。</p> <p>観光地域づくりについては、観光地経営の視点に立った広域的な観光地域づくりの司令塔として、地域で策定した戦略に基づき、受入環境整備などに戦略的に取り組むことができる観光地域づくり法人の育成を進めます。</p> <p>文化によるまちづくりについては、未来の核と位置付け、良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの推進、歴史文化遺産の地域資源としての磨き上げを引き続き進めます。</p> <p>スポーツまちづくりについては、スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進、スポーツを活かした「楽しいまち」への転換の視点が重要です。地域でのスポーツツーリズム等の推進や、誰もがスポーツに親しみ、健康増進が期待できるまちの実現に向け、幅広い関係者が連携・協働した取組を進めます。</p>		
重要業績評価指数（K P I）	現状値（平成29年度末）	目標値（令和5年度）
年間宿泊客数	198,050人	217,000人

## 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

### 横断的な目標達成への方向性

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を実現するために、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりを進めます。

### 数値目標

指標名	現状値（平成27年度末）	目標値（令和5年度）
女性（25～44歳）の就業率 <sup>(※1)</sup>	79.4%	85.7%
65～69歳の就業率 <sup>(※2)</sup>	44.8%	50.5%

(※1) 現状値の算出式：女性（25～44歳）就業者／女性（25～44歳）人口（2015年国勢調査）

(※2) 現状値の算出式：65～69歳就業者／65～69歳人口（2015年国勢調査）

### 個別施策

#### (1) 多様なひとびとが活躍する場づくり

施策の方向		
私たち市民のみならず、域内外の個人、NPO、企業、金融機関、教育機関などの多様な主体を地域に関わる一人ひとりの担い手として捉えていくことが地方創生の当事者の拡大に繋がります。このような地域の担い手を固定的に考えず、幅広くとらえ、自律的に活動する主体とそれを支援する主体を増やしていく取組を進めます。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
多様な主体が活躍するための普及啓発	—	8回／4か年

## (2) 多文化共生の推進

施策の方向		
地域における新たな担い手として、外国人材の更なる活躍が期待されます。外国人材がその能力を最大限に発揮し、定着できるよう、外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、受入支援や共生支援などの取組を進めます。		
重要業績評価指数（K P I）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
多文化共生に関する研修会等の実施回数	—	8回／4か年

## 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

### 横断的な目標達成への方向性

情報通信技術など Society 5.0<sup>(※)</sup>の実現に向けた技術（以下「未来技術という。」）は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されます。このため、本市における Society 5.0の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めるとともに、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。このため、SDGsを原動力とした取組も併せて進めます。

### 数値目標

指標名	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
未来技術を活用し地域課題の解決・改善に向けて取組を行った事例	—	4件／4か年

### 個別施策

#### (1) Society 5.0の推進

施策の方向		
<p>情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、地域における社会課題を解決・改善するための重要な鍵となるという共通認識を踏まえ、5G<sup>(※1)</sup>など情報通信基盤の環境整備、デジタル人材の育成・確保、オープンデータ・バイ・デザイン<sup>(※2)</sup>に基づくサービス・業務設計及び運用などデータ活用基盤の整備を進めます。</p> <p>そのうえで、農林水産、サービス産業、教育、生活、医療、交通、公共・社会基盤といった様々な分野が抱える課題解決に未来技術を分野横断的に活用し（スマートシティへの取り組み）、Society 5.0を推進します。</p>		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
未来技術を活かしたプロジェクトの実施件数	—	4件／4か年

(※1) 5G…「第5世代移動通信システム」のこと。次世代の通信インフラとして「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴を軸に、社会に大きな技術革新をもたらすとされている。

(※2) オープンデータ・バイ・デザイン…公式データについて、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。

## (2) SDGsを踏まえた持続可能なまちづくり

施策の方向		
SDGsの理念に沿った取組を進めることで、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されます。地域における経済・社会・環境の三側面が統合し、相乗効果と自律的好循環を生み出す事業形成や情報発信を進めます。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和元年度末）	目標値（令和5年度）
SDGsに関する普及・啓発研修会実施回数	1回	8回／4か年

---

### (※)Society 5.0（ソサエティ5.0）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を目指す。（内閣府HP）

## 地方創生施策における主要ターゲット

本市における地方創生施策を実現するためには、分野別施策における6つの戦略並びに地方創生施策における4つの基本目標及び2つの横断的な目標を補完し横断的に対処する施策を戦略的に推進していく必要があります。

政策展開にあたっては、計画期間において横断的に取り組むことができる、かつ相乗効果が期待できる施策を主要ターゲットとして掲げ、まちづくりを推進していきます。

### 主要ターゲット

#### ターゲット① 農畜産物や球磨焼酎等の海外展開強化

基本的な方向性	昨今の日本食ブームの中、人吉の特産である農畜産物や球磨焼酎等の産品を国内市場だけでなく、海外へ展開して、消費者ニーズに対応し、地元企業の経営基盤の安定化を図ります。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### ターゲット② 地域の強みを活かした産業支援

基本的な方向性	市内事業者の商品開発や付加価値の向上、販路拡大に向けた支援を行うとともに、特産品の積極的なプロモーションに取り組み、地域産業を支援します。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済 戦略6. 地域・自治
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 基本目標2. つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

**ターゲット③ 観光地域づくりによる観光地経営の推進**

基本的な方向性	地域資源やイベントの魅力向上と観光拠点等の整備と連携により受入体制を強化し、人吉球磨の広域観光の推進を図り、本市の観光交流人口増加に取り組みます。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済 戦略2. 教育・文化 戦略3. 自然環境・安全
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 基本目標2. つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

**ターゲット④ スマートシティの推進等による未来技術を活用した地域課題解決**

基本的な方向性	未来技術でモノやサービスの生産性・利便性や質を飛躍的に高め、新たな雇用を創出するなど産業や生活等の質を飛躍的に高めて、社会・経済の双方の面から、地域を一層豊かで魅力あるものにします。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済 戦略2. 教育・文化 戦略3. 自然環境・安全 戦略4. 健康・福祉 戦略5. 都市基盤・建設 戦略6. 地域・自治
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 基本目標2. つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる 基本目標3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### ターゲット⑤ 官民連携（民間活力）による公共施設のストック活用とマネジメント強化

基本的な方向性	財政状況が厳しさを増す中で、必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めるとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、新たな官民連携（PPP / PFI）事業を推進します。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済 戦略2. 教育・文化 戦略3. 自然環境・安全 戦略5. 都市基盤・建設 戦略6. 地域・自治
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 基本目標2. つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### ターゲット⑥ スポーツを通じた交流と健康づくり

基本的な方向性	スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制へ貢献し、健康長寿社会の実現を目指します。
基本計画の項目	戦略2. 教育・文化 戦略4. 健康・福祉 戦略5. 都市基盤・建設 戦略6. 地域・自治
基本目標の項目	基本目標2. つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### ターゲット⑦ グローバル人材育成と多文化共生

基本的な方向性	語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、グローバル化に対応した取組を進めていきます。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済 戦略2. 教育・文化 戦略5. 都市基盤・建設 戦略6. 地域・自治
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 基本目標2. つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

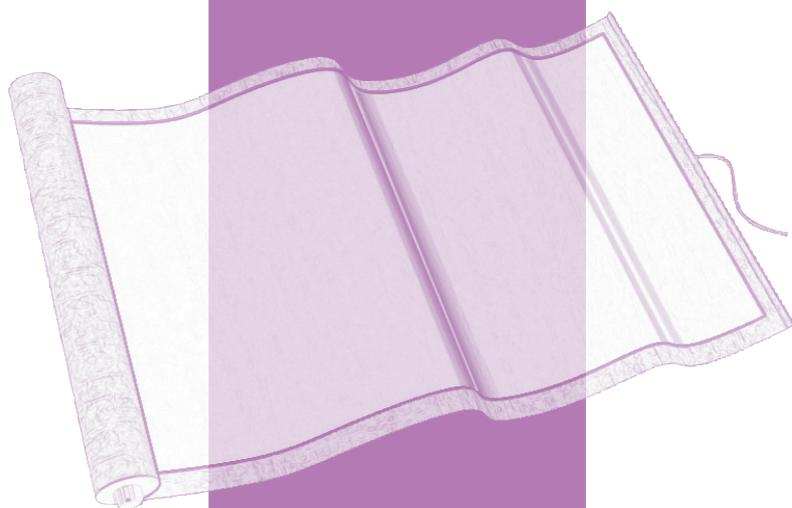
ターゲット⑧ 安心できる結婚・出産・子育て支援	
基本的な方向性	長期的で持続的な少子化対策を進めるため、結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、社会全体として結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備に取り組みます。
基本計画の項目	戦略1. 産業・経済 戦略4. 健康・福祉 戦略5. 都市基盤・建設 戦略6. 地域・自治
基本目標の項目	基本目標1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 基本目標3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



# 5

---

## 資料編





# 資料編

## 人吉市における SDGs の取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、現在、国においても積極的な取組が進められています。

このSDGsについては、本市としても重要な取組であると認識しており、第6次人吉市総合計画の目指すべき方向性とも基本的に合致してくることから、このSDGsの考え方と、総合計画の各施策の取組について、以下のとおり整理しています。

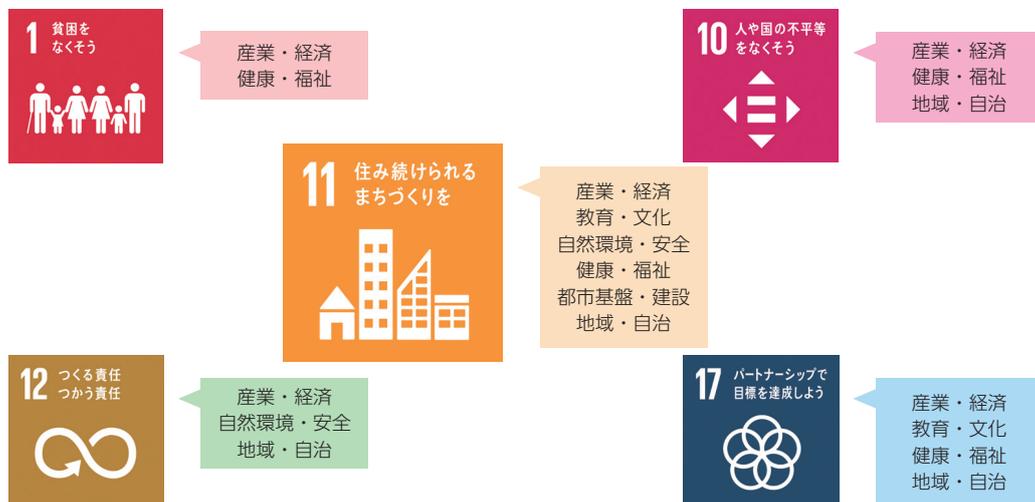
### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 第6次人吉市総合計画前期基本計画とSDGsの対応表

戦略	施策	SDGsの17の持続可能な開発目標との関連																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【戦略1】 産業・経済	(1) 農業の振興	●	●					●	●	●		●	●			●		
	(2) 林業の振興	●						●	●	●		●	●			●		
	(3) 時代に即した雇用対策の推進	●			●	●			●		●	●						
	(4) 起業創業支援・企業誘致の推進	●			●			●	●	●	●		●					●
	(5) 中小企業・小規模事業者の持続的発展	●			●				●	●	●		●					●
	(6) 観光の振興								●			●	●	●		●	●	
	(7) 地域資源の承継と活用								●			●	●					●
【戦略2】 教育・文化	(1) 社会教育の充実				●	●												●
	(2) 学校教育の充実				●	●		●										
	(3) 市民芸術・文化の振興と継承				●							●						●
	(4) 歴史文化遺産の保存と活用											●						
	(5) スポーツの振興			●														●
【戦略3】 自然環境・安全	(1) 消防・防災力の強化											●		●		●	●	
	(2) 交通安全・防犯体制の充実			●		●						●						
	(3) 安全・安心な消費生活の実現											●	●					
	(4) 環境保全・自然との共生	●	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
	(5) 資源循環型社会の形成						●					●	●	●	●	●		
	(6) 上水道の整備			●			●						●		●			
	(7) 下水道等の整備			●			●						●		●			
【戦略4】 健康・福祉	(1) 笑顔で元気に健康づくり			●		●						●						
	(2) 子ども・子育て支援の充実	●	●	●		●					●	●					●	●
	(3) 高齢者福祉の充実	●	●	●								●	●				●	
	(4) 障がい者（児）の福祉の充実	●		●								●	●				●	●
	(5) 最低生活の保障と自立支援	●		●								●	●				●	
	(6) 地域福祉の推進	●		●		●	●		●			●	●				●	
【戦略5】 都市基盤・建設	(1) 快適な住宅・住環境づくり										●		●	●				
	(2) 地域公共交通ネットワークの充実										●		●					
	(3) 道路の整備と交通の安全確保										●		●					
	(4) 公園と歩道空間の整備										●		●					
	(5) 誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくり										●		●					
【戦略6】 地域・自治	(1) 市民と行政の協働	●				●					●	●						●
	(2) 信頼される行政経営					●					●	●	●				●	●
	(3) 行財政健全化の推進										●		●					
	(4) 移住定住の促進											●	●					

### 前期基本計画と重点的なSDGs



## 人吉市総合計画策定審議会 委員名簿

令和元年10月11日現在  
(50音順・敬称略)

No.	役 職	委 員 名	所 属 団 体
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	赤 山 聖 子	九州技術教育専門学校
2		足 達 昌 子	人吉市健康推進員会
3	教育文化・行政部会 副部会長	有 田 健 一	人吉文化協会
4	教育文化・行政部会 部会長	井 上 道 代	人吉市文化財保護委員会
5	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	内 村 和 彦	連合熊本人吉球磨地域協議会
6	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会長	大 賀 睦 朗	人吉市体育協会
7		岡 本 光 雄	人吉東九日町商店街振興組合
8		片 山 顕 輔	ひとよし球磨青年会議所
9	都市基盤・産業部会 部会長 まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	北 昌 二 郎	人吉温泉観光協会
10	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	北 村 昭 人	くま中央森林組合
11		岐 部 明 廣	人吉市医師会
12		源 嶋 正 人	人吉市民生委員児童委員協議会
13	福祉健康・環境安全部会 副部会長	佐 伯 優 子	人吉球磨障害児親の会 「くまっこくらぶ」
14		速 永 同志子	人吉市社会福祉協議会
15	策定審議会 会長	竹 田 文 郎	人吉市町内会長囑託員連合会
16	策定審議会 副会長	立 山 まき子	人吉市国際交流協会
17	都市基盤・産業部会 副部会長	永 江 友 二	くま川鉄道株式会社
18		永 田 政 司	人吉市 PTA 連絡協議会
19		中 村 辰 治	人吉市消防団
20	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	西 章 文	肥後銀行人吉支店
21	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	西 邨 亮	人吉商工会議所
22		平 山 猛	人吉市保育園連盟
23	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	馬 氷 慎 哉	熊本銀行人吉支店
24	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員	丸 山 善 文	球磨地域農業協同組合
25	福祉健康・環境安全部会 部会長	三 倉 重 成	人吉市老人クラブ連合会

## 第6次人吉市総合計画策定の経過

令和元年	6月28日	第1回総合計画策定委員会
	7月10日	策定委員会 第1回連絡会議
	7月16日	策定委員会 第1回都市基盤・建設部会 策定委員会 第1回地域・自治部会
	7月17日	策定委員会 第1回産業・経済部会 策定委員会 第1回教育・文化部会 策定委員会 第1回健康・福祉部会
	7月31日	策定委員会 第1回自然環境・安全部会 策定委員会 第2回都市基盤・建設部会 策定委員会 第2回産業・経済部会
	8月7日	策定委員会 第2回自然環境・安全部会 策定委員会 第2回健康・福祉部会
	8月8日	策定委員会 第2回教育・文化部会 策定委員会 第2回地域・自治部会
	8月9日	第2回総合計画策定委員会
	8月19日	策定委員会 第3回自然環境・安全部会
	8月20日	策定委員会 第3回産業・経済部会 策定委員会 第3回健康・福祉部会
	8月21日	策定委員会 第3回都市基盤・建設部会
	8月22日	策定委員会 第3回地域・自治部会
	8月23日	策定委員会 第3回教育・文化部会
	8月26日	策定委員会 第2回連絡会議
	9月4日	策定委員会 第4回健康・福祉部会
	9月13日	第3回総合計画策定委員会
	10月4日	第1回人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
	10月11日	第1回総合計画策定審議会 第6次人吉市総合計画及び第2次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略諮問 審議会の専門部会として、都市基盤・産業部会、教育文化・行政部会、福祉健康・環境安全部会を設置
	10月17日	策定委員会 第3回連絡会議
	10月28日	第1回教育文化・行政部会
	10月29日	第1回都市基盤・産業部会 第1回福祉健康・環境安全部会
	11月12日	第2回都市基盤・産業部会 第2回教育文化・行政部会
	11月13日	第2回福祉健康・環境安全部会
	11月15日	第2回人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
	11月18日	第3回都市基盤・産業部会 第3回教育文化・行政部会 第3回福祉健康・環境安全部会
	11月21日	第2回人吉市総合計画策定審議会
	12月27日 ～1月22日	第6次人吉市総合計画に対するパブリックコメント
令和2年	1月23日	第3回人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
	1月31日	第3回人吉市総合計画策定審議会
	2月10日	第6次人吉市総合計画及び第2次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略答申



## 第6次 人吉市総合計画

令和2年度～令和9年度

熊本県 人吉市